

—— 目 次 ——

(6月16日)

告 示	1
応 招 議 員	1
議 事 日 程	2
本日の会議に付した事件	3
出 席 議 員	4
欠 席 議 員	4
議会事務局職員出席者	5
説明のために出席した者	5
開会、開議宣告	6
会議録署名議員の指名	7
会期の決定	7
議長の諸般報告	7
市長の行政報告	7
厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告	10
産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告	11
長崎県病院企業団議会議員の報告	12
市長の所信表明	14
承認第9号	21
承認第10号	21
承認第11号	22
承認第12号	22
報告第1号	24
報告第2号	24
報告第3号	24
議案第41号	26
議案第42号	40
議案第43号	40
議案第44号	40
議案第45号	40

議案第46号	40
議案第47号	45
議案第48号	45
議案第49号	45
議案第50号	45
議案第51号	45
議案第52号	46
議案第54号	46
議案第53号	50
議案第55号	52
散 会	53

(6月22日)

議 事 日 程	55
本日の会議に付した事件	55
出 席 議 員	55
欠 席 議 員	55
議会事務局職員出席者	55
説明のために出席した者	55
開議宣告	56
市政一般質問	56
11番 波田 政和君	57
5番 小島 徳重君	66
1番 坂本 充弘君	79
12番 小宮 教義君	89
2番 伊原 徹君	98
散 会	107

(6月23日)

議 事 日 程	109
本日の会議に付した事件	109
出 席 議 員	109

欠 席 議 員	1 0 9
議会事務局職員出席者	1 0 9
説明のために出席した者	1 0 9
開議宣告	1 1 0
市政一般質問	1 1 0
4 番 春田 新一君	1 1 1
6 番 吉見 優子君	1 2 2
3 番 長郷 泰二君	1 3 1
1 5 番 大浦 孝司君	1 4 3
散 会	1 5 3

(6月26日)

議 事 日 程	1 5 5
本日の会議に付した事件	1 5 5
出 席 議 員	1 5 5
欠 席 議 員	1 5 6
議会事務局職員出席者	1 5 6
説明のために出席した者	1 5 6
開議宣告	1 5 7
議案第41号	1 5 7
議案第53号	1 5 7
議案第56号	1 6 1
議案第57号	1 6 2
議案第58号	1 6 2
議案第59号	1 6 2
議案第60号	1 6 4
議案第61号	1 6 5
議会広報編集特別委員の選任	1 6 6
閉 会	1 6 9
署 名	1 7 0

対馬市告示第77号

令和2年第2回対馬市議会定例会を次のとおり招集する

令和2年6月5日

対馬市長 比田勝尚喜

1 期 日 令和2年6月16日（火）

2 場 所 対馬市議会議場

○開会日に応招した議員

坂本 充弘君	伊原 徹君
長郷 泰二君	春田 新一君
小島 徳重君	吉見 優子君
渕上 清君	黒田 昭雄君
小田 昭人君	山本 輝昭君
波田 政和君	小宮 教義君
齋藤 久光君	初村 久藏君
大浦 孝司君	大部 初幸君
作元 義文君	上野洋次郎君
小川 廣康君	

○6月22日に応招した議員

○6月23日に応招した議員

○6月26日に応招した議員

令和2年 第2回 対馬市議会定例会会議録(第1日)

令和2年6月16日(火曜日)

議事日程(第1号)

令和2年6月16日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 長崎県病院企業団議会議員の報告
- 日程第8 市長の所信表明
- 日程第9 承認第9号 専決処分の承認を求めることについて(対馬市税条例の一部を改正する条例)
- 日程第10 承認第10号 専決処分の承認を求めることについて(対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 日程第11 承認第11号 専決処分の承認を求めることについて(対馬市手数料条例の一部を改正する条例)
- 日程第12 承認第12号 専決処分の承認を求めることについて(対馬市介護保険条例の一部を改正する条例)
- 日程第13 報告第1号 令和元年度対馬市一般会計継続費繰越計算書について
- 日程第14 報告第2号 令和元年度対馬市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第15 報告第3号 令和元年度対馬市水道事業会計繰越計算書について
- 日程第16 議案第41号 令和2年度対馬市一般会計補正予算(第3号)
- 日程第17 議案第42号 令和2年度対馬市診療所特別会計補正予算(第1号)
- 日程第18 議案第43号 令和2年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第19 議案第44号 令和2年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第20 議案第45号 令和2年度対馬市介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第21 議案第46号 令和2年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算(第1号)

- 日程第22 議案第47号 対馬市職員定数条例の一部を改正する条例
- 日程第23 議案第48号 対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第24 議案第49号 対馬市教職員住宅管理及び使用料条例の一部を改正する条例
- 日程第25 議案第50号 対馬市デイサービスセンター条例の一部を改正する条例
- 日程第26 議案第51号 対馬市国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 日程第27 議案第52号 対馬市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第28 議案第54号 対馬市引揚者住宅条例を廃止する条例
- 日程第29 議案第53号 対馬市庁舎建設整備基金条例
- 日程第30 議案第55号 長崎県病院企業団の共同処理する事務の変更及び規約の変更に関する協議について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 長崎県病院企業団議会議員の報告
- 日程第8 市長の所信表明
- 日程第9 承認第9号 専決処分の承認を求めることについて（対馬市税条例の一部を改正する条例）
- 日程第10 承認第10号 専決処分の承認を求めることについて（対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 日程第11 承認第11号 専決処分の承認を求めることについて（対馬市手数料条例の一部を改正する条例）
- 日程第12 承認第12号 専決処分の承認を求めることについて（対馬市介護保険条例の一部を改正する条例）
- 日程第13 報告第1号 令和元年度対馬市一般会計継続費繰越計算書について
- 日程第14 報告第2号 令和元年度対馬市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第15 報告第3号 令和元年度対馬市水道事業会計繰越計算書について

- 日程第16 議案第41号 令和2年度対馬市一般会計補正予算（第3号）
- 日程第17 議案第42号 令和2年度対馬市診療所特別会計補正予算（第1号）
- 日程第18 議案第43号 令和2年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第19 議案第44号 令和2年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第20 議案第45号 令和2年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第21 議案第46号 令和2年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第22 議案第47号 対馬市職員定数条例の一部を改正する条例
- 日程第23 議案第48号 対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第24 議案第49号 対馬市教職員住宅管理及び使用料条例の一部を改正する条例
- 日程第25 議案第50号 対馬市デイサービスセンター条例の一部を改正する条例
- 日程第26 議案第51号 対馬市国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 日程第27 議案第52号 対馬市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第28 議案第54号 対馬市引揚者住宅条例を廃止する条例
- 日程第29 議案第53号 対馬市庁舎建設整備基金条例
- 日程第30 議案第55号 長崎県病院企業団の共同処理する事務の変更及び規約の変更に関する協議について

出席議員（19名）

- | | |
|-------------|-------------|
| 1 番 坂本 充弘君 | 2 番 伊原 徹君 |
| 3 番 長郷 泰二君 | 4 番 春田 新一君 |
| 5 番 小島 徳重君 | 6 番 吉見 優子君 |
| 7 番 瀧上 清君 | 8 番 黒田 昭雄君 |
| 9 番 小田 昭人君 | 10 番 山本 輝昭君 |
| 11 番 波田 政和君 | 12 番 小宮 教義君 |
| 13 番 齋藤 久光君 | 14 番 初村 久藏君 |
| 15 番 大浦 孝司君 | 16 番 大部 初幸君 |
| 17 番 作元 義文君 | 18 番 上野洋次郎君 |
| 19 番 小川 廣康君 | |

欠席議員（なし）

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長	阿比留伊勢男君	次長	國分 幸和君
課長補佐	梅野 浩二君	課長補佐	柚谷 智之君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	桐谷 和孝君
しまづくり推進部長	武末 祥人君
観光交流商工部長	二宮 照幸君
市民生活部長	乙成 一也君
福祉保険部長	古里 正人君
健康づくり推進部長	松井 恵夫君
農林水産部長	佐々木雅仁君
建設部長	伊賀 敏治君
水道局長	立花 大功君
教育部長	阿比留裕史君
中対馬振興部長	波田 安德君
上対馬振興部長	森山 忠昭君
美津島行政サービスセンター所長	瀧川 昌浩君
峰行政サービスセンター所長	扇 明宏君
上県行政サービスセンター所長	原田 勝彦君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	阿比留 裕君
監査委員事務局長	御手洗逸男君
農業委員会事務局長	庄司 智文君
代表監査委員	安野堅一郎君

午前10時00分開会

○議長（小川 廣康君） おはようございます。

ただいまから令和2年第2回対馬市議会定例会を開会をいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、議場の換気のため、出入り口を開放しての会議を運営することといたします。

日程に入ります前に、5月1日付で俵副市長並びに安野代表監査委員が就任されております。お二人から就任の挨拶の申出がっておりますので、これを受けます。

副市長、俵輝孝君。

○副市長（俵 輝孝君） 改めまして、おはようございます。副市長の俵でございます。さきの臨時議会において、副市長への就任に対し御同意いただき、誠にありがとうございます。

対馬市が直面する難題が山積みの中、副市長という重責を負うことに対し、気が引き締まる思いでございます。市政運営に当たっては、ありきたりではありますが、市民、議会、行政が同じ方向を向いて進んでいくことが最も大切なことだと認識をいたしております。市民の皆さん、議員の皆さんからの提言や意見に耳を傾け、市の施策の推進においては御理解と御協力が得られるよう丁寧な説明を心がけていきたいと思っております。比田勝市政2期目の行政運営に対し、微力ではありますが努力してまいりたいと思っております。

何事においても、「できない」ではなくて「どうしたらできるか」を常に念頭に置き、職務を全うしたいと思えます。皆様の御理解と御協力を賜りますようよろしくお願いし、簡単ではございますが、就任に当たっての御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（小川 廣康君） 代表監査委員、安野堅一郎君。

○代表監査委員（安野堅一郎君） 失礼をいたします。挨拶の機会を与えていただきまして、ありがとうございます。議員皆様の御同意をいただきまして、5月1日より監査委員を務めさせていただいております、安野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

仕事を離れて1年以上のブランクと前職場での監査を受ける側から一転して、監査をする立場となりました。プレッシャーと戸惑いを感じておりますが、与えられた職務を遂行するために、研さんを重ねてまいりたいと思っております。

また、監査委員の基本姿勢であります「公正・不偏」をモットーとして、的確で効果のあるアドバイスを心がけ、市の健全な運営と経営に少しでも貢献できればと思っておりますので、どうぞ皆様の御指導、御助言を賜りますようお願いを申し上げまして、挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。（拍手）

○議長（小川 廣康君） それでは、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

日程第 1. 会議録署名議員の指名

○議長（小川 廣康君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 88 条の規定によって、長郷泰二君及び春田新一君を指名いたします。

日程第 2. 会期の決定

○議長（小川 廣康君） 日程第 2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、配付しております会期日程案のとおり、本日から 6 月 26 日までの 11 日間とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。会期は、本日から 6 月 26 日までの 11 日間に決定をいたしました。

日程第 3. 議長の諸般報告

○議長（小川 廣康君） 日程第 3、議長の諸般報告を行います。

第 1 回定例会終了後以降の議長の行動等は、配付しております庶務報告書のとおりであります。

次に、例年 4 月、5 月に開催されております長崎県市議会議長会、九州市議会議長会及び全国市議会議長会の定期総会は、新型コロナウイルス感染拡大により、各総会は書面会議による開催となりました。

なお、全国市議会議長会の各種表彰において、本市議会から、議員歴 20 年以上議員表彰で作元義文議員、議員歴 15 年以上表彰で上野洋次郎議員、議員歴 10 年以上議員表彰で山本輝昭議員、小田昭人議員、黒田昭雄議員が表彰を受けております。

次に、4 月 27 日に開催した全員協議会において決定された、新型コロナウイルス感染症に関わる経済対策に関する要望については、5 月 29 日、副議長とともに市長のところに伺い、要望書を提出をいたしております。

以上、報告を終わります。

日程第 4. 市長の行政報告

○議長（小川 廣康君） 日程第 4、市長の行政報告を行います。

市長から行政報告の申出がっておりますので、これを許します。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 本日、ここに、令和2年第2回対馬市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御健勝にて御出席賜り、衷心よりお礼申し上げます。

初めに、5月25日、全国における新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の解除に伴い、国及び県ともに6月1日から、県境を越えた人の移動を緩和しました。

そして、長崎県では、6月19日からは県外からの観光客の誘致を解禁いたします。

本市においても、国や県と歩調を合わせ、市内経済の回復に向けて、舵を切ります。その第1弾として、市民皆様を対象とした対馬島民クーポンを6月22日から販売及び利用を予定しており、引き続き、経済対策事業に積極的に取り組んでまいります。

なお、緊急事態宣言の解除は、感染予防、感染拡大防止の取組を行うことが前提となっておりますので、機会あるごとをお願いしておりますとおり、市民の皆様におかれましては3つの密の回避、手洗い、せきエチケット、会話時のマスク着用など新しい生活様式を徹底していただき、また事業者の皆様には、施設ごとのガイドラインにのっとり、徹底した感染予防対策を実施し、お客様をお迎えいただきますようお願いいたします。

それでは、3月定例会以降、本日までの主な事項につきまして御報告を申し上げます。

まず総務部の関連でございますけども、特別定額給付金についてでございます。

令和2年4月20日、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として閣議決定された、国内に住所を登録している方お一人につき10万円が世帯主に給付されるものでございます。

本市では、当初、申請書の受付を市内6か所で5月18日から一斉開始の予定をしておりましたが、給付金事業の趣旨等を踏まえ、小中学校が臨時休業となった中、子供の世話のために仕事を休まざるを得ない世帯や、大学等の学費や生活費など子供への仕送りを思案されているであろう子育て世帯への支援をいち早く行うため、子育て世帯を対象に5月12日から事前受付を開始いたしました。

そして、一日でも早く、一人でも多くの皆様に給付金を届けることができるよう、担当課以外の職員も動員しながら申請の受付、審査業務等を行い、6月12日現在1万4,291世帯（95.0%）、2万8,744人（95.9%）の皆様に交付済みでございます。

今後は、未申請世帯に対し、8月18日の受付期間終了日を過ぎることがないように、申請勧奨に努めてまいります。そして、既に受給された方においては、島内消費の方法を御検討いただきますようお願いいたします。

次に、しまづくり推進部の関連でございます。

国連が提唱します持続可能な開発目標SDGsの推進についてでございますが、本市におきましても取組を進めており、昨年度策定いたしました第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略にも

関連づけをしております。さらに、本年度策定いたします本市最上位計画であります第2次対馬市総合計画後期計画にも盛り込み、各施策を実施してまいります。

また、本年2月に、SDGs未来都市選定に当たり、「自立と環境の宝の島～サーキュラーエコノミーアイランド対馬～」を将来像とし、国へ応募をしております。

提案の内容といたしましては、産業・経済の基盤である「環境」を根幹とするサーキュラーエコノミーを高めることで、市内のモノ・カネの流れの循環はもちろんのこと、島外からのカネ・ヒトの流れを活性化させ、島内外の経済の好循環を創造し、本市経済の持続を目指すものであります。

具体的な取組といたしましては、海洋プラスチック問題に関するスタディツアーや海洋プラスチックごみ回収・再利用促進、磯焼け対策等での資源回復による水産業の好循環の創造、カーボンオフセット促進や生物多様性保全による農林業の好循環の創造、対馬グローバル大学や対馬市SDGs実践塾などによるESDの推進等を行いながら、SDGsを実践する人材を育成し、様々な施策を統合的に推進してまいります。

観光交流商工部の関連でございます。

対馬市福岡事務所及びよりあい処つしまが入居するビルが、本年3月、福岡市博多区築港本町に完成し、福岡事務所が3階に、よりあい処つしまは1階・2階に入居し、4月13日にオープンいたしました。

当初は、多数の関係者を招待してのオープニングイベントを計画しておりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言が4月7日に福岡県も対象に発令されたことにより、感染予防の観点から中止いたしました。

まずは、1階の物販コーナーをオープンし、初日はあいにくの雨模様ではございましたが、50名を超えるお客様に御利用いただいたところでございます。

オープン後、間もなく福岡県内においても新型コロナウイルスに対する感染予防意識が高まり、店内クラスターの回避と従業員の安全も考慮し、ゴールデンウィークの4月28日から5月6日までを休業いたしました。

飲食部門の本格始動に向けたPRとして、「煮アナゴ弁当」や「とんちゃん弁当」などの試験販売を5月8日から5月22日まで行い、1日約60から80個が即完売し、好評を博しました。

2階の飲食部門については、座席数の30席を半数程度に減らし、消毒・換気の徹底など感染防止対策に万全を期しながら、6月1日から営業を開始しております。入店制限の中、博多駅前店からの常連のお客様にもお越しいただき、連日約50名のお客様に御利用いただいているところでございます。

陸の玄関口・博多駅前から海の玄関口である築港に場所を移しましたが、対馬のアンテナショ

ップとして、1階には観光情報コーナーも設置し、今後とも北部九州における対馬の情報発信の拠点となるよう邁進してまいります。

健康づくり推進部の関連でございます。

昭和32年から63年間の長きにわたり佐賀診療所の運営・管理と地域医療に貢献していただきました武林幸子先生が、3月31日をもって一線から退かれることになりました。武林先生におかれましては、診療所業務はもとより、学校医として子供たちの健康管理にも御尽力いただいたところでございます。

4月以降は、対馬病院から医師を派遣いただき、対馬市直営佐賀診療所として週1回の日程で診療を実施しておりますので、御報告申し上げます。

以上が行政報告でございます。

本定例会において御審議願います案件は、条例の一部改正専決処分承認案4件、令和元年度一般会計継続費繰越計算書等報告3件、令和2年度一般会計等補正予算案6件、条例の一部改正6件、制定1件、廃止1件、長崎県病院企業団の共同処理する事務の変更及び規約の変更に関する協議について1件の、合わせて22件の議案について御審議をお願いするものでございます。

内容につきましては、提案の際、担当部長から説明を行いますので、慎重に御審議の上、適正なる御決定を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、本会期中に追加議案として、契約の締結5件を上程する予定としております。併せて御審議くださいますよう、お願いいたします。

以上、開会に当たっての挨拶といたします。

○議長（小川 廣康君） 以上で、行政報告を終わります。

日程第5. 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（小川 廣康君） 日程第5、厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

厚生常任委員長、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） おはようございます。厚生常任委員会の所管事務調査報告を行います。

令和2年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第105条第1項の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました本委員会の調査の内容とその概要を、同規則第110条の規定により報告いたします。

本委員会は、令和2年4月15日に、新型コロナウイルス感染症対策に関する本市の対応等について所管事務調査を行いました。

当日は、午前10時30分から対馬市役所厳原町庁舎別館大会議室において、全委員出席の下、

理事者側から松井健康づくり推進部長、井田いきいき健康課長に御出席いただき、新型コロナウイルス感染症対策に関する本市の取組について説明を受けました。

本委員会が令和2年2月14日に実施した新型肺炎に関する所管事務調査以降の取組として、公民館や体育館、港などの公共施設に消毒液の設置、新型コロナウイルス感染症に関する情報について各地区へ回覧文書の配付、長崎県新型コロナウイルス感染症対策本部の設置に合わせ3月13日に対馬市も対策本部を設置、イベントの自粛要請の通知や、厳原港及び比田勝港への感染予防に係るポスターの掲示などの感染予防策が講じられております。

4月7日に東京や大阪など7都府県を対象とした緊急事態宣言が発令されたことを踏まえ、本市では4月8日に、対馬保健所、対馬市医師会、対馬病院、上対馬病院、市役所の関係者において対馬地域医療体制検討会が行われ、対馬市での集団感染等の発生を想定した対応の手順などが協議されています。

委員から、新型コロナウイルス感染対策について、発熱等が確認できる体表面温度検知器、通称「サーモグラフィー」の設置による航路及び航空路における水際対策強化の拡大、長崎大学が医療機器メーカーと共同開発した、感染の有無が40分以内で判定可能となる新型コロナウイルス検出システムを対馬市内の医療機関へ導入、重症者が発生した場合の感染症指定病院である対馬病院の受入病床数の確保や発熱外来の対応など、集団感染拡大を想定した島内完結型の医療提供体制整備の具体的な要望がありました。

なお、状況によっては、自衛隊など国の協力体制が求められる可能性もあるため、対策会議や検討会などの関係者会議には参画してもらうことが望ましいのではないかと意見がありました。

また、現在実施されている新型コロナウイルス感染症対策に関する防災無線での放送は、市民にとって情報を共有できる確認手段の1つであることから、今後も継続されることを望むものであります。

以上で、厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） これで質疑を終わります。

日程第6．産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（小川 廣康君） 日程第6、産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

産業建設常任委員長、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） おはようございます。

令和2年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第105条第1項の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました本委員会の調査の内容とその概要を、同規則第110条の規定により報告をいたします。

概要を説明する前に、タブレットのほうに、3ページ目に概要の地図を添付させていただいておりますので、御参考までに御高覧いただきたいと思います。

では、概要を説明いたします。

本委員会は令和2年5月21日、午後1時30分から、飛鳥時代の古代山城「金田城跡」において、全委員出席の下、観光商工課及び文化財課より、金田城登山口のトイレ整備等計画について説明を受けました。

金田城跡は、昭和57年3月に長崎県初の国指定特別史跡に指定され、また平成29年4月には「続日本100名城」に認定されるなど、注目を浴びております。最近では、訪れる観光客も平成30年は約1,000人、令和元年は約1,500人と増加しております。

しかしながら、登山口付近にはトイレもなく、駐車場も僅かなスペースの状況であり、市としては10台分程度の駐車場の整備と完全自己処理型水洗トイレ1基を設置する計画の説明を受けました。

現在は県道24号線沿いと登山口の2か所を候補地として検討が進められておりますが、県道24号線沿いは駐車場スペース、トイレ設置等に問題はないものと考えられますが、登山口までは道路幅も狭く1.8キロの距離があること、登山口では駐車場スペースは確保可能と考えられますが、完全自己処理型水洗トイレの電源は太陽光発電を利用し遠隔管理システムにより監視することから、携帯電話の通信施設が必要となるなどの問題があります。また、史跡の適正な管理を徹底する見地から、文化庁との調整も必要となってきました。

本委員会としましては、金田城跡の存在意義や市の史跡、観光に対する考え方を明確にし、長崎県知事や史跡及び旅行専門家との意見交換会を行い、取り組まれることを要望いたします。

以上で、産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） これで質疑を終わります。

日程第7. 長崎県病院企業団議会議員の報告

○議長（小川 廣康君） 日程第7、長崎県病院企業団議会議員の報告を行います。

9番、小田昭人君。

○議員（９番 小田 昭人君） 長崎県病院企業団議会議員の報告を行います。

長崎県病院企業団議会議員の活動及び審議内容について、次のとおり報告します。

令和２年３月２７日、午後１時３０分から長崎県農協会館で開催されました第１回長崎県病院企業団議会定例会について、次のとおり報告します。

なお、対馬市議会からは、山本輝昭議員と私の２名の出席であります。

今定例会の議案審議は、条例議案２件、予算議案１件であります。

第１号議案、長崎県病院企業団病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例は、地方自治法等の一部を改正する法律の施行により地方自治法第２４３条の２に「普通地方公共団体の長等の損害賠償責任の一部免責」が追加されたため、所要の改正を行うものであります。

第２号議案、企業長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例は、地方自治法等の一部を改正する法律の施行により、地方公共団体の長もしくは委員または職員の当該地方公共団体に対する損害賠償責任について、条例の制定を行うものであります。

第３号議案、令和２年度長崎県病院企業団病院事業会計予算は、病院企業団全体であります。収益的収支について、収入総額２９９億８,２６３万１,０００円に対し支出総額３０５億３,１５０万７,０００円で、差引き５億４,８８７万６,０００円の赤字、資本的収支において、収入総額３３億３,８９７万７,０００円に対し支出総額４４億９,０１９万１,０００円で、資本的収入が資本的支出に対して不足する額１１億５,１２１万４,０００円は過年度分損益勘定留保資金等で補填することといたしております。

対馬地区であります。対馬病院では予算計上の基礎となる患者数や収益については、２７５床の病床数に対し病床利用率７７.１％、入院患者数７万７,６０４人、外来患者数１６万９８４人を見込み、総収益５５億３,２８１万５,０００円、総費用５９億６,４２０万８,０００円、収支差４億３,１３９万３,０００円の赤字見込みであります。医業費用の減価償却費が６億７,９３９万９,０００円の支出見込みであり、赤字の要因となっております。

次に、上対馬病院であります。６０床の病床数に対し病床利用率６６.８％、入院患者数１万４,６３２人、外来患者数２万８,７４７人を見込み、総収益１０億８１万８,０００円、総費用１０億８,１６１万３,０００円、収支差８,０７９万５,０００円の赤字見込みであります。

国民健康保険加入者における医療費ベースと件数ベースの受診医療機関動向調査の調査結果を添付していますので、後で御覧いただければと思います。

なお、前田議長から辞職願が提出され、許可されました。全員協議会に切り替え、議長選出を行いました。議長選出は、選考委員７人により指名推選する仕組みであります。議長の任期は１年間とし、先例に従いまして対馬市からの選出となり、山本輝昭議員が議長に選出されました。

また、議案外の報告として、１、令和元年度長崎県病院企業団病院事業会計決算見込みについ

て、2、会計方針の変更について、3、監査基準の策定について、4、入札結果報告について、5、離島等医療連携ヘリの運航開始について、6、郷診郷創の取組状況について、7、離島の産婦人科医療の現状についての説明がありましたが、報告は省略させていただきます。

以上で、長崎県病院企業団病院議会議員の報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。

これから報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

暫時休憩いたします。再開を10時50分からといたします。

午前10時36分休憩

午前10時49分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

日程第8. 市長の所信表明

○議長（小川 廣康君） 日程第8、市長の所信表明を行います。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 去る3月1日の市長選挙におきまして、多くの市民の皆様をはじめ、各方面からの力強い御支持を賜り、本日、この壇上から対馬市の舵取り役として2期目4年間の市政運営に対する所信を述べる機会をいただきましたことに、心から感謝申し上げます。

近年、対馬市は地球温暖化の影響を受け、数年来、市内でも50年に一度と言われる大雨に見舞われ、加えて、対馬に襲来する台風の大型化によりたびたび甚大な被害が発生しました。

このようなことから、市民の生命と財産を守るための防災・減災においては、道路などのインフラ整備も重要であり、現在、国の補助配分の物差しとなっている国土強靱化地域計画の策定を喫緊の課題と捉え、令和2年3月に策定を完了したところであります。

また、対馬の基幹産業である水産業においても、海水温等の上昇により、イカ釣り漁の不漁をはじめとして漁獲量が減少してきており、危機的な状況となっております。

さらに対馬の豊かな森林は、鹿、イノシシの食害により荒廃が進み、下層植物の減少や自然景観にまで影響を及ぼしている状況であり、山肌があらわになった山林は、土砂崩れが発生しやすくなるとともに栄養源の減少により海の生態系にまで悪影響を与えております。

一方、人口減少対策につきましては、有人国境離島法を活用した創業・事業拡大等の多岐にわたる施策に取り組んできたところであり、人口減少については、平成16年3月の合併当時と比較しますとやや緩やかになってきた傾向が伺えるものの、いまだ歯止めがかかっておらず、さら

なる人口減少抑制対策が最重要施策であると認識しております。

そのような中、観光産業におきましては、これまで右肩上がりに増えてきた韓国人観光客が日韓の国家間の関係悪化により激減し、一転して危機的な状況に陥り、その対応策を国・県の支援をいただきながら進めているさなか、追い打ちをかけるように発生した新型コロナウイルスの感染拡大により、一部の経済活動を自粛させなければならない、国難ともいえる事態となっています。

現在、国を挙げてその緊急経済対策に取り組んでおりますが、依然、その出口が見えるような状況ではなく、むしろ、第2波、第3波が懸念されているような状況でもあります。

市においても、情勢を注視しながら、時期を逸することなく必要な対策を講じてまいります。

まずは、1期目4年間で振り返ります。

公約として掲げた返礼品つきふるさと納税制度の構築でございます。

制度の意義についてさまざまな意見もありましたが、友好都市とも連携しながら寄附額も順調に伸ばし、雇用の場の拡大と所得の増大を目指し、産業振興の起爆剤として一定の効果があつたと評価しております。

しかし、高額寄附者へ対する準市民制度の構築は実現できませんでした。対馬ファン獲得につなげるため、さらに研究を重ね推進してまいります。

さきに触れました有人国境離島法の活用については、経済圏、生活圏が福岡である市民の皆様には、航空運賃の低廉化が最も実感できた政策ではなかったかと存じます。

イノシシ、鹿の有害鳥獣対策については、猟友会をはじめ、関係団体の協力も得ながら地区捕獲隊の結成促進などさまざまな対策に取り組みましたが、決定的な対策を見出せることができず、2期目においても重要課題と捉えております。

また、これら以外でも4年間で足踏みし、前進できなかった課題についても、現状を捉えながら取り組みを進めてまいります。

目指すべきビジョンについてでございますが、SDGs、これは、誰一人取り残さず、いつまでも安心して暮らせる社会の実現を目指す世界共通目標で、環境、社会、経済のバランスを保つため、17個のゴールで構成されています。

ヒト・モノ・カネが地球規模で行き交う現代社会は、どの地域も世界と深く、幅広く結びついています。新型コロナウイルスは、瞬く間に全世界に広がり、対馬にも深刻な影響が出ていることは皆様御存じのとおりであります。

また、気候変動といった地球規模の課題は、自然災害や磯焼けなど市民生活や産業に甚大な被害を及ぼしています。

こうした地球規模の影響を末端で受け、最も取り残されやすい離島だからこそ、世界や政府の

動きに協調しながら、SDG s の考え方を取り入れたしまづくりを進めていく必要があると考えております。

政府は、このSDG s を推進するためにS o c i e t y 5. 0の推進、地方の衰退を意識した地方創生、女性の社会進出を意識した次世代・女性のエンパワーメントの3つの柱を示しています。

S o c i e t y 5. 0とは、狩猟社会（S o c i e t y 1. 0）、農耕社会（S o c i e t y 2. 0）、工業社会（S o c i e t y 3. 0）、情報社会（S o c i e t y 4. 0）に続く目指すべき未来社会の姿として国が提唱した概念でございます。

当市では、自動運転の実証実験や学校でのタブレット教育に取り組んでいますが、I o TやA Iといった科学技術を活用しながら、交通、教育、医療・福祉、行政サービスの向上、産業の維持発展を目指しつつ、快適かつ質の高い生活ができる社会の構築を目指してまいります。

新型コロナウイルス収束後の社会、つまりポスト・コロナ時代では、リモートワークやオンライン学習など、私たちの暮らしそのものが変わり、自然豊かな地域での暮らしが見直されつつあります。

対馬にとっては、移住・定住を促す絶好のチャンスであり、S o c i e t y 5. 0の推進がますます求められるものと考えております。

そうした社会の変革に対応していくためにも、インターネット通信環境の強化等、引き続き情報基盤の整備に努めてまいります。

さきの選挙で掲げました5つの拡大戦略ごとにその所信を申し述べさせていただきます。

まず1番目といたしまして、産業・所得の拡大についてでございます。

各種産業の共通の課題解決のため、対馬市異業種間連携・交流協議会を中心に取り組みを進めてまいりましたが、協議会構成メンバーの関係から議論が偏る傾向があるという課題が浮き彫りとなったことから、今後、軌道修正を行いながら、所期の目的達成に向け取り組みます。

6次産業化の推進においては、創業、新商品開発、どぶろく特区事業など、事業者ニーズに応じた対応が円滑に図られ、事業の発掘、発展に向けた支援につながったと評価しており、創業等支援事業については、事業の組み立てや人材育成にシフトし、取り組みを進めます。

また、産地農家、菓子店等、関係機関からなる対馬地域フードクラスター協議会の活動の成果として、学校給食へ野菜を納入する豊生産組合も発足し、菓子店などが農家と連携し、対馬ロール、対馬紅茶s p a r k l i n g、そば菓子等試作商品開発につながりました。

後継者対策においては、農林水産業の担い手確保事業の合同企業面談会として実施してきたものを、人口減少に伴うU・Iターン事業と絡めながら全業種に拡大しましたが、平成30年度から実施している福岡会場は相談件数も低調であり、その実施方法等について検討し、引き続き取

り組みを進めます。

漁業分野では、4年間で32人の漁業後継者の育成につなげましたが、取り巻く環境の変化から漁獲量の減少などもあり、後継者対策にも影を落とす結果となっているようにも伺えます。

引き続き魅力ある基幹産業の振興のため新たな支援策も推し進めます。

林業分野では、林業事業体への社会保険、労働保険、中退共制度の加入に要する経費を助成するながさき森林づくり担い手対策事業、林業作業員に求められる資格や免許取得に係る経費を助成する林業の星スキルアップ研修事業などを展開し、一定の効果が認められました。

有人国境離島法の活用策の1つとして実施した、航路、航空路運賃低廉化事業により、JRの在来線並みのフェリー運賃、JRの特急並みのジェットfoil運賃、新幹線並みの航空路運賃が実現したことで高い効果が認められたものと評価いたします。

また、雇用機会拡充支援においては、創業12件、事業拡大86件、雇用創出145人の実績で市内の雇用拡充に一定の効果と人口の社会減の抑制にもつながりました。

若年層から高齢者までの雇用促進対策としては、令和元年度から学生及び移住希望者に対し、就業体験の機会を提供するインターンシップ人材確保事業を開始し、令和元年度実績では、受け入れ人数6人、受入協力企業22社と順調な滑り出しであり、さらに取り組みを強化いたします。

2番目といたしまして、交流人口の拡大についてであります。

滞在型観光促進の柱として、アウトドアの聖地を目指す対馬ブランディング事業を推進し、あわせて国内客を中心とした誘客とリピーター確保のため、島内観光事業者のおもてなし意識の醸成や新たな体験メニューの開発を進め、対馬観光の満足度向上を実現します。

国内外からのバランスのとれた交流施策としては、Re島プロジェクトのホームページの改修を行い、福岡から手軽に行ける島を強力にアピールします。

また、引き続き、国内、国外向けのプロモーション活動を展開し、特に新たなインバウンドの開拓として、台湾などからのファムトリップや招請に取り組みます。

加えて、福岡市・九州離島広域連携事業については、事業規模も縮小しており、今後のあり方についての協議を進めます。

反響のあったアンゴルモア元寇合戦記のアニメ化により、別の視点からの対馬のPRができた」と評価しております。

今後は、ゲームなどのサブカルチャーとのコラボレーション企画も積極的に取り組みます。

現在、交流棟の建設が進む対馬博物館は、令和3年3月の開館を目指し事業を進めており、万松院などの周辺観光施設とひもづけた街歩きコースの造成における拠点と位置づけ、その活用を推進します。

また、日本の渚・百選の三宇田浜海水浴場を抱える三宇田浜園地は、もう一泊したい観光から

さらにもう一泊したい観光地とするためには欠かせないスポットとしての魅力を持つもので、新たな利用者の取り込みと満足度向上のため、駐車場や近年の大雨で悩まされ続ける排水対策等にも積極的に取り組みます。

航路、航空路運賃低廉化事業は、有人国境離島法の施行後、島民皆様からの要望を受けて、島の外で暮らす扶養親族などにも適用できるよう準国境離島島民制度をスタートさせ充実を図りました。

さらに、交流人口拡大のため、対馬出身者、ふるさと納税者などを含む対象範囲の拡大を目指してまいります。

人口減少対策と雇用確保のための創業支援でございます。

平成29年度からしまぐらし応援室を設置し、あわせて移住・定住を促進するための補助制度を設け、その取り組みの効果が上がっておりますが、移住者のニーズは多様であり、補助要件等の整理も課題として浮き彫りとなったため、さらに効果の上がる支援策を構築します。

「対馬で、対馬のおいしいものを」を合言葉に、豊玉町振興公社の機能に島内流通システムまでの一体化を目指し、設立した対馬地域商社でありましたが、一部の事業者の協力を得て島内流通実証実験を行うにとどまりました。

実態調査、実証実験の結果等を踏まえ、観光の掛け算の重要な計数となることから、島内流通システムの構築に力を注ぎます。

市内に多く点在する史跡などの観光スポットには、トイレの整備が大きな課題となっておりますが、昨今の技術改良により、商用電源も不要で、微生物処理と水循環処理による完全自己処理型水洗トイレが開発され、まずは、豆敷崎公園と金田城登山道入口付近へ設置し、観光客の不便の解消と満足度向上を図ります。

浅茅湾と和多都美神社を核とした観光開発でございますが、インバウンドの観光客からも注目を浴びる和多都美神社から風光明媚な浅茅湾を渡れば、最強の城、金田城へといにしへの時代へタイムトリップできる特別な観光ルートとしても期待され、また、平成30年3月に策定した中対馬未来づくりアクションプランに沿って、神話の里自然公園にはコテージとトイレの建設等を実施し、ふるさと回帰のステージとして峰町青海の里の段々畑を復活させる花畑スポットの整備を進めます。

3番目に、快適生活環境の拡大についてであります。

市道尾浦浅藻線道路改良事業などの大型プロジェクトは、トンネル工事を含むことから事業費も膨らみ、現在、社会資本整備総合交付金事業で整備を進めておりますが、近年、事業費が抑制され、完成年度がずれ込む事態となっております。

優先順位を定め、その進捗を加速化させるため、あらゆる補助金の活用を研究し、整備を進め

ます。

安心して結婚・出産・子育てができる環境を整えるため、これまで同様、出会いの場の設定から結婚後の子育て期におけるふれあいの場やつながりの場を創設し、安心出産支援事業として、令和2年度から不妊・不育治療を希望する御夫婦の経済的・精神的負担の軽減を図り、子供を産み育てやすい環境づくりのための支援制度をスタートさせます。

幼児の遊び場の不足について、子育て世代の皆様から意見を多くいただく機会もあり、全ての世代が集えるコミュニティ拠点施設の整備について、遊休施設の利活用を視野に取り組んでまいります。

エネルギー自立の島づくりでございますが、平成25年度から検討してきた木質バイオマス発電所の誘致については、木材の安定供給への懸念や売買価格の調整が図られなかったことから、新たに熱供給を主とした利用方法に着目し、これまで林地に残されてきた未利用材をエネルギー資源として有効に活用するためにESCO（エスコ）事業によるバイオマスボイラーの導入を進め、あわせて森林環境譲与税を活用した施策拡大を進めます。

地域活性化の原動力となる地域コミュニティの再興と地域福祉の向上を目的に地域サロン整備事業を進めてまいりましたが、現在まで2地区にとどまっていることから、空き家の活用とサロンの運営、担い手の発掘・育成に努めます。

空き家バンク制度については、家屋の登録数は若干伸びてきたものの、地域の特性から家屋の状態が良好なものの登録は少なく、改修が必要な物件が多いため、効果的な活用に結びつかない状況があります。制度の見直しなども含め、再構築を検討します。

令和元年の幼児教育・保育の無償化に伴い、本市では子育て世帯の負担軽減のため、3歳児から5歳児の副食費も全額免除としたところでございますが、現状、へき地保育所利用者との間で格差が生じていることから、早急にその格差解消のための方策について検討を進めます。

4番目として、健康・福祉についてでございます。

市内診療所の医療体制充実については、令和2年3月に佐賀診療所の医師の退任に当たり、地域医療の新たな空白地帯が生まれないよう、4月から対馬病院の協力を得ながら診療を継続いたしました。引き続き地域医療体制の充実と医療機器の整備等にも積極的に取り組んでまいります。

令和2年度は、対馬版地域包括ケアシステムの本格稼働の目標年度に当たり、これまで、生活支援コーディネーター事業、認知症総合支援事業として、地域支援推進員の配置、認知症カフェ等の整備、認知症サポーターの養成、認知症声かけ訓練の実施、そして、認知症ケア向上研修事業としてユマニチュード講座などを着実に実施してまいりましたが、市全体の体制的にはもう一息のところであり、さらに、市組織の各部署や外部団体との連携を強化し、地域包括ケアシステムの構築に努めます。

高齢者一人一人が介護予防の意識を持ち、それを実践することが大切であり、その支援組織として、介護予防自主グループの育成に努めてまいります。

また、国の指針により、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施が求められており、それに対応できるよう、市の関与、支援方法について検討も進めます。

シルバー人材センターの全島拡大については、多少の時間を要しましたが、活動拠点を厳原町、豊玉町、そして上対馬町に設置いたしました。

今後は、さらなる会員の拡大とサービス内容の充実を図りながら、元気高齢者の皆様が生きがいをもって知識や技術を生かせる取り組みとしてセンターの安定運営に努め、将来的に公益社団法人への移行を目指します。

高齢者の見守りについては、既存のサービスである食の自立支援事業、シルバーホン設置事業、そして、ちょこっとサービス事業を有機的に提供・実施できるよう検討し、見守り体制の充実を図ります。

また、健康維持には、コミュニケーションや適度な運動が大切であるといわれており、スクエアステップなど高齢者に適した健康スポーツ活動も推進してまいります。

5番目として、人づくり・教育の拡大についてであります。

子ども夢づくり基金事業は、本年度までの実績として、1億8,000万円を超える実績となっています。

これまで、変化するニーズに柔軟に応えながら、安定した基金運営を実現し、小学生から高校生までの夢づくりに寄与しており、これからも学び活動できる機会づくりのため、積極的に推進してまいります。

域学連携事業については、平成26年度から持続可能な産業づくりの実践、付加価値をつける学術研究の実行、地域づくりを担う人材の育成を重要施策と位置づけ、地域、大学、行政が一体となって取り組みを進めてまいりました。

まちづくりにおいて、対馬市の主要な事業としての位置まで達してきており、市外の大学関係者や市民にも幅広く認知、活用されており、新たな地域づくりの発掘の観点から大きな効果を生み出してきています。

引き続き安定的に発展させるため、サテライトキャンパスの誘致を推進します。

都市部の人材を活用し、地域の活性化に必要な施策の推進と対馬市での定住・定着を促進するため、平成23年度から島おこし協働隊事業に取り組み、これまで33名を雇用し、生物多様性保全や有害鳥獣ビジネスのコーディネート、島デザイナー事業など、対馬独特の地域おこし、課題解決に向けた取り組みの実績を重ねてまいりました。

その一方では、課題も生まれています。

島おこし協働隊員の定住率の全国的平均が6割程度に対し、本市は32%と低調であります。

定住は、事業目的の1つの柱でもあり、その中には、学生研究員など定住が難しい業種もございますが、職員数が減っていく中では、新たな行政の担い手として可能性も見出し、人材の確保、定住に向けた新たな仕組みづくりを検討しながら、状況に応じた島おこし協働隊事業を推進してまいります。

ICT教育の拡充でございますが、本市では、平成30年5月、中学校生徒は1人1台、小学校は最大学年児童数分の計1,320台のタブレット端末を全国に先駆けLTE方式により導入したところで、教室での利用のみならず、自宅学習、校外学習、修学旅行等でも活用しており、国内でもトップクラスのICT先進市としての評価をいただいたところでございます。

くしくも、新型コロナウイルス感染拡大により、全国的に学校の臨時休業が行われたことで、タブレット端末導入の効果を証明することとなりました。

今後は、新型コロナウイルスの第2波、第3波に備えることも視野に、小学校へのタブレット端末の追加導入を検討し、ICTを活用した教育を推進してまいります。

5つの拡大戦略には含まれておりませんが、厳原庁舎の整備については、さきの議会でも御報告申し上げましたとおり、昭和49年11月に建設された鉄筋コンクリート造4階建てであり、建設後45年が経過しております。

耐震診断調査結果から現庁舎の耐震補強工事は現実的ではないものの、用地の取得や将来を見据えた分庁方式の検証と本庁集約方式による行政コストの節約なども検討が必要となります。

まだ、ロードマップを描くこともできませんが、まずは、本定例会に庁舎建設整備基金を設置し、庁舎整備元年といたします。

今後、市民も含めた庁舎整備検討委員会などで協議を進めてまいります。

結びに、これまで、私の市政運営に関する政策目標と理念を申し上げてまいりましたが、対馬（しま）づくりの船頭として、市民や市議会の皆様とともにワンチームとなって協働して着実に実行していくことが、対馬市民に対する私の責務であります。

第2次対馬市総合計画に掲げる若者でにぎわう希望の島、地域経済が潤い続ける島、支え合いで自立した島、自然と暮らしが共存した島という4つの将来像の実現と自立と循環の宝の島つしまを目指して、全身全霊をもって市政に取り組んでまいりますので、御支援と御協力を賜りますよう心からお願い申し上げ、私の所信といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 以上で市長の所信表明を終わります。

日程第9. 承認第9号

日程第10. 承認第10号

日程第 1 1. 承認第 1 1 号

日程第 1 2. 承認第 1 2 号

○議長（小川 廣康君） 日程第 9、承認第 9 号、専決処分の承認を求めることについて（対馬市税条例の一部を改正する条例）から、日程第 1 2、承認第 1 2 号、専決処分の承認を求めることについて（対馬市介護保険条例の一部を改正する条例）までの 4 件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。市民生活部長、乙成一也君。

○市民生活部長（乙成 一也君） ただいま一括議題となりました承認第 9 号から承認第 1 1 号までの 3 件につきましては市民生活部所管でございますので、提案理由とその内容を続けて御説明申し上げます。

まず、承認第 9 号、対馬市税条例の一部を改正する条例につきまして、去る 4 月 3 0 日付で地方自治法第 1 7 9 条第 1 項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第 3 項の規定により報告し、その承認を求めるものでございます。

新旧対照表は 3 ページから 6 ページを御参照願います。

今回の改正は、地方税法の一部を改正する法律等が令和 2 年 4 月 3 0 日に公布され、同日から施行されたことに伴い、市税条例の改正を行うものであります。

改正の主な内容は、新型コロナウイルス感染症及びその蔓延防止のための措置が納税者等に及ぼす影響の緩和を図るため、個人市民税、固定資産税及び軽自動車税並びに徴収猶予の手続き等について特例措置が設けられ、個人市民税では寄附金控除の対象の拡充及び住宅借入金等特別税額控除期間の 1 年延長、生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置の規定及び軽自動車税の環境性能割の適用期限の 6 カ月延長等、所要の改正であります。

なお、附則で施行期日を公布の日から施行し、第 2 条の規定は令和 3 年 1 月 1 日といたしております。

続きまして、承認第 1 0 号、対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきまして、去る 5 月 2 9 日付で地方自治法第 1 7 9 条第 1 項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第 3 項の規定により報告し、その承認を求めるものでございます。

新旧対照表は 7 ページから 1 1 ページを御参照願います。

今回の改正は、対馬市国民健康保険税条例の税率改正について、対馬市国民健康保険運営協議会へ諮問し、その答申に基づき、所要の改正を行うものであります。

改正の主な内容は、国民健康保険の被保険者に係る基礎課税分の所得割の税率を現行の 1 0 0 分の 8. 1 から 1 0 0 分の 8. 2 に引き上げ、資産割の現行 1 0 0 分の 3. 5 は削除し、資産割を廃止するものです。この資産割の廃止は、平成 3 0 年度から国民健康保険の運営主体が長崎県となり、税率設定方式を 4 方式から 3 方式に移行することに伴い、平成 2 9 年度から税率を

段階的に引き下げてきまして、令和2年度より完全3方式とするものであります。

また、均等割につきましては、税額を現行の2万5,000円から2万6,000円に引き上げ、平等割は、現行の2万5,000円から2万2,000円に引き下げるものであります。

介護納付金課税分につきましては、所得割の税率を現行100分の2.4から100分の2.5に引き上げ、均等割の税額を現行の8,500円から9,500円に引き上げ、平等割の税額を現行の7,000円から6,000円に引き下げるものであります。

なお、附則で施行期日を令和2年6月1日といたしております。

続きまして、承認第11号、対馬市手数料条例の一部を改正する条例につきまして、去る5月22日付で地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、その承認を求めるものでございます。

新旧対照表は12ページを御参照願います。

今回の改正は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行令等の一部が改正され、本年5月25日から施行されたことに伴い、市手数料条例の改正を行うものであります。

改正の主な内容は、住民基本台帳事務に係る住民にマイナンバーを知らせるための通知カードの廃止に伴い、市手数料条例、別表第1から通知カードの再交付手数料を廃止いたしております。

なお、附則で施行期日を令和2年5月25日といたしております。

以上で、承認第9号から承認第11号につきまして、提案理由とその内容の説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、古里正人君。

○福祉保険部長（古里 正人君） ただいま一括議題となりました承認第12号の専決処分の承認を求めることにつきましては、福祉保険部所管の議案でございますので、その提案理由と内容について御説明申し上げます。

承認第12号、対馬市介護保険条例の一部を改正する条例につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により4月30日付で専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により報告し、その承認を求めるものでございます。

新旧対照表の13ページから14ページをごらん願います。

対馬市介護保険条例におきましては、特別な理由がある被保険者に対し、介護保険法第142条の規定に基づき、条例第10条において保険料の減免規定を設けておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響による減免につきましては、申請期限の規定がそぐわないことから、本条例の一部を改正するものでございます。

改正の内容につきましては、附則に、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入の減少が

見込まれる場合において、保険料の減免規定と減免申請の期限の特例を設けた規定の2項を追加しようとするものでございます。

なお、附則において、令和2年5月1日から施行し、令和2年2月1日から適用することといたしております。

以上、承認第12号の提案理由の説明とさせていただきます。御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから、4件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております4件については委員会への付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。4件につきましては、委員会への付託を省略することに決定をいたしました。

これから4件について、一括討論・採決を行います。4件について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

承認第9号、専決処分の承認を求めることについて（対馬市税条例の一部を改正する条例）、承認第10号、専決処分の承認を求めることについて（対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）、承認第11号、専決処分の承認を求めることについて（対馬市手数料条例の一部を改正する条例）、承認第12号、専決処分の承認を求めることについて（対馬市介護保険条例の一部を改正する条例）の4件は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。4件は原案のとおり承認されました。

日程第13. 報告第1号

日程第14. 報告第2号

日程第15. 報告第3号

○議長（小川 廣康君） 日程第13、報告第1号、令和元年度対馬市一般会計継続費繰越計算書についてから、日程第15、報告第3号、令和元年度対馬市水道事業会計繰越計算書についてまでの3件を一括議題とします。

各案について報告を求めます。総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） ただいま一括議題となりました報告第1号、令和元年度対馬市一般会計継続費繰越計算書につきまして、地方自治法施行令第145条第1項の規定により、別紙のとおり報告するものでございます。

本案は、令和元年度までに一般会計予算で継続費の議決をいただきました厳美清華苑施設改修事業、厳原港国内ターミナル建設事業及び博物館建設事業につきまして、議案書18ページに記載いたしておりますとおり、それぞれ5,353万2,000円、4億357万4,870円及び3,112万9,789円を、令和元年度対馬市一般会計継続費繰越計算書のとおり翌年度に繰り越すものでございます。

続きまして、報告第2号、令和元年度対馬市一般会計繰越明許費繰越計算書につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、別紙のとおり報告するものでございます。

本案は、令和元年度中に一般会計予算で繰越明許費の議決をいただきました、議案書20ページから22ページに記載しております64件の事業、28億639万1,640円を、令和元年度対馬市一般会計繰越明許費繰越計算書のとおり翌年度に繰り越すものであります。

なお、翌年度繰越額につきましては、さきに議決承認をいただきました範囲以内での繰り越しをいたしております。

以上で報告を終わります。

○議長（小川 廣康君） 水道局長、立花大功君。

○水道局長（立花 大功君） ただいま一括議題となりました議案のうち、報告第3号、令和元年度対馬市水道事業会計繰越計算書について御説明申し上げます。

議案書23ページをお願いいたします。

令和元年度対馬市水道事業会計の建設改良費を翌年度に繰り越しいたしましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき、別紙のとおり議会に報告するものでございます。

24ページをお願いいたします。

繰り越しいたしました事業は、1款資本的支出1項建設改良費の千馬浄水場機械設備改修事業の1件で、翌年度繰越額は1,100万円でございます。

繰越理由でございますが、故障いたしました濁度計を取りかえるものでございますが、特注品であることから納期までに不測の日数を要するため、繰り越しとなったものでございます。

以上、簡単ではございますが、報告第3号の説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。

これから3件に対する一括質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

以上で、報告第1号から報告第3号までの報告を終わります。

暫時休憩いたします。再開を午後1時ちょうどからといたします。

午前11時43分休憩

午後0時59分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

日程第16. 議案第41号

○議長（小川 廣康君） 日程第16、議案第41号、令和2年度対馬市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） ただいま議題となりました議案第41号、令和2年度対馬市一般会計補正予算（第3号）について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、今年度当初予算を骨格予算として編成しておりましたので、市長の政策的経費の計上が主なものでございます。

予算書の3ページをお願いします。

令和2年度対馬市一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10億7,556万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ340億1,305万7,000円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから6ページにかけての第1表歳入歳出予算補正によるとするものでございます。

第2条、継続費の補正は、継続費の変更を8ページ、9ページの第2表継続費補正によるものとし、厳原港国内ターミナル建設事業費の総額及び年割額を変更するものでございます。

第3条、地方債の補正でございますが、地方債の変更を8ページから9ページの第3表地方債補正によることとし、地方債の限度額を34億910万円とするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容について、その主なものを御説明いたします。

14ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、11款地方交付税は、普通交付税を2億1,993万1,000円を追加しております。

15款国庫支出金でございますが、1項国庫負担金は、生活困窮者住居確保給付金308万8,000円の追加、2項国庫補助金は、離島活性化交付金、地方創生推進交付金、住宅整備事業に係る社会資本整備総合交付金、学校施設環境改善交付金などの追加と、道路整備事業に係る社会資本整備総合交付金の減額等を合わせまして945万5,000円の増額となっております。

16ページをお願いします。

16款県支出金でございますが、2項県補助金は、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金、都市計画区域内基礎調査等補助金の減額と、林道開設事業補助金、漁港整備事業補助金などの追加を合わせまして5,661万9,000円の増額となっております。3項委託金は、対馬地区ネコ適正飼養推進事業委託金200万円を計上いたしております。

17款財産収入は、土地売却収入として2,952万1,000円を計上しております。

19款繰入金は、今回の補正による財源調整などのための基金の繰り入れでございます。振興基金繰入金3億円とがんばれ国境の島対馬ふるさと応援基金繰入金3,200万円、合併振興基金繰入金9,000万円及び森林環境譲与税活用基金繰入金641万4,000円の追加でございます。

18ページをお願いします。

21款諸収入は、コミュニティ助成事業補助金240万円を計上しております。

22款市債は、各種事業費の計上及び増減に合わせての補正であり、合計で3億2,390万円を増額しております。

続きまして、歳出について御説明いたします。

なお、歳出につきましては、別途参考資料をお配りしておりますので、後ほど御参照ください。

20ページをお願いします。

2款総務費1項総務管理費でございますが、1目一般管理費、庁舎建設整備基金積立金3億円の計上、3目財政管理費、財政調整基金積立金2,952万1,000円の追加、7目企画費はCATV施設のLACルーターの交換などにかかる修繕料2,809万7,000円の追加、CATV厳原サブセンターの2次集約スイッチの更新に係る設計管理委託料810万9,000円、工事請負費3,399万5,000円の計上が主なものでございます。

22ページをお願いいたします。

3款民生費1項社会福祉費は、住居確保給付金388万1,000円の追加、無縁仏納骨堂整備事業費674万2,000円の計上、国民健康保険特別会計繰出金119万9,000円の追加が主なものでございます。

4款衛生費でございますが、1項保健衛生費は、不妊・不育症治療費助成金570万円の計上、診療所特別会計繰出金309万8,000円の減額が主なものでございます。

24ページをお願いします。

2項清掃費は、海岸漂着物等地域対策推進事業費の組替えが主なものでございます。

6款農林水産業費でございますが、1項農業費は、維持補修工事費570万円の追加、2項林業費は、森林経営管理事業委託料523万9,000円の計上、林道専用道一重鳴滝線開設工事費1,000万円の追加。

26ページをお願いいたします。

3項水産業費は、産地水産業強化支援事業補助金1,359万3,000円の追加、久和漁港整備工事費6,000万円の追加が主なものでございます。

7款商工費は、つしまプロモーション事業委託料などの観光PR事業委託料、湯多里ランドつしまや鰐浦園地などの観光施設改修事業費。

28ページをお願いします。

サイクリングイベントや対馬アウトドアパッケージ事業への補助金を計上しております。また、中止が決定しております対馬厳原港まつりなどのイベントに対する補助金を減額しております。

1項商工費、合せて1億2,633万7,000円の増額でございます。

8款土木費でございますが、2項道路橋りょう費は、国の内示によります道路新設改良費1億5,186万4,000円の減が主なものでございます。

30ページをお願いします。

4項港湾費は、厳原港国内ターミナル建設事業費1,000万円の追加でございます。

6項住宅費は、国の内示によります公営住宅等ストック点検事業費2,609万7,000円の増額でございます。

9款消防費は、消防署北部支署上対馬出張所移転事業費2億2,699万6,000円、消防ポンプ自動車購入事業費4,655万円を計上しております。

32ページをお願いします。

10款教育費でございますが、1項教育総務費は、小綱小学校の閉校に伴う行事などに関する補助金86万円の計上、2項小学校費は、大船越小学校グラウンド改修事業費6,326万9,000円、美津島北部小学校特別支援教室改修事業費1,746万9,000円の計上、3項中学校費は、仁田中学校グラウンド改修事業費6,298万8,000円の計上。

34ページをお願いいたします。

6項保健体育費でございますが、東京オリンピック聖火リレーの中止によります島内イベント経費354万2,000円の減額が主なものでございます。

36ページをお願いします。

13款諸支出金は、旅客定期航路事業特別会計繰出金802万7,000円の追加でございます。

す。

14款予備費でございますが、厳原町久田にございますジェットfoil用の係留施設の修繕や、国の補助金の関係で先行して実施をいたしました学校グラウンド改修に係る測量設計委託に約1,500万円を既に充用しております。

今後、雨季、台風シーズンに備え、災害への発生や新型コロナウイルス感染対策等に備えるため4,000万円を増額しております。なお、38、41ページにかけまして、補正予算給与費明細書を添えてございますので、御参照方よろしく願います。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。12番、小宮教義君。

○議員（12番 小宮 教義君） 関連で1項目だけ質問させていただきます。

手元にちょうど10日前の対馬新聞がございます。ここに、市の職員懲戒処分という項目がございます。そして、これは全国紙の地方版の全てにおいて記載をされております。今回、私、市長の冒頭の行政報告の中で、このように皆さんが知っておられることですから、説明か、または陳謝があるものと思っておりました。説明も陳謝もなく誠に残念でございます。

この内容が新聞のあれですけども、職員4人を懲戒処分、そして4人でございますよね、そして市に与えた損害額が、一人は935万円、もう一人が100万円、計1,035万円というすごい金額です。普通、パートに行っても1か月僅か10万円ぐらいですよ、いただいても。その10年分ですからすごい金額ですよ。これについて、まず4点ぐらい先にお尋ねいたします。

まず、1点目ですけども、1人目のこの935万円の損害の方がインフルエンザ関係で徴収したお金20万6,800円、これを1年間放置しておったんだと、見つかったからよかったようなもので、見つからなかったらどうなるんですか、〇〇〇〇〇〇このような中で懲罰委員会があったんでしょう。その中で委員会の判断は、減給が10分の1、そして5か月だということですよ、大きい間違いを2つしながら。これは、最高の5か月じゃなくて6か月の間違いじゃないのかと思います。その点が1点。

それと2点目ですけども、この4人の懲戒処分について、詳細に御説明をお願いいたします。

それと3点目ですけども、こうして皆さんの前にこのことが現れるまでに1年ぐらいかかっています。なぜこんなにかかったのか、補助金関係ですから、補助金は5月、6月に既に申請しているわけです。その時点で明らかになるわけですから、なぜこれだけかかったのか、1年という時間が。

4点目です。この懲戒処分、一般的には勤勉手当、私どもがよく言うボーナスでございますが、

このボーナスまでは懲戒処分の中に入っていないと思います。このボーナスについて対馬市の職員の給与に関する規則、これにはどのように文面としてうたってあるのかという、先にこの4点を……。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 小宮議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、初めに、本日の行政報告の際に、このたびの4人の職員の懲戒処分に関する陳謝を忘れたと申しましょるか、失念をしたということで、市民の皆様、そして議員の皆様には大変申し訳ないというふうに思います。申し訳ございませんでした。今後、2度とこのようなことがないように綱紀肅正に努めてまいりたいというふうに思っております。

まず、1点目の4人の懲戒処分の詳細についての説明でございますけども、このことにつきましては、報道発表の範囲内でよいということであれば、分限懲戒審査委員会の委員長でもあります副市長のほうから、このことについてはお答えをさせていただきたいというふうに思っております。

それと2点目が、処分の関係で10分の1の減給5か月ということでの、これは6か月の間違いではないかということでございますけども、このことにつきましては間違いではございません。分限懲戒審査委員会の審査の結果を基に、私のほうが決裁をしているところでございます。

それと3点目の、このたびの懲戒処分関係が約1年ほどになるということで、なぜその処分が遅れたのかということでございますけども、このことにつきましても、懲戒処分審査委員会の委員長であります副市長のほうからお答えさせたいというふうに思っております。

それと4点目の、この勤勉手当が懲戒処分の対象にはならないのかという御指摘でございますけども、御指摘のとおり勤勉手当は給料月額に期間率と成績率を乗じて支給額を決定するものとなっているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 副市長、俵輝孝君。

○副市長（俵 輝孝君） 小宮議員の質問にお答えをしたいと思います。

まず、具体的な処分の詳細をとということになっております。私が言っているかどうかあれなんですけれども、これ、新聞報道以上の詳細な説明については、個人の特定につながるというようなことから、職員一個人の権利利益まで害するおそれがあるということを否定できないということで、公開基準にのっとって公開できるところを公開しているということにしております。

次に、約1年ということで処分が遅れたということですけども、事件発生後、すぐ処分ということはなかなか難しゅうございます。特に、この申請事務の失念については、慎重な判断ということで、他団体との裁量、事例、情報収集等をした上で職員の聞き取り、いろんなものを総合して、この時期に委員会として結論を出したということにしております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） よろしいですか。

12番、小宮教義君。

○議員（12番 小宮 教義君） やはり公金問題ですから、やっぱり行政報告の中で説明するべきですし、今後、市民のほうによく目を向けていただいて市政を運営していただきたいと思います。

それと、なぜ遅れたかということですが、いろいろと発生から時間がかかるということですが、かなりの時間がかかっていますので、4件あるわけですから随時発生した時点で、早い段階でこの処分に当たるなら処分をするというふうな形で、今後、取り組んでいただきたいと思います。

それと4点目ですが、この勤勉手当、ボーナスですが、言われるように、市長が言うように、そのような計算式になりますが、私が言わんとするのは、この勤勉手当というのは先ほど市長が言われたように計算式がございます。その中で、成績率というのがあるんですよ。これは、私がその規則を説明してくれてというお願いしましたが、その規則の中に、これは給与の支給に関する規則ということで第64条第3項に職員に対する勤務成績の率というのがあります。

1から4項までありまして、1項はすごくよくできる人というんですよ。そして4項には勤務成績が良好でない職員、これは100分の74.5未満にしないと。そして、この4項に前項の場合におけるということで、この勤務成績が良好でない職員、これについては、当分の間、任命権者の定めるところによるというふうになっております。すなわち、この成績率によってボーナスの査定ができるというふうにこの規則はなっておるわけです。その辺も考えていただきたいと思います。

それと、次、何点かまたお尋ねしますが、この職員の任命権者、これは誰なのか、総務部長かもしれませんし、誰なのかということです。

そして、2点目が1,035万円という大きな金額です。この大きい金額を任命権者は責任を負うべきではないのか、1,035万円ですよ。10年間分の普通のパート職員のお金ですよ。責任を取るべきじゃないかと思います。その2点について。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 任命権者は誰かということでございます。先ほども皆様に本当に申し訳ないということでありましたけども、任命権者は私ということでございます。

それとまた、2点目のその任命権者も責任を負うべきではないかというようなことでございます。私もしかるべきときにしかるべき場所で私の意思を示したいと思っております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 12番、小宮教義君。最後です。

○議員（12番 小宮 教義君） しかるべき意思を示すということですけども、意思というのは形にならなきゃいけないんですよ。形とは何か、責任とは何かということであると、行政のトップがいつもやっておるのは、まず、自分の給料を減給すること、それとボーナスの返還ですよ。ボーナスは3.4か月分もらうわけですから、年間ですね、二百四、五十万円あるわけですよ。それを形にすると、意思にするというのが行政のトップに立つ人の姿勢ですよ。それで意思を通していただきたい。

それと、これからこのような問題が発生するかもしれません。そうすると一々議場で言ったりしなければいけないし、それを統括するためには、ほかの市町村も同じようなことがあるわけです。その中で、ほかの地方公共団体を調べてみると、いろいろそれに対するものをつくっております。例えば、ここには四万十市のやつなんですけども、それに対してどう処理をするのかということ。懲戒処分を受けた職員の昇給及び勤務手当の成績率に関する「運用規則」というのを作っておるんですよ。そして、職員だけではなくて再雇用の方もおられるじゃないですか、そのような形に細かく分けて戒告を受けた場合とか、その成績率のパーセンテージをきれいに明記しております。これを早く整備していただきたい。それが一番先だと思いますので、その辺も重ねて整備する考えはあるのかないのか、それで終わりです。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほどの責任を負うべきではないかということで、私もそこら辺は先ほど答弁いたしましたように、今後、しかるべきときに判断をするということで御容赦願いたいと思います。

それと、また、先ほど質問がありましたこの勤勉手当の関係で、成績率等の率を定めて運用すべきではないかという御質問でございましたけども、その前に今現在、市のほうにつきましては、この勤務実態のない育児休業期間や休職期間がある職員については、減額調整は行っているところでございます。

それとまた、この懲戒処分などを反映することができる成績率に関しましては、まだ運用は現在まではしてきていないという実態がございますし、ただし、その昇任等の決定につきましては、その時期を先送りする措置をとっております。

そして、その最後に、成績率等の運用をすべきではないかということに関しまして、この御指摘の件につきましては、今後、規則に基づき任命権者が定めることになっておりますので、熟慮し、善処してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（小川 廣康君） ほかにありませんか。

15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 教育委員会のほうにお尋ねいたします。

保健体育に関わることなんですが、本来であれば6月の月に中学校の中体連、これを全て陸上そして武道、球技行っておったわけですが、13日土曜日、14日この2日間で球技大会はおおむねテニスは先ほど明日どうのこうのとあってましたが、一応、そこはやられたと。ところが陸上大会を中止するというふうなことを決定したと私はお聞きしましたが、もしそうであれば、どのような根拠でそのことに至ったか説明をお願いします、まず。その後、二、三お尋ねしたいことがございます。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 陸上大会の中止につきましては、今年度は県中総体が中止になりました。それを受けて対馬市の陸上大会も中止と。球技、武道大会に関しましては子供たちが、特に、3年生は3年間近く部活動を毎日やってきておりますので、その部活動の集大成として球技、武道大会は開催をします。陸上大会は大会前に主に練習をやりますので、もうそれに関しては、大会は行わないというふうな決定をしております。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 先だって、対馬市の体育協会といいますか、今年の体育協会の陸上大会に関しては、アンケート等をいろいろ取りまして、そこで答えを出しております。やったほうがいいというのが4で、どうも都合が悪いというのが2やったんですね。その中で勘案していろいろな調整を図って決断をしたのが中止ということで、これは私は根拠として分らないでもないんですが。

中体連について、私は教育長に確認取りますが、昨日の時点で長崎県下の地方大会を把握されておりますかと言えば、体育保健課ですかね、その担当が申しますに、対馬以外は全部実施するというふうなことで把握しております。これは知っておりますか。私、ショックやったんです。というのは、県大会が中止というのは知ってますよ、全部。これはそういうふうなことは皆さん知っている。だからその最後の要は協議として、あるいは3年生の方は地方大会をすることで終わるんですよ。そういう思いで心に一つの期待がありながら、今、教育長のおっしゃるのは、県中総体が中止やからということでは私はおかしいなと、もう少し十分な検討、そしてほかの長崎県全域ですよ。対馬以外は全部、陸上競技を実施するんですよ。それを聞いたときに子供さんたちはがっかりします。非常に不満があるということで私の耳に入っております。それを今日どうしてもそのことを伝えないかんということで、この場にあります。

私ね、長崎県全体の中でいろんな事情もありますよ。コロナのことはよく分かります。特に、移動すれば福岡というふうなことが対馬はありますから、一般は中止ということは私もやむを得

ないと見たんですが、中学校の方々については、もう少し慎重な判断をするべきじゃないかと。

教育長、長崎県が対馬を除いて全域する、陸上大会をやることについてどう思われますか。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 県中総体をはじめとして他市町の中体連大会は陸上も球技、武道も同じ日にやりますよね。陸上部の子供たちが集まって陸上大会をやりと、陸上競技をやりと。対馬市の場合には、陸上は日頃やっておりません。これは県中総体の予選を兼ねて陸上大会をやっているわけですので、その陸上大会については新型コロナウイルス感染の関係もありまして、今年度は中止をしようというふうな判断になったというふうに聞いております。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 意見がかみ合いません。私が言うのは県下の中でそういう事情で陸上をやるというふうなことが全部あるということ、もう一回予算は現計があるならば、もう一回よく確認されて、そこらのレベルはやはり調査されるべきですよ。対馬だけないのは、おかしいでしょう。そんな話は非常におかしいです。

その辺は、皆さんいろんな事情の中でやる、やらんはありますが、対馬の地域というのは、私は何となくもう少し親身になった状態ではないような気がします。再度、今からでも遅くないんですけども、それは言い方として一概に言えませんが、再度さらに精査してください。私は今の答弁では納得いきません。かみ合いませんから、議長、質問はこれにてです。この件については終わります。精査してください。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） まず、先ほどの小宮議員の質問の件ですけど、大変、対馬市の市政運営にとっては重くて重要な事案だと思います。

私はもう具体的には触れませんが、やはり市民の立場に立つと小宮議員が質問された内容、私も同じような気持ちで市民からも受け止めていますので、一応、ここで述べさせていただいておきます。

そういう重い問題の後に、補正3号の具体的なことを聞くのもちょっと聞きにくいんですけど、自分が所属していない委員会の事案で、今まで私も一般質問等で質問をしてきた事項で、自分の委員会範疇でないことについて2点だけお尋ねをしておきたいと思います。

まず、1点目は、食害生物の利活用に向けた島内流通の仕組み作りということで予算措置がされておりまして420万円余り、予算措置がされておりますが、この内容は調査研究委託料という名目になっておりますけども、具体的にどのような内容のものなのかということで、確認をさせていただきたいと思います。

それから2点目は、10款教育費のところで、2校のグラウンド整備が予算措置されておしま

して、これ大変子供たちにとってはうれしいことといえますか、環境整備という点で大事だと思います。その中で、大船越小学校のグラウンド改修工事については、理由としては強風で表層の土が飛散して岩が露出しているということで大規模な改修工事、そのとおりだと思います。

ただ、ここの中で私ちょっと気になったのが、文面に現れていない部分で、大船越小学校のグラウンドはグラウンドに凹凸があって、くぼみの部分が結構何か所かあって水はけが悪いんですよね。そして側溝とか暗渠のいわゆる排水路が整備されていないんですけど、そのことが予算説明の参考資料でも具体的に触れていないんですけど、側溝とかあるいは暗渠の設備等も工事費の中に含まれていて工事が行われるのかどうか、確認をしたいと思います。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 農林水産部長、佐々木雅仁君。

○農林水産部長（佐々木雅仁君） 小島議員の質問にお答えいたします。

まず1点目の、食害生物の流通等に関する調査研究業務委託の429万8,000円の内容についてでございますが、この内容につきましては、今、各地区で活動をしていただいております活動組織及び定置網事業者からイスズミを調達しまして、加工業者までの経済的な運搬ルート及び運賃等を検証するための実証実験の委託料。

それと、もう一つが、そのコーディネート業務、どこからどう持っていった方がいいのか、お金は幾らかかるのか、採算のルートを研究するとか、あとそれプラス食害生物の捕獲等に関する関係者間による研修会の開催、そういう業務を予定いたしております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 教育部長、阿比留裕史君。

○教育部長（阿比留裕史君） 小島議員の御質問にお答えいたします。

先ほどの大船越小学校のグラウンド改修について、現状は出ているけども工事の内容が不明だということのお問い合わせがあった件ですが、先日、学校、設計業者、教育委員会も含めて意見交換を行いまして、学校の現状であるとか、今言われた水たまりの現状、それと遊具の件も併せて施工の方法を検討しました。

その中では、議員、御指摘のようにグラウンドに大規模に暗渠排水を配置して、水の抜本的な排水対策を強化するということも入っておりますので、まだ設計の詳細については決定ではございませんが、今後、設計の詳細が決まりまして、また再度、工事請負というような形になろうかと思いますが、そのような順序を踏んでいる今、最中でございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 食害魚の件ですけども、これ今年度だけの委託調査なのかどうかということを、ちょっとよく分からないんですけど、あくまで委託調査であって、このことだけ

で1年かあるいは2年で終わるのかどうか、本格的にやはりこれは食害魚の対策については取り組むべきだと思いますし、いわゆる国の補助を受けて今行われている事業以外にも、市独自でも取り組むべきことがあるんじゃないかということを今までも述べてきましたが、隣の壱岐市あたりは、今年度、既にいろんな施策、食害魚についても大きな予算を何千万単位で組んでいますけど、そのあたり、初年度ですから、どういうふうに展開されるのか注目はしておきたいと思いますが、一応、質疑としておきたいと思います。

それから、学校のほうです。これは、今まで行われた例でいくと、各学校がやはりやる時には、側溝がまず入っていないところは周りをぐるっと入れて排水をしなきゃいけないし、そして暗渠を入れないと、上土だけを入れた学校は何回もやり直しをした例がありますよね。もうそのいい例が、厳原中学校がそうだったですよ。何回もやって、結局はやり直しだったから、今回の場合はそういうことはないと思いますけど、ぜひ、そういう業者との打合せといいますか、設計段階に入る前によく確認をしていただきたいということをお願いして終わりたいと思います。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 16番、大部初幸君。

○議員（16番 大部 初幸君） 関連です。5番の小島議員ですけど、大船越小学校のグラウンドの件ですけど、ちょっと教育長にもお願いしたことあるんですけど、3月28日に私が5歳の孫を連れて、私は歩いていたんです。孫が滑り台を滑ったときに、逆さまに降りていったんです。3月でマフラーをしておって、滑り台の踊り場から最初につっかかるときの両方の安全柵というんですか、手すり、あれの両足が腐れとって、孫のマフラーがそれに食い込んで首が絞まったわけです。それで、慌てて、これはいかんということで、私もすぐ瀧川所長たちにも連絡をして来てもらって、これじゃいかんぞということを見てもらって、4月の入学がある前に、1年生はやっぱ楽しみだから早く改修してくださいと、ちょっと遅れてはしましたが、改修はできているんです。

それでまた雲梯というんでしょう、こうぶら下がつて動くやつ。あれまだ折れたままですもんね。もうその前にも、地元の人がボランティアといったら悪いですけど、補修してくれたりしておるんですけど、あれもまだできていない。

鉄棒は、風が強いもんですから、鉄棒の埋まっておる柵が、もうひどいところなんか15センチぐらいコンクリが出て、再度お願いしとったら、教育長のほうから来とるかもわかりませんが、根っこに砂袋を丸めて半分してありました。後の半分が露出やったから、私もその手間かかる品やないから泥を持って行って埋めて、コンクリは埋めているんです。だから、この道路整備するときに遊具も全部新品になるのか、ちょっとそこのところがお聞きしたいんです。

○議長（小川 廣康君） 教育部長、阿比留裕史君。

○教育部長（阿比留裕史君） 大部議員の御質問にお答えいたします。

滑り台の事故等については、私どものほうでも南地区教育事務所のほうがすぐに現場を見に行く対応はしたわけですが、若干、議員御指摘のように時間がかかって、入学式までにはというような形にはなっております。

今御指摘のあった雲梯と鉄棒についても状況を把握しておりまして、先ほど小島議員の御質問の中でお答えしましたように、今、建設課、教育委員会、現場、学校と打ち合わせの中で、予算の中で可能なものについては、遊具等も含めて更新を図るという形にしておりますので、まだ詳細、どの施設をどうしますということまでは言えませんが、その辺の改善が利くものについては改善をしていきたいという形の中で教育委員会として考えております。

○議長（小川 廣康君） 16番、大部初幸君。

○議員（16番 大部 初幸君） はい、よくわかりました。

やはりちょっと想定外というか、あの朝礼台があるやないですか、あの小学校の。朝礼台が結構大きい品ですよ、鉄でできて。あれが風で反対側の運動場の柵まで転がって飛んでいってやるわけです。私も校長先生からそれを聞いてびっくりしたんですけど、少し変形していますよね、今の朝礼台。だから、それだけ風が強いもんですから、その運動場の砂が下にずっと雨で流れ落ちて、下に川があるんですけど、その川が運動場の砂で埋まってしまっておったんです、そのとき。その当時は前財部市長のときやったそうなんですけど、きれいに掘り上げて、川のほうはよくなったんですけど、そういうことがあるもんですから、今あの小学校の生徒たちが毎日ソフトボールを練習していますが、雨降り後はもうグラウンドが悪過ぎて、本当難儀しているようなふうやったんですけど、この話を進めてもらっておるということをお聞きしまして、今日こういういい報告を受けて感謝しております。ありがとうございます。

○議長（小川 廣康君） ほかにありませんか。3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 先ほどの小島議員との関係もありますけど、市長にお尋ねします。

地域食害魚の流通云々の話をさっきされましたが、地域商社じゃないですよ、委託先は、ここに予算が出るということは。それで、地域商社との設立の5つの中に、この島内流通に関しては地域商社の私物でやりますということで設立されたと思うんですけど、確認です。考え方と委託先です。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まだこの件についてはどこまで契約するということまでは決まっていないみたいですが、ただ、運搬については地域商社が担うというようなことで、今現在、準備が進められようとしているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） ぜひ地域商社の設立の意義をもう一度よく把握されて、聞き及ぶところによると、地域商社じゃないんだという話も聞き及んでおりますので、また改めて検証していただきたいと。これ、委員会のほうの付託ですから、そのときにまた詳しく担当のほうから説明があると思いますので、これで終わります。

もう1点ですけど、今日の市長の施政のさっきの考え方の中で、U・Iターンの事業の中で今回予算が出ています、900万。住宅の改修事業なんですけど、これは仁位のA住宅ということになっておりますが、設計を100万、臨時のときに配りましたよね。トータル1,000万の事業になっているんですけど、この仁位のA住宅というのは、以前頂いた資料によりますと昭和42年の建築ですよ。50年以上たっている家を、わざわざこんな金かけてまで改修して利用するというのはいかかなものかと思うんですけど、先ほど市長が言われたように、古い住宅が多過ぎて、ちょっと再検討の必要があるなというお考えをお持ちであることは確認させていただいておりますが、こういったもう築50年たった家を建てるということは、これ面積的に多分30坪だったと思うんです。100平米いっていない家だったと思うんで、これだと坪30万の家ですか。それに柱と屋根と基礎を入れたら坪50万の家になりますよね。そしたら新築の家になるんですよ。

そう考えてくると、こういうU・Iターンのための住宅確保について異論があるわけじゃないんですが、その物の進め方として、果たしてこういう予算づけの仕方一般財源を使っているのかという考え方を私は持つんですが、見解をお聞かせください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 長郷議員御指摘のとおり、豊玉町仁位の対馬市に譲渡された住宅でございますけども、譲渡される前に、風呂とか台所等の水回り、そして屋根のふき替えも行われていたというようなことで、私自身も譲渡後に現地見にいきましたけど、確かにちょっと離れみたいにはなっているんですけども、住宅的には、そんなに古いと申しますか、築55年ですかね、50年、そんなに感じるような家ではなかったということで、この改修費につきましても、この金額をもってリニューアルをしていただきたいというふうに思っております。詳しいことは担当部長のほうからまた説明をさせます。

○議長（小川 廣康君） しまづくり推進部長、武末祥人君。

○しまづくり推進部長（武末 祥人君） 長郷議員のただいまの質問にお答えさせていただきます。

今回予算を上げておりますのは2棟分です。1棟が、今、市長が説明をしました仁位の部分、もう1棟が市役所の前にあります、これは前回予算で上げました裁判所の住宅ですね、国分の。その2棟分の改修費でございます。実際、今、設計費については前回の予算で計上させていただ

いて、今どういったことができるかという設計をしていただいております。内容的なものについては、今からどこの棟を直すとか専門的なもので、設計者にさせていただこうと思っております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 事情は分かりました。2棟分なんですね。文面からすると、前回臨時議会に出された文面とそのままここに来ているんで理解ができなかったんですが、いずれにしても、仁位の住宅については年数は確かに昭和42年の建築です。たしかリニューアルされているからIH等もついているというデータは頂いておりますけども、それはそれでいいんですけども、今後こういう住宅の改修、取得については、もう少し慎重にあるべきじゃないかと思います。

仁位については、特に立地的に必ずしも芳しいというようなお試し住宅に提供するような立地じゃないんじゃないかという気もしておりますので、今後とも、確保についての維持じゃなくて、対馬の生活を堪能できる環境の住宅をできる限り取得する方向で、ひとつ御検討を頂きたいと思います。

以上です。

○議長（小川 廣康君） お願いをしておきます。この補正予算第3号につきましては、それぞれ所管の委員会に付託表のとおり付託をする予定でございます。先ほどの水産関係の予算につきましては長郷委員長のところの産建のほうに付託をされる予定ですので、議事進行に御協力をお願いしたいと思います。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本件は配付しております議案審査付託表のとおり各常任委員会に付託をいたします。

暫時休憩いたします。再開を2時15分からといたします。

午後1時59分休憩

午後2時13分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

12番、小宮教義君。

○議員（12番 小宮 教義君） 先ほどの質疑の中で、不適切な言葉がありましたので削除をお願いいたします。

日程第 17. 議案第 42 号

日程第 18. 議案第 43 号

日程第 19. 議案第 44 号

日程第 20. 議案第 45 号

日程第 21. 議案第 46 号

○議長（小川 廣康君） 日程第 17、議案第 42 号、令和 2 年度対馬市診療所特別会計補正予算（第 1 号）から日程第 21、議案第 46 号、令和 2 年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第 1 号）までの 5 件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。健康づくり推進部長、松井恵夫君。

○健康づくり推進部長（松井 恵夫君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第 42 号、令和 2 年度対馬市診療所特別会計補正予算（第 1 号）につきまして、その提案理由を御説明いたします。

今回の補正予算は、本年 4 月から直営となりました佐賀診療所の診療収入、施設管理費、医業費など、施設の管理運営費を計上するものでございます。

予算書の 3 ページをお願いいたします。

令和 2 年度対馬市診療所特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによることを規定し、第 1 条第 1 項、歳入歳出予算の補正は歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 7 2 6 万 2, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 億 5, 7 8 3 万 8, 0 0 0 円とするものでございます。

第 2 項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4 ページから 5 ページにかけての第 1 表歳入歳出予算補正によるとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容につきまして御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、予算書は 10 ページをお願いいたします。

1 款診療収入 1 項外来収入を 1 2 0 万円追加、4 款繰入金 1 項他会計繰入金は、一般会計からの繰入金を 3 0 9 万 8, 0 0 0 円減額しております。

次に、歳出について御説明させていただきます。

12 ページをお願いいたします。

1 款総務費 1 項施設管理費は、診療所運営に係る光熱水費、通信運搬費等の一般管理費を 1 1 4 万 2, 0 0 0 円、2 款医業費 1 項医業費に医薬材料費 6 1 2 万円を計上しております。

以上で提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、古里正人君。

○福祉保険部長（古里 正人君） ただいま一括議題となりました議案第43号から議案第45号までは福祉保険部所管の議案でございますので、その提案理由と内容について御説明申し上げます。

今回の特別会計補正予算3議案につきましては、先ほど専決処分の承認をいただきました対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例など、新型コロナウイルス感染症の影響による減免措置による歳入の減額や、この後、御審議をいただく対馬市国民健康保険条例の一部を改正する条例など、新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金の計上を行ったものでございます。

まず、議案第43号、令和2年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきまして御説明申し上げます。

補正予算書の3ページを御覧願います。

令和2年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は第1条第1項で歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,369万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45億6,694万円とするものでございます。

第2項で歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページにかけての第1表歳入歳出予算補正によるとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内訳につきまして御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、8ページから9ページを御覧願います。

1款国民健康保険税は、一般被保険者現年課税分の減免見込みとして2億6,434万6,000円を減額いたしております。

3款国庫支出金は、国民健康保険税減免額の10分の6に相当する1億5,860万8,000円を災害等臨時特例補助金により受け入れるものでございます。

4款県支出金に国民健康保険税減免額の10分の4に相当する1億573万8,000円、過年度還付金3,141万3,000円など、特別調整交付金をそれぞれ追加いたしました。

6款繰入金は、職員給与費等繰入金119万9,000円の追加を行っております。

次に、歳出について御説明申し上げます。

10ページから11ページを御覧願います。

1款総務費2項徴税費は、令和元年度分国民健康保険税減免に係る過誤納還付金3,141万3,000円の追加などでございます。

2款保険給付費1項療養諸費は、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者に対する傷病

手当金として100万円を計上いたしております。

3款国民健康保険事業費納付金につきましては、財源内訳の変更でございます。

続きまして、議案第44号、令和2年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきまして御説明申し上げます。

補正予算書の3ページを御覧願います。

令和2年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条第1項で歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ2,579万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億6,626万5,000円とするものでございます。

第2項で歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページにかけての第1表歳入歳出予算補正によるとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内訳につきまして御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、8ページから9ページを御覧願います。

1款後期高齢者医療保険料は、現年度分の保険料の減免見込みとして2,948万2,000円を減額しております。

7款諸収入は、保険料還付金として368万6,000円を追加いたしております。

次に歳出でございますが、2款後期高齢者医療広域連合納付金は、保険料減免に係る納付金2,948万2,000円の減額でございます。

3款諸支出金は、令和元年度分保険料減免に係る還付金368万6,000円の追加でございます。

続きまして、議案第45号、令和2年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）につきまして御説明申し上げます。

補正予算書の3ページを御覧願います。

令和2年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）は次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は第1条第1項で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,248万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40億1,536万5,000円とするものでございます。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページにかけての第1表歳入歳出予算補正によるとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内訳につきまして御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、8ページから9ページを御覧願います。

1款保険料は、第1号被保険者の保険料の減免見込みとして1億4,524万円を減額いたしました。

3款国庫支出金は、現年度分及び過年度分の保険料減免額1億6,772万円を特別調整交付金で受け入れるものでございます。

次に、歳出でございますが、6款諸支出金は、令和元年度分保険料減免に係る還付金2,248万円の追加でございます。

以上、議案第43号から議案第45号までの提案理由の説明とさせていただきます。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 中対馬振興部長、波田安德君。

○中対馬振興部長（波田 安德君） ただいま一括議題となりました議案第46号、令和2年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由と内容について御説明申し上げます。

今回の補正は、浮栈橋の渡橋が経年劣化により使用不能となったため、その改修のための工事請負費の追加による補正でございます。

予算書の3ページをお願いいたします。

令和2年度対馬市の旅客定期航路事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めることを規定し、歳入歳出予算の補正は第1条第1項で歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ802万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,377万3,000円とするものでございます。

同条第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出の金額は、4ページから5ページの第1表歳入歳出予算補正によるとするものでございます。

まず、歳入について御説明申し上げます。

8ページから9ページをお願いいたします。

4款繰入金1項他会計繰入金は、一般会計からの繰入金802万7,000円の追加によるものでございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。

2款施設費1項施設費1目施設管理費は、15節工事請負費で802万7,000円の追加によるものでございます。これは、冒頭にも申し上げました豊玉町佐志賀地区の浮栈橋の渡橋の改修によるものでございます。

以上、簡単でございますが説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。

まず、健康づくり推進部関係の議案第４２号について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認めます。

次に、福祉保険部関係の議案第４３号から議案第４５号までの３件について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認めます。

次に、中対馬振興部関係の議案第４６号について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま、一括議題としております５件につきましては委員会への付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。５件につきましては委員会への付託を省略することに決定しました。

これから５件について、各案ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第４２号、令和２年度対馬市診療所特別会計補正予算（第１号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。

本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第４３号、令和２年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。

本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第44号、令和2年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。

本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第45号、令和2年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）について討論は
ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。

本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第46号、令和2年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第1号）につい
て討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。

本件は、原案のとおり可決されました。

日程第22. 議案第47号

日程第23. 議案第48号

日程第24. 議案第49号

日程第25. 議案第50号

日程第26. 議案第51号

日程第 27. 議案第 52 号

日程第 28. 議案第 54 号

○議長（小川 廣康君） 日程第 22、議案第 47 号、対馬市職員定数条例の一部を改正する条例から日程第 28、議案第 54 号、対馬市引揚者住宅条例を廃止する条例までの 7 件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第 47 号、対馬市職員定数条例の一部を改正する条例につきまして、その提案理由を御説明いたします。

新旧対照表は 15 ページをお願いいたします。

このたびの改正は、令和 2 年 4 月からの会計年度任用職員制度の導入に向けまして、去る令和元年 12 月、第 4 回定例会に議案上程いたしました議案第 72 号、対馬市会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整理に関する条例において、整備すべきところ、このたび漏らしていることを発見いたしましたので、所要の改正を行うものでございます。

なお、附則で施行日を公布の日からとしております。

以上で、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 教育部長、阿比留裕史君。

○教育部長（阿比留裕史君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第 48 号及び議案第 49 号について、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

初めに、議案第 48 号、対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例についてでございますが、新旧対照表 16 ページを御覧ください。

今回の改正は、豊玉町の対馬市立小綱小学校を豊玉小学校へ統合することについて、保護者の同意並びに関係地区との合意を交わすことができたので、統合を行うための所要の改正として別表第 1 の 1 小学校の表中、対馬市立小綱小学校の項を削るものでございます。

今後は、児童の交流事業等を行いながらスムーズな統合ができるよう努めてまいりたいと考えております。

なお、附則で施行期日を令和 3 年 4 月 1 日としております。

続きまして、議案第 49 号、対馬市教職員住宅管理及び使用料条例の一部を改正する条例について、御説明申し上げます。

新旧対照表は 17 ページでございます。

今回の改正は、対馬市立豊小学校の教職員住宅のうち 3 戸が平成 25 年から入居がなく、借地

に建設されていることから解体し、借地を返還するため条例から削除しようとするものでございます。対象となる教員住宅は、新旧対照表で御説明いたしますと17ページの別表中、現行の欄の番号93番、97番、102番の3項を削り、併せて項番号の繰り上げの改正を行うものでございます。

なお、附則で施行期日を公布の日からとしております。

以上、提案理由の説明を終わらせていただきます。御審議の上、決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、古里正人君。

○福祉保険部長（古里 正人君） ただいま一括議題となりました議案第50号から議案第52号並びに議案第54号は、福祉保険部所管の議案でございますので、その提案理由と対応について御説明申し上げます。

まず、議案第50号、対馬市デイサービスセンター条例の一部を改正する条例につきましては、新旧対照表の18ページを御覧願います。

この条例は、老人デイサービスの設置に関する条例でございますが、今回の改正はデイサービスセンターなるたき園に隣接する特別養護老人ホームひとつばたごの土地の売買に伴い、市有地を分筆する必要が生じたので、登記の完了を受けてデイサービスセンターなるたき園の位置の地番を変更しようとするものでございます。

なお、附則において施行日を公布の日からといたしております。

次に、議案第51号、対馬市国民健康保険条例の一部を改正する条例につきましては、新旧対照表の19ページから21ページを御覧願います。

今回の改正は、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者などに係る傷病手当金の支給に関するものでございます。改正の内容につきましては、傷病手当金の起算基準、支給金額、支給期間及び給与などとの差額の調整などを規定したものでございます。

なお、附則において公布の日から施行し、令和2年1月1日から規則で定める日までを適用するといたしておりますが、現段階では令和2年9月30日までを想定いたしております。

次に、議案第52号、対馬市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例につきましては、新旧対照表の22ページを御覧願います。

今回の改正は、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者などへの傷病手当金の支給に関し、事業主体である長崎県後期高齢者医療広域連合の条例改正に伴い、傷病手当金の支給に係る申請の受付事務を市において行う規定の追加でございます。

なお、附則において公布の日から施行し、令和2年1月1日から適用すると規定いたしております。

最後に、議案第54号、対馬市引揚者住宅条例を廃止する条例につきましては、議案書の39ページを御覧願います。

この住宅は、昭和31年旧厳原町が引揚者を対象として建設したもので、その住宅の維持管理及び使用に関し、必要な事項を定めた条例でございますが、既に入居者もなく、建物の老朽化も進んでおりますので、この条例を廃止し、建物を解体しようとするものでございます。

なお、建物の解体後の用地につきましては、厳原幼稚園の園庭に隣接していることから、教育委員会のほうに所管換えを行うことといたしております。

以上、議案第50号から議案第52号並びに議案第54号の提案理由の説明とさせていただきます。

御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。

まず、議案第47号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 次に、議案第48号及び議案第49号の教育委員会関係条例2件について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 次に、議案第50号から議案第52号及び議案第54号までの福祉保険部関係条例4件について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま一括議題としております7件は、委員会への付託を省略したいと思いますが御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。7件につきましては、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、7件について各案ごとのに討論、採決を行います。

まず、議案第47号、対馬市職員定数条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。

本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第４８号、対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。

本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第４９号、対馬市教職員住宅管理及び使用料条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。

本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第５０号、対馬市デイサービスセンター条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。

本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第５１号、対馬市国民健康保険条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。

本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第52号、対馬市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。

本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第54号、対馬市引揚者住宅条例を廃止する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。

本件は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。再開を3時ちょうどからとします。

午後2時44分休憩

午後2時57分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

日程第29. 議案第53号

○議長（小川 廣康君） 日程第29、議案第53号、対馬市庁舎建設整備基金条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） ただいま議題となりました議案第53号、対馬市庁舎建設整備基金条例について、その提案理由を御説明いたします。

議案書37ページをお願いいたします。

条例制定の目的でございますが、本日議会冒頭に市長が所信表明で申し上げられたとおりでございますので、省略をさせていただきます。

今後は、市民も含めた整備検討委員会等で整備方法なども含め協議を進めていくこととなります。

条例の内容について、御説明を申し上げます。

第1条では、市庁舎建設整備に要する財源に充てることを目的として基金を設置することを定め、第2条では基金に積み立てる額を、第3条では基金の管理方法、第4条では基金の運用から生ずる運用益の処理の方法を、第5条では繰り替え運用について、第6条では基金の処分について、第7条において委任条項を定めております。

なお、附則で施行日を公布の日からといたしております。

以上で、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。

議案第53号、対馬市庁舎建設整備基金条例について質疑はありませんか。11番、波田政和君。

○議員（11番 波田 政和君） 1点だけ。この問題に関して過去に4回ぐらい市長とやりとりさせていただいておりますが、すごく進展したのかなと思っておりますが、この中で、表明の中にもありましたが、方向がまだまだ見えてないということです、まず1番に。

それと、こういった基金設立は分かるんですが、目的がない基金と捉えがちなんです。なぜなら、ロードマップをまだ描けないということですから。この辺が不透明すぎるんじゃないかなと思います。話しの中でありましたいろんなもろもろのものは今後決めていってもいいんですけども、仮に厳原庁舎としましょうか、この辺の話のときに、本庁舎とかいろいろ危機管理とかの問題も話をさせていただきましたが、しかしながら、今回ここでお願いしたいのは、ある程度の時期をもって預貯金はしてもらわないと、いつになるか分からん話やったら、非常にいかなものかなと思います。これやったら、もう合併するところ決めてなくちゃいけない話なんです、本当は。それがその後、現在に至るまでまだ進展していなかったということは、言葉を返して言うなら、自分のときに逃げるんですかと言いたい、私は。

だから、2期目の所信表明も聞きましたから、もうやらずにやらないことははっきりしているわけです。本庁か支所かは別の話です。今は暫定的に厳原に置いてあるわけですから、この辺はまた後日の一般質問の中でもお話しさせていただきますけれども、やっぱり中心たるところを目的もなく、こういったものを進めていただくことは大いに結構なんです。どこかに目的があるから出してあるちゅうことは分かるんです。あんまりどんよりしすぎているんじゃないかなと思っておりますから、市長がどこか気分がいいときにでも、その辺の話をしていただければありがたいかなと思っておりますので、また何かその辺でコメントもありましたら、お願いしたいんです。

けど。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 波田議員のほうから御指摘がありましたように、今、現在はまだロードマップは描けておりません。

これまでも、なかなかこの問題についてはすぐ結論、そして方向性が出せないということで、これまで残ってきた問題ではなかろうかというふうに、私自身感じております。

そういう中で、私の第2期目のこの所信といたしまして、次なるこの4年間の間には確実にその方向性、そして場所、ここまではきちっと決めてまいりたいという気持ちでいるところでございますので、今後、市民を含めたこの委員会等を組織する中で、そこも一緒になって進めてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議員（11番 波田 政和君） 以上で終わります。

○議長（小川 廣康君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

議案第53号は、配付しております議案審査付託表のとおり、総務文教常任委員会に付託をいたします。

日程第30. 議案第55号

○議長（小川 廣康君） 日程第30、議案第55号、長崎県病院企業団の共同処理する事務の変更及び規約の変更に関する協議についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。健康づくり推進部長、松井恵夫君。

○健康づくり推進部長（松井 恵夫君） ただいま議題となりました議案第55号、長崎県病院企業団の共同処理する事務の変更及び規約の変更に関する協議について、その提案理由と内容について御説明申し上げます。

新旧対照表は23ページでございます。

長崎県五島中央病院附属診療所奈留医療センターの在宅介護支援センターが行っている居宅介護支援事業及び五島市から運営受託している老人介護支援センター事業が、令和2年3月31日をもって廃止されたことに伴い、所要の変更を行い、また併せて規約の一部文言の変更を行うもので、この規約変更について地方自治法第286条第1項及び第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。

本件は委員会への付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定をいたしました。

これから、討論、採決を行います。

議案第55号、長崎県病院企業団の共同処理する事務の変更及び規約の変更に関する協議について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。

本件は、原案のとおり可決されました。

_____・_____・_____

○議長（小川 廣康君） 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

明日は、午前10時から総務文教常任委員会の付託案件の審査を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後3時07分散会

令和2年 第2回 対馬市議会定例会会議録(第7日)

令和2年6月22日(月曜日)

議事日程(第2号)

令和2年6月22日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(18名)

1 番 坂本 充弘君	2 番 伊原 徹君
3 番 長郷 泰二君	4 番 春田 新一君
5 番 小島 徳重君	6 番 吉見 優子君
8 番 黒田 昭雄君	9 番 小田 昭人君
10 番 山本 輝昭君	11 番 波田 政和君
12 番 小宮 教義君	13 番 齋藤 久光君
14 番 初村 久藏君	15 番 大浦 孝司君
16 番 大部 初幸君	17 番 作元 義文君
18 番 上野洋次郎君	19 番 小川 廣康君

欠席議員(1名)

7 番 涇上 清君

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	阿比留伊勢男君	次長	國分 幸和君
課長補佐	梅野 浩二君	課長補佐	柚谷 智之君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	桐谷 和孝君
しまづくり推進部長	武末 祥人君
観光交流商工部長	二宮 照幸君
市民生活部長	乙成 一也君
福祉保険部長	古里 正人君
健康づくり推進部長	松井 恵夫君
農林水産部長	佐々木雅仁君
建設部長	伊賀 敏治君
水道局長	立花 大功君
教育部長	阿比留裕史君
中対馬振興部長	波田 安德君
上対馬振興部長	森山 忠昭君
美津島行政サービスセンター所長	瀧川 昌浩君
峰行政サービスセンター所長	扇 明宏君
上県行政サービスセンター所長	原田 勝彦君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	阿比留 裕君
監査委員事務局長	御手洗逸男君
農業委員会事務局長	庄司 智文君

午前10時00分開議

○議長（小川 廣康君） おはようございます。

報告します。洲上清君から欠席の届出があっております。

ただいまから議事日程第2号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（小川 廣康君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は5人を予定しております。

それでは、届出順に発言を許します。11番、波田政和君。

○議員（11番 波田 政和君） 皆様、おはようございます。11番議員の波田政和でございます。

質問に入る前に、今回、副市長人事で、市民総意の下、就任なされました俵新副市長の今後の御活躍を期待し、敬意を払うものであります。よろしくお願い申し上げます。

また、比田勝市長におかれましては、市政2期目の新体制での行政運営がスタートし、選挙戦で市民へ掲げられたすばらしい公約を実現するため、1期目では前市長の引継ぎ案件等もあり、比田勝市長の力量が十分発揮できなかったこともあると存じておりますが、これまで以上に期待するものでありますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

では、通告しておりましたとおり、今回は、市長が選挙戦で市民へ訴えてこられた、市長が掲げる5つの拡大戦略の中から、主に健やか戦略、整える戦略、迎える戦略についてお伺いしますが、先日の2期目の所信表明の中で詳しく表明はありましたが、今回は、市長が選挙戦で市民へ訴えてこられた公約を中心に、選挙後、私に多くの市民の皆様から、市長へぜひ市民の生の声を届けてほしいとの要望があり、今回その声を中心に質問をさせていただきたいと考えておりますので、市民目線に立った、市民が理解しやすい御答弁をお願いいたします。

まず、健やか戦略、健康福祉についてですが、健やかなの原点は、市民の生命と財産を守ることが、まず根幹にあると思います。このたび、世界的有事に匹敵するとも言われているコロナ感染予防と対策が、本市としての動きが見えづらく、具体的にどのような対策、対応がなされたのかお尋ねをいたします。幸いにも市民の御協力もあり、本市の場合、感染者の発生や拡大が広がらず、安心しているところではございますが、本市の危機管理体制が十分な機能を発揮しているのか。市民の生命、財産をしっかりと守ることが、この戦略の根幹であると思うのですが、市長の見解をお伺いいたします。

次に、整える戦略、快適生活環境の拡大についてですが、その中の道路生活基盤の整備拡充についてであります。私は、たびたび南部地区の道路整備事業について質問をさせていただいておりますが、毎回同じ答弁で、早期実現の可能性に乏しく、また、3月議会においても、この路線の整備について同僚議員の質問や答弁も伺っておりますが、安神新トンネルの開設は、地元住民はもちろん、この路線を利用される市民の皆様が待ち望んでいることは、今さら言うまでもありません。また、この路線の利用率からいっても、本市における整備計画の中でも最も重要な路線であり、改良効果が期待できるものと確信をしております。内示率の話はある程度は理解はいたしますが、住民目線の考え方としては、行政運営は継続であり、本市唯一の廃棄物処理でもある対馬クリーンセンターへのアクセスラインの重要性を鑑みた場合、決して後回しにできない路線整備であると認識しておりますが、いま一度、市長の御見解をお尋ねしておきます。

次に、迎える戦略、交流人口の拡大についてですが、日韓の政治的問題から始まり、新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、国内外からの観光客が激減し、本市の観光産業のみならず、農林水産業や物流業、運送業、小売業、幅広い業種において多大な影響が発生していることは、皆様も御承知のとおりと存じます。

先般、本市がホームページで発表されました6月1日以降の対馬市の取組方針の中に、6月の19日からは県外からの観光客誘致事業が開始され、県と歩調を合わせながら、経済の回復に向けた取組を行ってまいりますとあり、その第一弾として、市民向けの島民クーポン販売を行うことが計画されているようであります。県と歩調を合わせることは何ら否定するものではありませんが、本市への観光客誘致に向けた取組については、本市でしか見えない部分もあると思われることから、まず県に対し、本市の意向または考え方を十分に県に示す必要があると考えております。

国外からの観光客については、皆様御承知のとおり、現在、日本政府のコロナ感染防止を目的とした水際対策の強化により、6月末まで韓国から日本へ渡航する短期滞在者にも査証、いわゆるビザの申請が必要な状況であります。

そこで、本市において国内観光客や水際対策解除後の国外観光客、いわゆる韓国人観光客に対し、どのような観光施策をお持ちなのか。また、韓国人観光客において受入れ体制をどのようになされるのか。それに伴い、どのような準備をされているのか。以上3項目について、市長の御見解をお尋ねします。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。波田議員の御質問にお答えいたします。

初めに、新型コロナウイルスは、令和2年1月15日、国内において第1例目の感染者が確認され、1月28日に感染症法に基づき指定感染症に指定、2月20日には福岡県内第1例目の感染者が確認されたことは、御承知のとおりであります。この間、1月20日頃から感染症対策を担う対馬保健所と情報共有を図りながら、市ホームページ、防災行政無線と段階的に活用し、感染予防の周知啓発を行ってまいりました。福岡は、対馬市民にとりまして、日常的に頻繁な往来がある生活経済圏であることから、危機感を抱き、国、県の対処方針なども示されない中、2月26日、庁内対策検討会議を招集し、感染防止対策の洗い出しと職員間の情報共有を図ったところでございます。

3月13日、国の新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正を踏まえ、本県対策本部が設置され、本市も同日、対策本部を設置いたしました。

翌14日、壱岐市において県内第1例目の感染者が確認されたことを受け、同日、第1回対馬

市対策本部会議を開催し、壱岐市の情報把握と対応協議に努めたところであります。市民の皆様からは、韓国において感染が拡大した時期には、韓国からの入国制限を行うよう要望も届きましたが、外国人の入国規制については、国の施策であり、一自治体の権限の範疇を超えるものであります。また、日本であっても、島の外からの上陸を止めるべきだなどの水際対策の強化を求める意見もいただきましたが、外国人の入国を拒否することは、入管法第5条の規定により可能ではありますが、国内における人の移動を制限できる法律はなく、一自治体として可能な対策は見当たりませんでした。

そのような中、北海道の苫小牧港においては、海上運送法に基づき定められた標準運送約款の旅客運送の部第3条第2項の規定により、商船三井フェリーが乗船前に乗客の体温検査を行い、症状のある方は乗船を見合わせていただくという対応を取っているとの情報を得ました。早速、九州郵船へ協力要請を行いました。乗船を見合わせた方への対応方法について、責任の所在など、両者において判断に迷う点もあり、また、今回の新型コロナウイルスは、2015年に韓国でも流行したMERSとは異なり、無症状の感染者がいることから、体温検査の実効性に疑問があったことも、検査体制の構築が遅れた理由の一つでもあります。

加えまして、長崎県が3月27日付専決予算により、航路事業者へのサーモグラフィーや非接触型体温計の貸与事業を構築しましたが、国内的に医療資材の調達もままならない状況にあり、航路事業者としても県からの貸出しを待つほかない事情もございました。

また、九州郵船へは、壱岐で下船する乗客と対馬で下船する乗客を1階席、2階席で仕切るような対応ができないかとの要望もいたしましたが、会社側の御都合により、対応が難しいとのことでした。

次に、経済対策につきまして、4月の臨時議会にて議決いただきました経済対策予算として、商工費及び水産業費に3億2,000万円の補正予算を計上し、市内の商工業者、漁業者への緊急支援を第1弾として実施しております。また、6月12日に成立した国の第2次補正予算を活用した本市独自の第2弾の経済対策につきましても、早急に準備を進めているところでございます。

当面は、ウイズコロナの新しい生活が続くものと思われます。必ず来ると言われている第2波、第3波に備え、感染症防止並びに経済対策の両面から、市民生活を維持するため、緊急経済対策推進室を設置し、推進をしまいる所存であります。

次に、2点目の整える戦略の中から、南部地区道路整備全般と安神トンネル整備について御質問がありました。

南部地区の道路整備状況につきましては、未整備区間も多く、日常生活におきまして、特に救急搬送の観点からも、整備の必要性を十分に承知しておりますので、尾浦から浅藻間の整備計画

を早急に実施したところでございます。

その中でも、安神地区には、本市唯一のごみ処理施設がございますので、特に早急な整備が必要ということで、着手をいたしましたところでございます。当然のことながら、本路線に計画しておりますトンネルにつきましても、早急に着手したいとの思いでございます。

しかしながら、近年、社会資本整備総合交付金の事業費の抑制、内示率の低減が続いておりまして、予算の確保も厳しく、なかなか思うような進捗が図れていない状況でございまして、現状では、トンネル着手完成年度につきまして、見直しの必要に迫られております。

このため、従来の交付金よりも補助率は若干低くなるものの、より確実に予算の確保が見込まれる道整備交付金への移行の協議を進めているところでございまして、早期完成を図るべく努力をしているところでございます。

次に、3点目の迎える戦略の中の、バランスの取れた国内外の交流人口拡大の取組についてでございます。

御存じのとおり、昨年夏から政府間摩擦により韓国人観光客が激減しており、加えて、この春先から新型コロナウイルス感染拡大の影響により、対馬市の観光業はもとより、ほとんどの産業に大きなダメージを受けています。このような中で、これまで観光客の誘致はもとより、国内外の交流事業は全くできない状況となっておりました。しかしながら、5月25日に全国で緊急事態宣言の解除もあり、感染拡大防止策と新しい生活様式を維持しながら、観光客の誘致のための準備をしなければなりません。新型コロナウイルス収束後は、昨年12月に、対馬観光のあり方検討会の提言により策定した対馬観光再生ビジョンを基に、国、県の支援をいただきながら、観光客誘致の活動を強力に推進してまいります。

幸いにも、博物館、朝鮮通信使資料館のオープン予定、よりあい処つしまのリニューアル、厳原港ターミナルの完成間近、最強の城に選ばれた金田城の整備申請など、観光客を迎える大きな目玉が着々と整ってきております。

インバウンドについては、現在、国により入国制限、ビザ免除停止、検疫強化措置による14日間の待機期間など、国内客誘致よりさらに高いハードルがあります。これらの諸措置が解除された暁には、これまで培ってきた韓国との交流事業を再開しながら、観光客の誘致を強力に推進したいと考えております。

また、台湾や香港といった新たな地域へのインバウンドへの誘致の活動を、積極的に展開してまいりたいと考えております。

また、7月からは、観光アドバイザーを招致し、観光物産協会の強化を図るとともに、おもてなし協議会が中心となって、ホテルや飲食店のおもてなしの体制整備を図っていきたいと考えております。

観光産業は、対馬市にとって大きな産業に育ちつつありまして、市においては、昨年度からの補正予算分で、現在実施中の事業に加え、第2弾として、帰省客の特典事業や観光業応援給付金などを追加する予定として準備をしております。

また、国、県においても、新型コロナウイルス収束期において、6月19日に開始される宿泊割引事業や、8月にはG o T oキャンペーンの実施が予定されています。このような事業を通して観光産業を下支えし、関係機関、関係事業者とともにバランスの取れた交流人口の拡大を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） どうぞ、11番、波田政和君。

○議員（11番 波田 政和君） ありがとうございます。

それでは、順番を変えまして、整える戦略から再質問させていただきます。

先ほど市長は、南部地区の道路整備は必要性を十分理解しておるという話があったおりました。

そこで、まず、安神地区道路整備事業の中から、トンネル整備についてお伺いしたいと思えます。そもそもこの事業は、安神地区に全島の市民が生活するために発生する廃棄物を処理するため、この地区に処分場を建設する際に開催された住民説明会から思い出していただきたい。その当時と時代は変わったといえ、住民感情としては、行政運営は継続し、引継ぎがあっていると認識しておりますが、このクリーンセンターへ搬入される実績台数ですね。もう既に御承知と見えますが、年間2万三、四千台入っておりますよね。毎年増加傾向にあるのは、データが出ておるから分かると思いますが、この利用率から考えた場合も、この路線、俗に言うトンネル整備は、どこよりも最優先するべきであると私は考えております。これは、昨日、今日、クリーンセンターつくったわけではございませんのでね。当時から、もう相当な時間もたっております。しかし、それなのに、いまだもってそういう状況ということが、少し考えるところあるのかなと思っております。

そういった意味で、住民説明会とか総会に参加させてもらった折に、住民は到底納得していないわけですね。流れに任せた進捗状況をですね。住民の人から、我々を無視しておるといような話もたくさん出ております。そうは言っても、行政の対応、全て私は否定しているものではありません。現在の整備計画を前倒ししてでも、早期着工から完成できないものか。このたび行政より説明があっておりますから、内示率についても、地域の方々も、私どももそれなりに理解はしております。しかしながら、先ほども話があつておりましたが、国とか県に頼むだけで住民の生活は守れるものではないじゃないですか。対馬市として、比田勝市長としてどう捉えるのが大事じゃないかと私は思っております。これは住民の声でありますので、よくここは理解していただきたいなと思っております。

先ほどから言いますが、2期目の比田勝市政としてどうするのかという決意を、再度お伺いしたいなと思っております。政治的手腕と一言で言うのもちょっとおこがましいわけでありましてけれども、期待に応えて初めて自分の職責が全うできるかなと思っておりますので、まず理解していただきたいと。

先ほど、南部地区必要であると、この道路についてはですね、お話があっておりましたので、理解していただいておりますが、この整備事業については、お話の中にもありましたが、住民に対して、なぜ話があってから先にずらないのかという、納得いく説明ができないものかなと考えているわけですよ。住民に対して行政の取組や情熱をどう伝えていくのかというより、どう理解していただけるのかということが大事やないかなと私は思っております。

そこで、これまでの安神から浅藻の整備計画について、様々な協議がなされていることはお互い理解しておりますが、しかし、市の単独で計画する非現実的な、不可能に近い構想がたびたびあっておるのも事実ですね。最も必要不可欠な安神トンネルも進まない状況の中で、市の単独財源でそういう計画をするというのは、もう無策としか、無策です、無策、言いようがありません。だから、見直すならしっかり見直して、県と国含めてそうでしょうが、本当に話合いせんと、やる気があるならば、市の単独でやりますという話はできませんよね、本当。だから、同じ税を使うわけですから、しっかり話合いしていただいて、早期に手をつけていただきたい。ここの市長の南部地区の思いを、道路が全てとは言いませんけれども、もう生活を守るため一番大事じゃないかなと思っておりますので、この辺を含めて、再度御答弁お願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほど答弁したとおりでございますけれども、その中でも、私も選挙期間中から、市民の生活を守るためのインフラ整備は欠かすことができないというようなことで、今後整備を一生懸命に進めてまいりますということで公約させていただきました。

そういうことで、先ほど11番議員の波田議員さんからお話がありましたように、安神地区のこの道路につきましても、生活道路だけではなくて、対馬市の廃棄物ごみ処理関係が全て集まる地域でもあります。地域の皆様には、そのような面で御迷惑をおかけしていることもあろうかというふうに考えております。そういう中、これまでも一生懸命に社会資本整備総合交付金でこれを、事業を進めていこうということで、職員共々県にお願いし、国にお願いしながら進めてまいりましたが、最近、この交付金関係の予算がなかなかつきづらいというようなことで、我々も、じゃあ、どうすればいいかというようなことを県のほうとも御相談を申し上げながら進めてきた結果、補助率は若干下がりますけれども、そこはもう致し方ないと。いかに早くこの事業を進めるかというようなことで、道整備交付金事業のほうに切り替えて、少しでも早くこの事業を進めていくという決意をしたところでございます。

そういう関係で、今後は、約30億近くのトンネル工事に着手することとなります。市のちょっと負担金は若干増えることにはなりますけども、この道整備交付金を活用して、今後この尾浦・安神線の道路につきまして、いち早く整備を進めてまいりたいと考えております。どうぞよろしく御理解を賜りますようお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 11番、波田政和君。

○議員（11番 波田 政和君） ありがとうございます。

それでは、今、交付金のやり方とか、また、今説明がありましたけども、そういう中で、考えは理解しました。では、いつからするんですかね。いつから始めて、どうなるかという、ある程度の話がなからんと、なかなか納得はできなくて、そういう考えであるということなんですか。それとも、実際もう進んでいるわけですか。そこをもう一度お願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この道整備交付金事業につきましては、令和3年度、来年度からこの事業のほうに切り替えて実施してまいる計画であります。

○議長（小川 廣康君） 11番、波田政和君。

○議員（11番 波田 政和君） 分かりました。

それでは、早期完成に向けて考えられた答えだろうと思っておりますが、こういったことを、やっぱり地域住民の方にいち早く伝えることを努めていただきたいなと思っております。これは要望しておきますね、ここは。よろしくお願いします。

続きまして、健やか戦略について少しお尋ねしますが、私は、健康は財産、生命を守るのが一番だと先ほど話しましたが、ここでお話したいのは、危機管理体制なんですよ。これは、毎回お話しする中で、本当に機能しているのか、していないのか。先ほども話があってりましたが、協議に努めたとか、どこどこに話をしましたとかは分かります。それは内部事情であって、だからどうなったのかが欲しいわけですよ。どうですか。そこをもう一度お願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 危機管理体制ということでございますが、まず一番重要なことは、対馬に感染者が発生しないよう、水際対策を講じることではないかというふうに思っておりますし、市民の皆様にはなかなか情報が行き渡らないというようなことで、不安を感じていらっしゃる市民の方が大勢いらっしゃるというようなことで、当初は一日2回ぐらい防災無線におきまして、今の対馬の置かれた現状を報告をしております。

それとあわせて、今、対馬保健所のほうとも情報共有をしているところではございますが、私のほうからも、6月の4日に行われた緊急のスクラムミーティングにおきまして、私と、あと1市の市長、2名だったと思いますが、もう少し情報を市のほうにもくださいと。どうも保健

所関係で止められて、こちらのほうに正確に伝わってきていない部分が多々あるというようなことで、できる限りの情報を伝えていただくようお願いをした次第であります。

○議長（小川 廣康君） 11番、波田政和君。

○議員（11番 波田 政和君） 分かりました。市長、ということは、国も県も市も連携が取れていないと言っているんですか、それは。そうじゃなくて、私が話しているのは、市としてどうなのかと。情報が云々は、それはデスクワークで考えてください。しかしながら、不安を仰ぐから自然に放っとったように聞こえるんですけどね、私は。間違えていたらごめんなさい。その辺で、危機管理体制が十分に発揮されていなかったとの評価がありますので、ここは、またどういう形で伝えていただければいいのかなと思っております。

そこで、先ほども話がありましたが、第2波、第3波が襲来を備えて、可能性があるから、市としてはどうしているのかということなんですよ。聞き及んでいますところでは、何ら対策が取られとるか取られとらんかは、説明がないから分かりませんよね。ただ、今まで全国的にいろんなものが、学校問題にしても、高齢者の問題にしても、障害者の問題にしても、弱者に対してでも、そういった、時にはこんなものがあるんであるとか、そういう話とかもまだないんでしょう。もう少し具体的に言いますと、実際に2波、3波が来たときに、対応というのは、こういった隔離する場所が何か所あってとか、いろんなそういったもろもろをできているんですかということ、危機管理体制上聞いているんですよ。もう第1波が来たわけですから、2波、3波が来る時には、こうこうといったものが出来上がっているんですよというものを説明してほしいんですが、どうですか。お願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、先ほど申し上げるのを忘れてしまいましたけども、これまでのコロナウイルス対策、水際対策ということでは、できることはやりましょうというようなことで、3月の20日から31日まで、12日間ではありましたけども、フェリーで来られたお客様、ジェットフォイルで対馬に来られたお客様を誘導しながら、手指の消毒対策は実施できたところでございました。

それと、また次の今後の第2波、第3波に対する計画はできているのかというようなことでございましたけども、このことにつきましては、もともと県のほうとも協議をしながら、感染者が、対応が、例えば、病院のほうで感染者が増えて難しいようなときには、別の施設を準備できるようなことにしたいというようなことで、今動かれているというふうに思っております。このことにつきましては、もう県のほうが主体で動かれておりますので、ちょっと私のほうでは、それがどこまでできているかということは存じておりません。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 11番、波田政和君。

○議員（11番 波田 政和君） それでは答弁になっておりません。市長、分かるんですよ。上級官庁がおりますからね。でも、市民は、そういった危険なものに対して、対馬市としてはどうなのかということを求めていると思うんですね。そういうことからいって、いろんな各機関と協力体制にありながら進んでいるというのは理解はしておりますが、住民に徹底するために、それは第1波が来て、2波、3波になるとときには、もう予習復習をできておらなおかしいじゃないですか。そこを話をしているんですよ。だから、国とか県がいろんなそういった対策をやるに相乗りするんじゃないくて、対馬市としてはこういうことを考えておりますと、県に話をさせていただきませんか。どうですか。もう一度お願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほども申し上げましたけども、今の段階で、私のほうからちょっと申し上げることはありません。申し訳ございません。

○議長（小川 廣康君） 11番、波田政和君。

○議員（11番 波田 政和君） 分かりました。冒頭から話しますように、市民は比田勝市長さんを頼っておりますので、そこを背負っていつてあると私は思っておりますから、積極的に県なり国なりに働きかけをしていただいて、しっかり市民を守っていくという考え方をお願いしたいと思っております。

最後に、迎える戦略についてなんですけども、いろいろ事情は今まで話しましたが、そのとおりなんですけども、バランスの取れた観光誘致ということがメインの話であつたようにありますが、まず、インバウンド、韓国人が来ないようになった理由とか、いろいろあるじゃないですか、今までですね。しかしながら、自然増、自然減で終わらせる人はいないと思うんですよ。先ほどの話では、新たにタイや香港を、バンコクも含めてそうでしょうが、そういうものも展開していくという話は分かりますよ。しかしながら、第1次産業に匹敵をするぐらいの韓国の観光産業あつたじゃないですか。しかし、それはどうなっているんですかと言っとるんですね。これをやらんで、それはもうそれとして終わらせて、次の新天地に行こうという考え方は、納得いきませんね。だから、しっかりした説明をしていただかないとですね。もう少し詳しくお願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 決して韓国からの観光客を諦めたとか、今後誘致することを諦めたとか、そういうことではありません。このことにつきましては、これまで対馬の観光体制というのが、あまりにも韓国1国に偏り過ぎたというようなところを反省しながら、それ以外のインバウンドについても進めていきましようというようなことでございまして、韓国のほうにつきましても、これまでどおり交流を深めながら、誘客をしまいたいというふうには考えております。

○議長（小川 廣康君） 11番、波田政和君。

○議員（11番 波田 政和君） 分かりました。それはそうだろうと思っておりますけども、第1次産業に匹敵するぐらいの観光産業を諦めるはずがないとは思っております。しかしながら、それがいいか悪いかは別として、今やるべき動きをやってくださいと言っとるんですね。それは、そういったものが解除を、全面解除、通常に戻った場合に、それからスタートしよっても遅いんじゃないかなと思うから、どうにか今の期間中にでも次の手を打ってくださいということが、皆さん望んでおるところであります。

それと、国内に切り替えた場合、こういったいろんな規制がある中で、里帰りしていない人とか、たくさんおると思うんですね。そういった方々に里帰り観光をすとか、そういった長く対馬へ来ていないとか、そういったものを何か銘打ってでも、しっかりとした誘致をすれば、また形は変わってくるのかなと。

私は、個人的見解ですけども、対馬に観光人口を増やすためには、市長がいつも言われる国境新法を使ってでも、もうこれは税ですから、基本的に。全国どこに使ってもいいんじゃないかなと思っております。対馬の人だけが飛行機が安いとか、高いちゅう話じゃないじゃないですか、ここは。ここに、考え方をもう少し幅広く持っていて、来島をしてくれる方には全員というぐらいの動きをせんと、戻らんのじゃないかなと思っております。これは、税の考え方から話をしております。何も対馬島民だけが恩恵を受ける必要はないんですよ。税は、いざというときのための貯金ですからね。皆さんが、全国の皆さんがですよ。そういったものを有効利用をしていただいて、またさらなる展開を望んで、私の質問を終わりとしますので、よろしくお願いします。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで波田政和君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩をします。再開を11時5分からといたします。

午前10時47分休憩

午前11時03分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き市政一般質問を行います。5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 会派つしまの小島徳重でございます。通告に従い、3項目6点お尋ねいたします。

1項目め、比田勝市政1期目の総括と2期目の市政運営についてお尋ねします。

1点目は、1期目の公約実現の達成度について通告していましたが、去る6月16日の所信表

明において4年間の検証がなされましたので、所信表明との重複を避けるため、所信表明で述べられた以外に市長の見解があれば御答弁をお願いいたします。

2点目は、2期目の市政運営に当たり、対馬の現状を踏まえ、スピード感のある多様な政策決定、執行が求められていると考えます。市長の見解を伺います。

2項目め、市長の選挙公約5つの拡大戦略、その1、「働く」の具現化のうち、特に水産業者への支援についてお尋ねします。

新型コロナウイルスの影響により、対馬の基幹産業である魚介類への需要が大幅に減少、魚価が低迷し、事業者の経営が悪化しています。経済対策の漁業者緊急支援助成金の支給対象者は正組合員のみとなっていますが、一定の漁獲高を上げ、漁業で生計を立てている准組合員も漁業者緊急支援助成金の支給対象とする第2弾の対策を打ち出すべきです。市長の見解を伺います。

3項目め、拡大戦略その5、「育てる」の具現化のうち、特にICT教育の拡充・充実についてお尋ねします。

1点目、政府は、新型コロナウイルスの感染拡大に対応する緊急経済対策で、小中学生全員にパソコン、あるいはタブレット型端末を今年度中に1台ずつ配備する計画を発表しました。対馬市は、中学生には2年前からタブレットを1人1台配備されました。国の方針を受け、対馬市では小学生全員への1人1台の配備計画はどのように進められているかお尋ねします。

2点目は、ICT教育の充実のためには、機器の配備に加え、ICT支援員等の配置が重要であると考えます。

昨今の学校現場では、先生方が多忙を極めています。今年度から小学校では新学習指導要領が実施され、英語が教科に位置づけられ、また、プログラミング学習も実施されます。コロナ以後はオンライン教育の場面も増え、多忙さはさらに増えています。

文科省が定めている教師の勤務時間の上限に関するガイドラインを超えて勤務されている先生方もいらっしゃるのではないかと危惧しています。この際、地方財政措置を活用して、国のGIGAスクール構想の一環であるICT支援員を、国の基準に基づき4校に1人配置して、現場の先生方の負担軽減を図るべきであると考えます。

ICT支援員の配置は、ICT教育の学校間格差を解消し、対馬市の教育レベルの向上にも貢献することになります。小規模校が多い対馬市の学校では、人的に余裕がなく、外部からの人材を有効に活用することが学校活性化の大きな要因になると考えます。教育長の見解を伺います。

3点目は、現場の教師、教育委員会、財政部署、企業・団体等の専門家によるICT教育協議会等の組織をつくり、学校現場のICT教育を支援する体制が必要であると考えます。教育長の見解を伺います。

以上、3項目6点、簡潔明瞭な御答弁をお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 小島議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1期目の総括と2期目の市政運営についてでございますが、まず1点目の、1期目の公約実現の達成度ということで、1期目を終えた私なりの評価を申し上げます。

1期目の任期中に実現し達成できたものといしまして、まず、対馬産品を返礼品とした、ふるさと納税制度の構築でございます。所信表明でも申し上げましたとおり、友好都市とも連携しながら寄附額も順調に伸ばし、雇用の場の拡大と所得の増大を目指し、産業振興の起爆剤として一定の効果があつたと評価しております。

一方、高額なふるさと納税を頂いた方を、対馬市準市民に認定することにつきましては、まだ実現できておりません。

交流人口の拡大につきましては、しまぐらし応援室の設置、空き家バンクの利用、また、大都市での移住相談会の開催など、年々、移住者、定住者は増加しており、一定の成果があつたものと考えております。

そして、国境サイクリングIN対馬につきましては、第1回目を平成29年度に開催し、令和元年度まで3回開催しております。対馬の起伏に富んだ地形が魅力となり、国内外からのサイクリング愛好者は年々増加傾向であります。

シルバー人材センターの全島組織化につきましては、活動の拠点を下地区、中地区、上地区に置き、活動範囲を市内全域に拡大し業務を行っております。現在、組織拡大のため、会員の募集、業務受託のPRを行い、高齢者が安心して暮らせるまちづくりを進めております。

子育て支援といしましては、昨年10月から保育所、こども園を利用する3歳児から5歳児の副食費を全額免除とし、子育て世帯の負担を軽減することで、子育て支援の充実を図っているところでございます。

また、ICT機器の活用につきましては、御承知のとおり平成30年5月に市内の小中学校へタブレット端末を導入いたしました。全国に先駆けLTE方式の導入により、教室での活用は無論のこと、自宅学習、校外学習、就学旅行等での活用を行っており、国内でのトップクラスのICT先進市としての評価をいただいているところでございます。

国内における新型コロナウイルス感染拡大に伴う学校休業時におきましては、健康状態の確認、また、自宅での学習などに活用され、タブレット端末導入の効果を証明することになりました。

1期目の任期中において道半ばのものといしまして、イノシシ、鹿の被害防止対策でございます。猟友会をはじめ、関係団体の協力も得ながら、地区捕獲隊の結成促進など様々な対策に取り組みましたが、まだ決定的な対策を見出せることができておりません。

社会情勢の変化から、2期目には方針転換したものといしましては、旧対馬いづはら病院跡

地の総合的な福祉健康増進施設への整備でございます。

旧対馬いづはら病院跡地利用検討委員会から、療養型の温浴施設については、改修費用やその後の維持管理費などの多額の財源を必要とすることから、幅広い活用について検討を行い、有効な活用を図っていくべきであるとの提言をいただいたことから、方向性を若干変更し、利活用について現在検討を重ねているところでございます。

1期目の公約として掲げた事業につきましては、事業の重要性、緊急性等を踏まえ、取捨選択を行いながら、2期目4年間においても引き続き取り組んでまいります。

次に、2期目の市政運営に当たり、対馬の現状を踏まえたスピード感のある多様な政策決定、執行についてでございますけれども、小島議員御指摘のように行政に求められている重要な要素はスピード感であると認識しております。

そのためには、効率的な組織体制の中で、スピード感ある政策決定と執行が求められますので、これまで市制施行後においても、その時点での情勢に応じて数回の組織見直し、職員定数の抑制も考慮しながら実施されてきたところであります。

最近も平成28年7月と平成31年4月に小規模の組織見直しを行い、組織の効率化を図っているところでございます。

折しも韓国人観光客の激減に続き、世界的にパンデミックとなったコロナウイルス対策としては、緊迫する経済対策に対応する面から、及び新型コロナウイルスの第2波、第3波に備えた感染防止体制を構築する面から、緊急経済対策推進室を設置し、政策のスピード化を目指してまいります。

また、このほか早期の組織見直しにも取り組むべく思いを巡らせているところでございますが、担当部署だけの取組だけではなく、組織全体の横連携を強化し、スピード感を持った施策の展開が可能となる組織体制の構築を進めます。

次に、3点目の「働く」の具現化、特に水産業へのてこ入れについてでございますけれども、5つの拡大戦略のうち、「働く」として、産業所得の拡大を掲げる中で、水産業における重点施策として、魅力ある1次産業の推進と後継者対策、有人国境離島法の有効活用を推進しており、漁業後継者育成事業、輸送コスト支援事業等を活用しながら、持続的な水産業振興に向けて取り組んでいるところでございます。

水産業における新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、感染が拡大傾向となった3月以降、消費の低迷に伴い、市場の取引抑制による出荷量の減少、取引価格の下落等が継続しており、漁業者の皆様には非常に厳しい現状であると認識しております。

対馬市水産業における新型コロナウイルス感染症対策への独自支援策として、4月臨時会補正予算第2号で、漁協正組合員のうち漁獲金額が対前年同期比20%以上減少となる漁業者に対し、

1人につき一律5万円を助成を行う漁業者緊急支援助成金について御決定いただいたところであります。

第1弾の助成金の実施については、経営が厳しい漁業者の皆様に対し、一日も早い支援となるよう、関係漁協の御協力をいただきながら5月22日以降随時振り込みを開始しているところでございます。

しかしながら、3月、4月の漁獲合計における助成対象者は40.6%にとどまっていることから、今後の影響を注視しながら継続して対象月の延長等を検討してまいります。

また、質問にありますように、一定の漁獲があり、漁業をなりわいとされている准組合員の皆様もおられますので、現状の把握に努め、一定の基準を設けつつ、支援範囲の拡充に取り組んでまいりたいと存じます。

併せまして、漁業再生のための第2弾の支援策を現在準備しているところでございます。

私のほうからは以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 小島議員の御質問にお答えします。

まず、小学校へのパソコンやタブレット端末の配備についてでございますが、本市の現状といたしましては、既に、中学生では1人1台、小学生につきましても学校最大人数クラス分のタブレットを導入し、多くの教育効果を上げております。

対馬市では、校内LANの接続を必要としないLTE方式を採用し、快適な通信環境で効果的な学習への活用を図っております。

1人1台の端末整備のあり方については、現在国が進めているGIGAスクール構想は、パソコン端末本体や校内LAN環境の整備のための補助事業となっております。

この施策を基に、対馬市において学校ネットワークの環境としてWi-Fi形式を整備した場合、多くの端末が動作することにより、動作速度の低下を招くことが懸念されます。

よって、対馬市では今回の国の施策であるGIGAスクール構想において、小学校まで含めたICT環境の拡大を図るためには、光ケーブル通信網の改善が必要となり多額の費用を要することから、事業の実施が難しい状況であります。

今後は、これら離島のICT環境の実態を国へ訴え、小学校への1人1台のタブレット配備に向けた最善策を検討してまいります。

次に、ICT支援員の配置についてでございますが、各学校が求めるICT支援員には様々なニーズがあり、支援員の能力についても専門的なスキルが要求されるものと考えております。

一方で、この分野での人材不足は大きな課題であります。国内の多くの学校も苦慮しているのが現状であり、本市においても支援員の配置は困難な状況でございます。

そこで、教育委員会といたしましては、ＩＣＴ支援員の役割に代わるものとして、教職員への研修の充実を第一に考え、昨年度から学校に配付しておりますタブレットの操作研修や、授業支援アプリに関する操作研修等を実施しているところでございます。

また、タブレット操作や授業支援など、教員の悩みに直接対応していただく部署を納入業者の中に設置していただく方向で相談を進めております。

今後も各種研修会等を計画的に実施し、教職員のスキルアップを図ることで児童生徒の学習効果の向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、ＩＣＴ教育を支援する体制づくりについてでございますが、現状といたしましては、タブレット導入業者による支援と協力をいただき、学校のニーズに対応しているところでございます。

御承知のとおり学校におけるＩＣＴ活用は、児童生徒に対する教育の部分だけではなく、昨今の教職員の働き方改革にも寄与するものであると捉えております。まずは対馬市校長会と連携をしながら、ＩＣＴ教育を支援してまいります。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） ５番、小島徳重君。

○議員（５番 小島 徳重君） 御答弁ありがとうございました。

まず、市長のほうへの再質問になりますけども、どうも私、市長さんに初め伝えたのがうまく伝わっていなかったようで、所信表明と重なる部分は結構ですということを壇上でも述べたし、事前にもお伝えしたとおりだったんですが、丁寧にもたまたま繰り返していただきましたので恐縮をしております。

それで、まず、スピーディーな政策決定ということで、いろいろな課題があるんですけども、その中で、特にコロナの感染防止対策等についてのことで、具体的なことをちょっと取り上げてみたいと思います。

先ほど波田議員が質問されたこととも関連をするんですけども、市民への情報提示というのはすごく大事だということは市長もおっしゃったとおりです。これは全国的ないろんなことでもそうです。情報提示がうまくいって、そして、国民なり市民なりがそれに対応する自治体はうまくいっているわけです。

そういう中で、危機管理という点になってくると思うんですが、気になったことが一、二点あります。

まず１点目は、情報を伝える手段として、行政無線とか、それから、市のホームページとか、それから、広報紙とかあるんですが、ホームページの提示についてお尋ねをしますけども、ホームページで対馬市がコロナ関係を市民に知らせられたのは２月２６日というふうに承知をしてお

ります。それで、その後、その内容が、ずっと同じ内容がホームページには掲載されて、4月11日に初めて改訂をされたというふうに捉えております。

2月26日にあった内容をちょっと読み上げてみます。「市民の皆様へ」とあって、

「中国国内では人から人への感染は認められるものの、人から人への感染の程度は明らかではありません。過剰に心配することなく、風邪やインフルエンザと同様に、せきエチケットや手洗い等の感染症対策を行うことが重要です。」

これは、多分日本国内にコロナウイルスが入ってきた、その段階で政府が出した1月ぐらいの初期の、日程は、私は確定できませんけども、その段階でのコメントです。それがそのまま市のホームページに「市民の皆様へ」ということで、いきいき健康課のタイトル名で出ています。

それは、2月26日、市が動き出した時点でやむを得ないと思いますが、その後、3月、4月と情勢は時々刻々変わっていったんですけど、ところが4月11日までこの内容がホームページに掲載されていた。

ただ、ホームページに掲載された一番後に、「あとは厚労省のホームページを見てください」というつながり方です。これは、やはり市民に対して情報提示としては不親切ではないかと思うんですが、そのことについて市長、今こういう事象というときに捉えてみたとき、どう思われますか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私、今、実際にお聞きしてから、そこまでは気づいておりませんでした。大変申し訳ないと思います。今後は私自身もう少しホームページ等にしょっちゅう気を配りながら情報提供に努めてまいりたいと思っておりますし、関係部署の職員ともそこら辺のことを今後共有してまいりたいと思います。申し訳ございません。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今、市長がおっしゃったように、市長がこれを一々点検するわけではないし、市長の責任とかいうことではないんですけど、やはり、先ほど言われた横断的な連携とか、そういう意味で、いきいき健康課が健康面を扱う、ただ、危機管理は防災室が扱うと、その辺りの連携、これはいい例だと思うんですけど、十分取っていただきたいというふうに思います。

それで、4月11日改訂されたのは多分、私たちの会派が4月10日に、総務部長さん、総務課長さん、防災室長さんに対応していただいて、いろんなことをお願いしたり尋ねたりしました。その後だから対応されたんだろうと思います。

だけど、やはりこれは、これから先、先ほどからも出ている第2弾、第3弾が考えられる中で、対馬市としても保健所からの情報提示のあり方はいろんな課題がありますけども、それ以上に行

政無線でずっと詳しく、4月半ば以降、厚生常任委員会が申入れをした後、情報が流れました。ああいうふうに懇切丁寧な情報提示をすることが、市民の協力を得る大前提だと思いますので、よろしくお願いをしておきます。

それから、もう1点、市民への島外移動への自粛要請です。このことについても、市の職員には4月3日に移動の自粛をかけてあります。ところが、市民へのお知らせは、私が知るところでは4月9日というふうに聞いています。間に6日間あります。これは、壱岐市の職員が4月1日に感染がわかりました。

だから、それに対応して市役所の職員には島外への移動を自粛をかけたんですが、その段階でやはり市民にも早急な対応をするような対応ができたんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ただいまの島外への移動の自粛要請ということでございますが、担当部長のほうにお答えさせていただきます。

○議長（小川 廣康君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） 小島議員の質問にお答えいたします。

まず、最初のホームページの更新の件でございますが、確かに御指摘のとおり、2月26日に最初にコロナ見解の情報が掲載されて、4月11日まで改訂がなかったということでございます。実は、感染予防については……

○議員（5番 小島 徳重君） そのことはいいです。

○総務部長（有江 正光君） いえ、その分ちょっと説明させていただきたいと思います。

感染予防は市の責任でございますが、感染症対策については保健所のほうが担うことになっております。保健所との連携は、いきいき健康のほうでその間もやってきておりますが、保健所を含めました地域医療体制検討会というのが4月8日に初めて開催されておりますので、その間まではなかなか市として出せる情報というのは、厚生労働省のホームページを見る以外はなかなか市としての単独の情報はないということでございます。

2点目の……

○議員（5番 小島 徳重君） 移動自粛のことだけ聞いています。

○総務部長（有江 正光君） 2点目の質問でございますが、職員への島外移動の自粛要請を4月3日にして、4月9日が市民向けの発表であったということでございますが、情勢が変わる中で、まず、組織としてできることは先行してやろうということで、職員向けには4月3日にそういうふうな文書を発出しております。

4月9日というのが、市の第2回目の対策本部を開催した日でございまして、その結果を受け

まして正式に市長のアナウンスで市民のほうに周知をさせていただいたという経緯でございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 尋ねたことだけにお答えいただければ結構なんですけど、移動自粛の件についても、これはやはり対応の遅れだと私は感じています。今後、第2波、第3波、考えられる中で十分に心していただきたいなと思っております。

それから、多様な政策決定という点で市長のほうにお願いをしたいと思いますが、この前の所信表明で市長は、コロナ以後の社会のあり方として、地方への移住希望者が増えるだろうと、そういうことで対馬にとっても大事な時期だというふうな表明をされましたし、今日の答弁でもそうおっしゃっていますが、このことについて、地方移住に絞って、いわゆるUターンなりIターンなりの受入策とかというのを、コロナ以後、対馬市として何か具体的な対応をされたか、あるいは今対応をしてあるかということについて御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 移住関係につきましては、確かに私も、五島市のほうがオンラインで行いますという記事は見させてはもらいました。そういう中で、関係部署のほうとも今後の在り方について意見交換はさせていただいておりますけども、まだ具体的には動いていないという現状でございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今、市長からの答弁があったように、私も今ここにパネルで示していますけど、五島市は、新聞報道によると5月25日の時点の新聞報道ですけども、既に、いわゆる移住を希望している都会の都市部の若者を対象に、オンラインでの相談を始めておられます。これは、ほかの自治体と協力しての事業です。

それで、こういうコロナの時代ですから、いわゆる直接説明に行ったりとか面談、対馬に来てもらうということは難しい中でこういう手を打つことが、やはり五島市が一番長崎県の中でも移住者をたくさん招き入れているという、そういう結果を生んでいるんだろうと思うんです。

やはり、こういうふうな早急な、スピーディーな対応、多様な政策決定というのは、これは市長部局の中のやっぱり横の連携、観光商工課や、そして、しまづくり推進部や、その辺りの連携の中でこういう施策を打ち出していきたいなというのが気持ちです。

同じようなことで、いわゆる経済対策の中でいろんな施策が他の自治体でも打ち出されています。よその施策はよく見えるちゅうか、隣の芝生は青いといいますか、そういう言葉がありますが、やはり、ほかのところの施策を幾つか取り上げてみたいと思いますけども、こういう施策が打ち出されています。

まず、出身学生に郷土の味を送り届けるという施策、県内で私が捉えているだけでも4市ほど

今出ていますけど、このような施策は対馬市では考えられなかったかどうかお尋ねをします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 島の産品を、今、都市部のほうで生活している学生とか出身者に送るということは、私も存じ上げておりました。

対馬市といたしましては、そのことよりも、この5月の連休におきまして、対馬出身者の方が里帰りされるという話を私は事前にずっと聞いておりましたので、今、コロナウイルスの大変な時期に里帰りされるのはちょっとどうかなということで、できる限り御遠慮をしてくださいということで発進をしまいいりました。

そういう意味からして、今回この夏の時期に里帰りで帰られた対馬出身者の方につきましては、今後、今のところ1人4,000円程度を考えておりますけども、対馬産品をお土産に贈ろうということで今準備を進めているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 大変ありがとうございました。元気づけられる答弁をいただきましたので、多分、対馬を離れている学生さんたち大変喜ぶと思います。

壱岐市は、これを5月1日に打ち出しました。そのときに書いているコメント、壱岐市が発信した情報、こう書いてあります。「ウイルス感染の影響を受けて帰省がかなわない壱岐の大切な学生の皆さん、ふるさと壱岐の味を届けます」と、壱岐の大切な学生さんよと、こういう呼びかけの下で贈られて、そして、ここは、このパネルを出しているのは、これは南島原市ですけど、これも新聞報道されました。

やはり、こうすることが対馬出身の若い人たちを、対馬に愛着を持たせ、そして、将来は対馬のために頑張ろうという、そういう気持ちを生み出すんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひ取り組んでいただきたい。同じように学生の立場、帰られた人よりも帰っていない人が圧倒的に多いんですけど。

それから、アルバイトで学費を支えている学生さん、これに対しては奨学金を追加しているとか、支給したとかというそういう自治体も幾つも県内にもあります。この辺りについては教育委員会との連携があるでしょうけども、市長のほうはどうか、お考えはないですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 奨学金制度につきましては、対馬市のほうもいろいろと今、実施をしている状況でございますけども、そこら辺まで果たして実施ができるかどうかは今後研究をしてみたいなというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） ぜひ、やはり若い人たち、特に都会に出て都市部で学業に励んで

いる学生さんたちを励ますような、そういう產品とか、それから、金銭的な面でも実情をぜひ把握していただいて、手が打てるなら打っていただきたいということをお願いをしたいと思います。

ほかにも何点かあるんですけど、一応そのことで1項目は終わりたいと思います。

それから、2項目の准組合員の方々への支給ということについては、今、市長が大変前向きな答弁を頂きましたので、ありがたいことだなと思っています。

市長も水産部長、農林水産部長をされたりしていたからよくわかると思いますが、組合員の構成の仕方には正組合員、准組合員、立場があるんですけども、准組合員の中にも組合員以上に水揚げされてある方もあります。それから、事情によって、対象の月日のときにたまたま准に認定がなっている人もおられます。

そういう人へとか、組合によっては正と准の取扱いでいろんな違いがあるというふうに聞いていますが、ぜひ、准組合員の方々へも正の組合員と同じような施策が、第2弾、あるいは3弾になるのか、早急に対応をしていただきたいと思います。

予算を見ますと、正組合員への方々への予算措置が6,900万されていました。それで、実際に正組合員の方が600人程度申込みをされているということです。これは約3,000万しか支給がされていないから、財政が云々とかという言葉は出てこないと思います。十分支給できると思いますので、よろしくお願いします。

そして、ほかの議員さんもまた後で質問されますけども、そういう漁業への施策、充実という点では、やはり、先ほど波田議員もおっしゃったんですが、対馬の基幹産業は第1次産業ということを、特に漁業を元気づける施策というのを打ち出さない限り、対馬はやっぱ活気づかないと思いますので、この正・准の支給の差額だけでなく、ほかにもいろんな施策、また、後で答弁があると思いますが、ぜひ打ち出していただきたい。

国の補正も一次が1兆円、今度は2兆円積み重なるわけですから、対馬市にどれだけの支給があるかわかりませんが、十分手が打てるんじゃないかなというふうに考えます。ということで、よろしくお願いします。

それから、3点目のICT関係のことについては、教育長から答弁がありましたけど、このことについてはちょっと私、がっかりしたんですけど、対馬市がいわゆるWi-Fiを使っているのではなくて、LTE方式でやっているということは私もよくわかっています。

しかし、パソコン、あるいはタブレットを全員に配備するということは、国の方針は、Wi-Fiを取っていないところには制度、その種別で、Wi-Fiを活用しないところにはパソコンは配付しないというのが国の方針ですか、確認したいと思います。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 配付しないというわけではなくて、補助は頂けるんですけども、今

回、G I G Aスクール構想で打ち出されたものは、学校における高速通信ネットワークですので、今、対馬市はそれを利用しておりませんので、申し込みをしなかったといえますか、配備についてここは取り組んでおりません。

今現在、L T E方式で学校で使っているタブレットにつきましては、業者のほうから無償で提供をさせていただいておりますので、あえて今回の一部補助があるパソコンについては導入を考えませんでした。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） L T E方式の件については、元をたどれば、私は、以前、一般質問のときに取り上げさせていただいたんですけど、この方式がいいのか、W i — F i方式がいいのかで、W i — F i方式は設備に金がかかるから、L T Eのほうが手っ取り早くできるということで対馬市は選んだわけです。それはそれでよしとしないといけないと思います。

ただ、今、国が言っているのは、とにかく小学生、中学生全員にパソコンなりタブレットなりを配備しようというのが国の大きな方針です。

それに方式が違うからといって、対馬市はまだ会議はしないで今のまいますよという、小学生の配備について私、何回か申し上げたけど、小学校ほど、対馬市の場合は複式学級を抱え、そして活用できるんですから、全員に行き渡るようにしてやるのが、対馬市としての、教育委員会としてのあり方だと思うんです。

だから、ぜひこのことは、今回も申請していないんですか、国のほうに。県で取りまとめて出せということです。だから申請していない。

申請していないんなら、申請していない、方式が違うからということで、今、教育長答弁されたように、それなら、そういう方式を先行して対馬市はやっているんですから、タブレットの配付については、国の補助をぜひ、ほかのところと同じように5万4,000円ですか、最大。の補助をすると言っているんですから、そのことを強く訴えるべきだと思います。いかがですか。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） L E T方式によるタブレットの導入につきましては、前向きに市長部局とも相談をしながら今、実施に向けて検討をしておるところですし、国に対してもそういうW i — F iが十分利用できない離島部において、そのL T E方式での通信料等の補助が少しでも頂けるような働きかけをやっているところです。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） このことは、方式が違う云々ということを抜きにして、ぜひこれは、対馬市は市長の所信表明にもあったように、I C T教育の先進地として全国的にも認められたんですよという表明がありました。それでいて、小学生のほうにはまだ配置しない形で今のま

までいこうというのは、これは市長の所信表明にも反することになるじゃないですか。

今、全員、いや、国が言っていることはそうです。全員に配りましょうと言っている、その中で言っていることをちょっと読み上げてみましょうか。こういうことを言っています、国のオンラインでやった説明会、5月10何日かにあっていますけど。

その中で言っていることは、1人1台、やらないのは、今まではやらないならやらないでよかったけども、やらないということになると、今度はその自治体の説明責任ですよということまで言っていますけど、そして、1人1台を実施しないことは、それは子供への罪ですよと言っています。読まれたことありますか、教育長、部長、どうですか。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） もちろん目は通しております。私たちとしても、市長が所信表明で申し上げましたように、タブレット端末の追加導入については、市長とともに検討を進めております。この導入をするという方向に関しましては、これはそのうちに導入に持っていきたいというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） そのうちというのはよくわかりません。そのうちじゃなくて、国が言っているのは、今年中にやりなさいと言っているんですから、よく国の方針を理解されてください。

そして、市長も、市長方針で打ち出してありますし、そういうことですから、ぜひ、財政的なことを教育委員会にバックアップしてください。市長、いかがですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私といたしましても、先ほど教育長のほうからの答弁がありましたように、国のほうもGIGAスクール構想ということで、小学生まで1人1台ということで進めたいということでございます。

そういうことで、私自身も、ぜひこれは進めたいという思いは持っております。ただし、今、対馬における通信網環境、先ほども教育長のほうからも答弁があっておりますように、今、対馬市のほうはLTE方式をとっておりますので、そのLTE方式の通信料と、光ケーブルを使ったWi-Fi方式の通信料、これに莫大な差があるようであります。

そういうことで今現在、これをどうにかしたいという思いと、そしてまた、今後、国のほうに、国のほうから言われただけで、はいそうですかということじゃなくて、こちらからの要望も国に申し上げたいという思いを持っております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（５番 小島 徳重君） それは今年のうちに実現する、そういうことをぜひやっていただきたい、方式を問わず。

それから、支援員については、ここにデータがあります。先行してＩＣＴ教育をやってあります町田市、これは支援員を入れた例です。４校に１人でいいんです。４校に１人は国が補助すると言っているんですから、９７％の人がこれに実際に支援を受けた学校の先生方が、また望みますと言っております。効果はあるんです。

それで、やはり、先生方は忙しいというのは、先ほど申し上げた理由です。それをやはりバックアップするのが教育委員会や、あるいは市長部局の役割だと思うんです。

そして、業者、その支援を受けることは当然ですけど、やはり、もっと幅広くいろんなそういう人たちが集まった協議会をつくって、今言った方式も含めて、ぜひＩＣＴ教育が推進できるように頑張っていたきたいということをお願いして終わります。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 小島議員、発言中はマスクの着用をよろしくお願いしておきます。

これで、小島徳重君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 昼食休憩とします。再開を午後１時ちょうどいたします。

午前11時53分休憩

午後０時58分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。１番、坂本充弘君。

○議員（１番 坂本 充弘君） こんにちは。１番議員、新政会の坂本充弘でございます。

質問に入ります前に、去る３月１日、比田勝市長におかれましては２期目の当選を果たされました。厳しい対馬の現状とは思いますが、５つの拡大戦略に基づき、市政運営に邁進していただきたいと思っております。

そして、５月１日、俵副市長が就任されました。心からお祝い申し上げますとともに、比田勝市長の２期目を支え、対馬市発展のため御活躍いただきますようお願いいたします。

また、今回、４月末をもって退任されました桐谷前副市長におかれましては、長年対馬市の職員として、また、副市長として比田勝市政の第１期を支えていただきました。長年の御労苦に敬意を表しますとともに、今後は健康に御留意され、いろいろな面で後輩への御指導をいただければと思っております。

それでは、通告に従い、質問に入らせていただきます。

1 項目めは、新型コロナウイルス感染症に係る緊急経済対策について。

2 項目めは、比田勝港の整備計画について。

3 項目めは、鳴滝遊歩道の再整備についてでございます。

以上の3項目についてお尋ねをいたします。

1 項目めの、新型コロナウイルス感染症に係る緊急経済対策についてでございますが、これは、先ほど小島議員のほうからも質問されましたので、少し重複するところがあるかも分かりませんが、お許し願いたいと思います。

この新型コロナウイルス、正しい知識を持つことが重要です。連日の報道で御存じの方も多いと思いますが、発病初期に見られるのが発熱、せき、喉の痛み、体のだるさなどの典型的な風邪の症状であるということです。下痢や嘔吐を伴う場合や、味覚の異常がある人もあるそうです。

昨日までの長崎県の新型コロナウイルス感染者は、6月21日9時現在、17名で、4月17日以降の陽性は確認されておられません。PCR等検査実施人数は3,110人と発表されております。

感染による長崎県での緊急事態宣言は解除され、幸いにも、対馬市では現在まで感染者が確認されておられません。これは、感染予防の水際対策や、マスクの使用、手洗い、消毒などの徹底した衛生管理、3密の回避及び会合やイベント等の自粛、中止など、市民から積極的に協力をいただいていることだと思います。

このような中で、これまでうなぎ登りに増えてきていた韓国人観光客は、日韓関係の悪化により激減し、その危機的な状況から、市長も対応策を進めてきておりましたが、この新型コロナウイルス感染問題により、市内の経済は二重のショックにより極めて深刻な状況であります。再度、市民に対する負担軽減や事業者全般を見渡し、第2弾の経済対策をすべきではないかと思いますが、市長のお考えを伺います。

2 項目めは、比田勝港の整備計画についてでございます。

市長は、昨年の第2回定例会開会挨拶におきまして、比田勝港を地方港湾から重要港湾への昇格を目指す旨、発言されました。現状では比田勝港単独での昇格は難しいが、厳原港との統合による昇格の選択肢はあるということでした。

対馬で韓国・釜山との定期航路があるのは、厳原港と比田勝港で、厳原港は昭和20年代に、既に重要港湾に指定されております。重要港湾は、国内外の海上輸送網の拠点であり、国の利権に重大な関係がある港湾で、整備する際にはもちろん国の負担割合が大きいということでもあります。

先ほども申し上げましたが、一昨年、対馬を訪れた韓国人観光客は約41万人に上り、比田勝港から入国したのは31万人を超えておりましたが、日韓関係の悪化、新型コロナウイルス問題

により、韓国人観光客は激減している状況です。昨年挨拶されたときと状況が違うこともあると思いますが、市長の考えをお伺いいたします。

その中で、通告をしておりました1点目の、網代地区ではいまだに木造栈橋をつくり、公有水面の申請を県に出しておられます。随分前から、護岸整備については地元地区からも要望等があったと聞いておりましたが、現在どのような状況になっているのかお尋ねいたします。

また、2点目の、古里地区の護岸整備はどうなっているのか。比田勝港は埋立てをしてきましたので、外来船が入港してきたときの係船場所が少なくて困っております。ボーリング調査の予算はついていると聞いておりましたが、現在の整備計画の進捗状況についてお尋ねをいたします。

そして、3点目は、比田勝地区にありました漁協建物跡地の駐車場の舗装についてですが、現在、混乗便を利用される方の駐車場となっております。舗装していないため、風が強い日はほこりが舞い上がって、決していい状況ではありません。横のほうには舗装している駐車場や小さな公園もあり、散歩されている歩行者や家族連れも多く、付近の商店街も困っておられます。ぜひ、舗装していただくことができないかお尋ねをいたします。

3項目めは、鳴滝遊歩道の再整備についてでございます。

御承知のように、鳴滝は上地区の観光名所の一つでございます。最終整備されてどのぐらいの年月がたっているか分かりませんが、旧町時代ではないでしょうか。駐車場のところから遊歩道に向かう取付道路は整備されておりますが、その先の歩道のところをもう少し整備していただきたいと思います。

鳴滝は、雨上がりで水量が多いときに多くの方が訪れます。駐車場から歩いていきますと、鳥居付近まではいいのですが、足元が悪く、靴がぬれて泥や落ち葉で汚れたり、また、歩きにくいところが多々あります。階段も急なところがあり、つまずくと危険です。両脇にはチェーンが張ってありますが、経年劣化によりさびております。景観的にはいいのかも分かりませんが、つかまるところがないため、高齢の方が歩くときには心配です。落石も発生しているところがあり、今までけがをされている人がいないのが幸いです。

この辺り、鳴滝神社の境内になりますので、のり面全体の整備は難しいと思いますが、落石の心配があるところは、ガード等を設置するなどの安全対策をする必要があるのではないのでしょうか。

日韓関係の悪化やコロナウイルスにより、観光客も激減しておりますが、いずれ訪れる人が多くなってくると思います。観光名所でのけが人等が出ないうちに、早急に安全対策を施した鳴滝遊歩道の再整備について、整備することができないかお尋ねいたします。

以上の3項目について、市長の考えをお伺いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 坂本議員の質問にお答えいたします。

初めに、新型コロナウイルス感染症に係る緊急経済対策についてでございますけども、去る5月25日に緊急事態宣言が全国で解除されたことを受け、長崎県では、6月1日から県内観光を、6月19日には県外からの観光客受入れを再開したところでございます。しかしながら、第2波の懸念も大きく、医療体制の脆弱な本市については、感染防止策に万全を期すなど慎重な対応が迫られているところでもあります。

4月の臨時議会にて議決いただきました経済対策予算として、商工費及び水産業費に約3億2,000万円の予算を計上し、市独自の経済対策事業を実施しているところでございます。

坂本議員の御質問のとおり、市内の経済の状況を考慮いたし、第2弾の経済対策予算の事務作業を進めておりますが、家賃助成事業等が盛り込まれた国の第2次補正予算が6月12日に成立し、また、長崎県でも宿泊施設応援キャンペーン等が6月1日からスタートするなど、国、県ともに収束期の事業活動を開始しております。このような事業の内容を市民に周知し、十分に活用していただくことも重要だと考えております。

また、本市におきましても、新型コロナウイルス収束期に実施予定としておりました市民向けの島民クーポン券の販売を本日から開始し、当分の間は市民により消費額拡大を図り、市内事業者の下支えをしたいと考えております。

併せて観光客向けには、「しま旅」商品「行っ得！つしまクーポン券」の販売再開及び観光クーポン券の販売再開も準備しているところでございます。

また、基幹産業であります水産業におきましても、消費の低迷による出荷抑制、魚価の下落等深刻な影響を受けて、いまだに回復の兆しが見えない状況が続いております。このような中、国及び県による様々な支援策を打ち出されており、さらに国の第2次補正予算により、支援内容が追加、拡充されることから、幅広く有効活用に努めてまいります。

併せて水産業の持続可能な振興につなげるべく、先ほど小島議員への答弁の中でも申しましたが、一定の基準を設けつつ、対馬市漁業者緊急支援助成金の支援拡充に取り組んでまいりますとともに、漁協等と連携を強化しながら地元の要望に柔軟な対応が可能となる、第2弾の支援策を準備しているところでございます。

農業全体といたしましては、調査依頼した事業者から大きな影響は受けていないとの報告を受けておりますが、高収益作物の生産者に対しましては、国の高収益作物次期作支援交付金が活用できることから、この交付金を推進し、農業経営の支援を行ってまいります。

林業につきましては、林業団体が事業主体となる滞留している原木の保管費用等を支援するための、輸出原木保管等緊急支援事業と併せた支援策を講じてまいります。なお、4月27日の臨時会で御承認いただきました、森林環境譲与税活用事業である低質材の搬出支援事業や森林作業

道補修支援事業等の支援をすることで、景気対策の一助になるものと考えております。

次に、比田勝港の整備についてでございますが、比田勝港は漁業の拠点港として、また韓国との玄関口として役割は大きく、これまで港の機能強化整備を順次進めてまいりました。

お尋ねの比田勝港の全体整備計画は、国際旅客航路に対応するための関連整備といたしまして、浮き桟橋1基、国際ターミナル前の岸壁舗装整備、それと、国際定期便利用客の乗降用屋根整備、また、一般施設整備といたしましては、西泊カミレイ前岸壁の耐震強化整備、古里地区が物揚げ場整備と道路整備が計画されております。

次に、網代地区の木製桟橋につきましてでございますけれども、木製桟橋につきましては老朽化による改修要望をいただいておりますが、現在は利用頻度も少なく、今後、地区で管理していくことが困難なため、撤去することです承を得ております。

また、物揚げ場整備につきましても、利用漁船の減少や、現在の利用状況では計画困難である旨を説明し、こちらも了承を得ております。ただし、市道護岸の越波対策につきましては、地区としては護岸整備よりも防波堤整備を望んでいるために、今後、地区と協議をしてまいる所存であります。

次に、古里地区の護岸整備についてでございますけれども、当初は護岸の改修工事を検討しておりましたが、平成24年度に、比田勝港の慢性的な外来船の係留不足を解消するため、マイナス3メートル物揚げ場とアクセス道路に計画を見直し、今年度、港湾と漁港を一体的に整備する、地方創生港整備推進交付金事業で採択されたところでございます。今年度は実施設計を行い、令和3年度から本格的に工事に着手し、令和5年度の完成に向けて取り組んでまいります。

次に、3点目の、漁協の建物跡地の件でございますけれども、旧豊崎漁協の建物跡地の駐車場の舗装については、この駐車場は日頃から、商店街利用者、国際ターミナル利用者など多くの皆様に御利用いただき、常に満車に近い状態が続いていることから、利用者の皆様には御不便、御迷惑をおかけしていることと存じます。

利用者の皆様が安心・安全、快適に駐車場を利用できるよう、未舗装部分や未利用部分も含め、比田勝港周辺の駐車場の再整備は必要であると認識しておりますが、現在、限られた用地の有効利用を図るため、商業施設などの誘致の可能性や、駐車場再整備の具体策などについて、検討を重ねているところでございます。

次に、浜久須にあります鳴滝自然公園の遊歩道の落石対策と手すりの設置についてでございます。

鳴滝自然公園は、落差15メートルの対馬一の瀑布、鳴滝を中心に遊歩道が整備され、春から秋にかけての増水期には、滝の音が周囲の山々に響き渡り、その眺めは壮観でございます。また、当地は竜神伝説の地でもあり、深山幽谷の雰囲気にも包まれ、癒やしスポット、森林浴、散策コー

スとして、観光客や地域の皆様に利用されています。

当公園の遊歩道は、主に平成7年度から9年度にかけて整備され、直近の修繕状況としては、平成22年度に、遊歩道の防護柵の修繕、チェーンの取替え及び歩道土石の除去を行っております。また、平成30年度には、公園の駐車場から、車両が通行して危険な県道敷を通らず直接園内に行けるよう、50メートルほどの歩道を追加整備しております。さらに、本年度中には、駐車場内に鳴滝までの距離、所要時間を記した案内板の設置も予定しており、園内環境の充実に努めているところでございます。

しかしながら、坂本議員御指摘のとおり、平成22年度に修繕した遊歩道につきましては、修繕後10年程度が経過し、歩道への落石や雨水の浸食により、路面の劣化、防護柵のチェーンの腐食等が随所に見られ、観光客及び地域の皆様が利用する際、つまずきや転倒の危険性が高いと思われますので、遊歩道も含めて園内の安全確保と景観保全を図るため、鳴滝自然公園の再整備については計画的に実施をしてまいります。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） 答弁ありがとうございます。

それではまず、1項目めの、新型コロナウイルス感染症に係る緊急経済対策についてでございますが。近頃の新聞等の報道を見てみますと、同じ議会が開催されておりますので、予算もいろいろ議会で決められているようでございます。

クーポン券やプレミアム商品券の発行は、多くの自治体で行われていると思いますけれども、ある自治体に関しては、水道料金の免除とか学校給食の減免とかも行われているところがあるようでございます。先ほど小島議員のほうからもありましたけれども、水産業については支援をいただいているところではあります。正組合員だけに今、限った助成となっておりますので、今後、検討する余地があれば、准組合員にもそういうことができないか、また検討していただきたいと思っておりますけれども。

いろいろ、ほかの自治体のそのとおりにまねをするというわけではありませんが、市長の、今後、新しいそういう補助の在り方があれば、ちょっと紹介できないかなと思っております。よろしくをお願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今、坂本議員のほうから質問がございましたように、この新型コロナ対策における水産業の第1弾といたしまして、漁業者緊急支援助成金の1人5万円ですか、出しております。これにつきましては、この正組合員に限定をさせていただいておりますけれども、このことにつきましては、やはり准組合員の場合はどうしても、この漁業に携わると申しましょうか、

生計を漁業に求めている方というよりも、サラリーマンとか、ちょっとレジャーに傾いた方が多いというような意見も聞いております。

そしてまた、私も先週、長崎に出張した折に、対馬の漁協の組合長さんたちと話す機会がありましたけども、組合長さんたちの意見といたしましても、やはり本当にこの漁業に携わる正組合員と申しましょうか、そういった方に対して助成をしてほしいというような意見が大半でございました。

そういう関係もありまして、第1弾は正組合員と限らせていただきましたけども、今後、第2弾といたしまして、今、準備をしているこの件につきましては、ある一定の基準を設けた中で、漁業に携わっている方というようにところに持っていきたいと思っております。このことについては、先ほども申しましたように、この対馬島内の漁協の組合長さんたちのほうも、大体そのことについては、おおむね了解していただけるみたいでございます。

それと今後は、まだまだ今、準備をしているところでございますけども、第2弾といたしましては、今、大変厳しくなっているというようなことで、手数料についての何らかの助成ができないかというようなことで、今、準備を進めているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） 今、市長の答弁のほうで、新しい手数料についての検討がなされているということで、大変うれしく思っております。そのように、ぜひ実行できるように頑張りたいと思っております。それでは、この緊急対策のほうについては、もうこれで終わりたいと思います。実行できるようによろしくお願いいたします。

2項目めの、比田勝港の整備についてでございますけれども、網代地区には埋立てをするときに、木製栈橋をつくっていただいて、そして、埋立てをした場所の漁船があそこにつなげられるようにしていただいたわけですが、現在、もう利用される方がいないような状況です。そして、あの通りについては、まだ個人の木造栈橋をそのままずっと造られていて、あそこの護岸整備がかなり、やっぱりできていない状況が続いているわけです。できるだけあの通りの整備についても、今後、比田勝港の中で検討をしていただきたいと思います。網代地区の要望もいろいろあったと思います。そこがあったと思いますけれども、防波堤のほうも何か上がっているような感じがしますので、両方とも一度にはできないとは思いますが、網代地区のその防波堤のほうにもできるかどうか、その辺いかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 坂本議員おっしゃるように、この木製栈橋は、比田勝港の埋立てをするときの補償的な関係で築造されたというふうにお聞きしております。それが今は、現在もうほとんど使われていないというようなことで、今度、撤去をする方向性だということを聞いておりま

す。

それと、網代地区の物揚げ場につきましては、以前から越波等の要望も上がっておりましたけれども、前面に木製棧橋をして係船場になっていることもあり、越波防止のパラペット等をあそこにつくるよりも、外のほうに防波堤をつくってほしいというような要望があるというようなことで、今後、地区と県と、そして市も中に入りまして、協議をしていくというふうなことを聞いております。

そういうことで、なかなかすぐにはできないかもしれませんが、網代地区の皆様の要望を県のほうに強く訴えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 1 番、坂本充弘君。

○議員（1 番 坂本 充弘君） ありがとうございます。その計画のとおりにいきますように、またこの点もよろしくお願いいたします。

2 点目の、古里地区の護岸についてでございますけれども、先ほど市長の答弁では、3 年から工事にかかると言われましたので安心しております。これは5年に完成するということで、先ほどの答弁で聞きましたけれども、令和5年って、あと3年近くかかってくるわけです。その間に工事が中断することがないように、その点を計画どおりに、できるだけ御尽力をいただきたいと思っております。

この古里地区については、かなり前から、漁協のほうからも、地元地区からも要望があつていたと思います。このボーリング調査をした後に聞いておりましたけれども、やっぱり今、比田勝の沖のほうで埋立てをした関係で、かなりやっぱり員外船が減ってはきたにしても、イカ釣り船が盛漁のときには、北のほうに漁場があるときには、やっぱり入ってくるわけです。そのときに足りないせいもあって、やっぱりどうしても必要だということで、今、計画に入れていただきましたので、これも安心しております。できるだけ計画どおりにいくように頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

それから、比田勝港の駐車場の舗装についてでございますが、これは漁協の建物があったあの周辺なんですけれども、あそこに市の土地だけではなくて、県の土地も少し入っていたような記憶があるんですけれども。その県の土地も利用しなくてはいけないようにと思いますが、舗装をする場合に、県の土地があってもお願いしなくてはいけないと思いますが、これは、そういうときにはちゃんとできるようになるわけでしょうか。できますかね。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 県有地があるということを、ちょっと私も、前の道路敷の分に県有地があることは存じ上げておりましたけれども。用地のほうにあるということは、ちょっと私も分かりません。そういうことで、そのことについては、担当部長のほうに答えさせますけども。

ただ、ここの用地の活用につきましては、今現在、その商業施設などの誘致も一応進めておりますので、その可能性等を含めて総合的に判断をしながら、舗装等については進めていきたいというふうに思っております。

その県有地の活用については上対馬ですかね、担当のほうから答えさせます。

○議長（小川 廣康君） 上対馬振興部長、森山忠昭君。

○上対馬振興部長（森山 忠昭君） ただいま坂本議員から質問がありました、旧豊崎漁協の跡地の県有地があるかということですが、一部、県が所有している土地がありまして、今、昨年から県とは交換ができないか協議をいたしているところでございます。今年も5月に、振興局のほうへ参りまして、どのような手続をすればスムーズに交換ができるか、そのような打合せを行っております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 1 番、坂本充弘君。

○議員（1 番 坂本 充弘君） 分かりました。そのように進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それと、2年前の第2回定例会の一般質問で、比田勝港の国際ターミナルの運用状況と今後の整備についてお尋ねした際に、市長の答弁として、P F I 事業——これは民間資金構想によりまして、最適な事業手法を検討して、可能な場合は平成31年度に民間事業者の公募を開始して、その後いろいろな手続を経て、平成34年度中に供用開始をしたいと答弁をされております。

御承知のように韓国人観光客は激減して、2年前の状況とは全く違っておりますが、そのときの計画をまだ持っておられるのかどうかお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 坂本議員、もう既に御承知のように、この韓国人観光客が予測を大幅に上回って増えたために、比田勝港の国際ターミナルが手狭になっていたところでございます。そのような観点から、これを解決するために、民間活力を導入したP F I という事業を活用いたしまして、ターミナルのほうを機能増、そして改修する予定で進めておりました。

そういう中で、この韓国人観光客の激減が発生したわけでございますけども、このことによりまして、これまで興味を示しておりました民間事業者のほうも、ちょっとそのリスク等を考えられたものというふうに思いますけども。現在、ちょっとなかなか先には進んでいないというような状況でございます。

そういう状況でございますけども、今後、また韓国人の観光客が再び増えてきた場合を想定いたしまして、このターミナルの改修についてどのようにしていくかということで、再度また、組み立て直しをしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 1 番、坂本充弘君。

○議員（1 番 坂本 充弘君） 分かりました。このターミナルについては、今のところはもう韓国人観光客もいないわけですから、十分これでいいんですけれども。本当にあのときには、何十万人も来ていたときには、やっぱり手狭だったわけです。今後、どのようになるか、また静観していかなければならないと思いますので、そのときには市長も対応をよろしく願いいたします。

それでは、最後の、鳴滝遊歩道の再整備についてでございますが、これも一応、前向きに考えていただきたいと思います。鳴滝遊歩道も整備するときは、できるだけぬれていても何か滑りにくいような路面、そういうようなことをちょっと考えていただきたいと思います。階段が急になっておりますので、できるだけ、今頃はもう建物の中でも階段のところは手すりをつけるようになっているのが、もう常識になっておりますので。あそこも、やっぱり階段を上り下がりするときには、もう高齢者が歩くときには、やっぱり本当に、つまずいたら、もう下のほうまで落ちていきますので、本当に危険です。そのあたりも考えて、今後、整備をやっていていただきたいと思いますが。最後に一言お願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 確かに、この鳴滝自然公園の遊歩道もかなり老朽化しております。ましてや階段のところ辺りは、構造的な観点から、手すりをつけるのが難しかったというようなことでチェーンに、確か、したのではなかったかなあと今、思っております。

そこら辺の構造も可能かどうかを踏まえた上で、今後、その検討をしてみたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 1 番、坂本充弘君。

○議員（1 番 坂本 充弘君） 分かりました。検討を始めて、今後、整備ができるようによろしく願いいたします。

以上で、今日の私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで、坂本充弘君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩します。再開を2時ちょうどいたします。

午後1時42分休憩

午後1時58分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。

12番、小宮教義君。

○議員（１２番 小宮 教義君） 失礼いたします。１２番議員の小宮教義でございます。こうして立つのは、４年ぶりでございます。私の賞味期限はあと１年でございますので、はい、ひな壇にお座りの皆様、御迷惑でしょうけれども、１年間だけ御辛抱、よろしくお願いいたします。

今、この新型コロナウイルス、世界で非常に猛威を振るっております。今、世界で感染者が約９００万、そして死亡者が約４６万人を超えております。幸いなことに、この対馬では１人の感染者も出ておりません。これも市民の皆様の御協力によるものでございます。

対馬病院では、厚生委員長の伊原委員長が報告をされたように、このコロナウイルスに対して、蛍光ＬＡＭＰ法というウイルスの検査の機械が導入をされております。今後、２波、３波と来ると思いますが、それにも期待が持てるのではないかと思います。

今、国会では、前法務大臣の河井克行衆議院議員と奥様の案里参議院議員が公職選挙法違反で逮捕をされております。夫婦で逮捕されるというのは、憲政史上初めてだそうです。私ども対馬市議会、来年は選挙でございます。くれぐれも夫婦共々そういうことがないように留意をしたほうがいいのではないかと思います。

では、さきに通告しておりました３項目について、市政一般質問をさせていただきます。それとすいません、その前に市民の声をいただいておりますので、御案内をさせていただきます。女性と男性とお１人ずつの声でございます。

まず最初は、男性の声でございます。「市長さん、２期目の当選おめでとうでございます。昨年の日韓問題、そして今年は何と新型コロナウイルスと立て続けですと、島で生きている私はどうもこうもなりません。このようなときこそ、力強いリーダーシップを取っていただき、早く元の島に戻してくれませんかをお願いをします。応援しています。頑張ってください」という声もいただいております。

次は、女性の方でございますが、これは厳原の中の人でございますが、「市長さん、新しい副市長さんをケーブルテレビで見せていただきました。ハンサムまでとは言えませんが、本当に真面目な方のように安心をしました。対馬で生きる子供たちのために２人で力を合わせて頑張ってくれませんか」という市民の声をいただいております。

では、さきに通告しておりました３項目について市政一般質問をさせていただきます。

まず、第１点の新型コロナ経済対策などについて。これについては、６点でございます。

まず第１点は、対馬は昨年からダブルパンチの経済ショックを受けています。一番早くすべき１０万円の定額給付金の郵便発送は他の自治体よりも遅れたのはなぜかという点でございます。

そして２番目が、補助金などが漁業者は５万円だと、商業者が２０万円だと、なぜ差があるのかということでございます。

３点目でございますが、これについては小島議員や坂本議員からのほうからも質問がございま

した。ダブつくようでございますが、せっかく書いておりますんで質問させていただきます。

准組合員にも助成の拡大を図るべきではないかということでございます。

4番目が、これは国の方針で決まった分でございますが、かなりの固定資産税の減額または全部なくすというふうなことも盛り込まれた経済措置でございますが、これに対して、市の対応はどのようにするのかという点でございます。

そして5点目でございますが、これはG o T oキャンペーン、いろいろな問題が発生しておりますけれども、やがて8月から実行されるでございます。金額にして約1兆7,000億円、莫大なお金でございます。これに対して、巖原の中心地の繁華街、茶屋町でございますが、この茶屋町においてこれと似たようなキャンペーンができないのかと。題して、「レッツゴーニコニコ活性化事業」に取り組む考えはないかということでございます。

6点目は、このままでは収束しませんので、第2弾の経済対策を9月頃実行するお考えはないのかという点でございます。

それと大きい第2項目でございますが、安定的な漁業経営の確保、これについて、有人国境離島新法での活用はできないのかという点でございます。

3点目が、現在の執行体制について。新副市長体制で2期目を迎えられたわけでございますが、当初の予想以上に経済が混沌としております。このような中では、副市長を2人として対応をすべきでないか、これからのためにという、以上、3項目でございます。市長の答弁を求めます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 小宮議員の御質問にお答えいたします。

まず初めに、大変ありがたい、そして励ましの市民の声を聴かせていただきまして、ありがとうございました。期待にお応えできるよう、一生懸命副市長とともに頑張ってまいりたいというふうに思っております。

それでは、質問についてお答えをさせていただきます。

初めに、本市の10万円の定額給付金の郵送、発送手続についてでございますが、本市では、特別定額給付金申請書の発送を5月14日から開始し、16日までに順に市民の皆様へお届けしております。

国から示された標準的な申請書の様式はA4サイズの片面でございましたが、文字等が小さく、普段から書類作成などをする機会の少ない方にとっては申請書の作成が煩わしく感じ、記入漏れ、記入誤りの原因となると考え、まず、申請書様式のサイズ変更を決定し記入箇所をできるだけ少なくすることと、受付から支給事務へ進む中での二重払いを防ぐ目的で電算管理システムの開発を急ぎました。

これは、申請書に不備があれば申請者への連絡から補正までに時間を要し、支給がさらに遅れることを避けるため考慮したものであります。

さらに、申請書を確実に届けるため専用封筒とし、政府閣議決定の翌日から手配をいたしましたが、送付用及び返信用の封筒も全国の自治体が一斉に発注したため、納品に日数を要したことも原因の一つとなりました。

本市より発送が早かった市町は、国の示すA4様式の申請書を採用したり、封筒の種類などを問わず在庫を活用することで早い対応ができたようでございます。

また、受付開始直後は、窓口申請者が混雑することが予想されるために、密集、密接を回避し、来庁者を分散させる目的で窓口申請による事前受付を5月12日から開始し、事前受付した世帯への第1回目の振込は5月20日に行っております。1日でも早く、1人でも多くの皆様に給付金を届けることができるよう、郵送請求第1日目の口座振込日の5月28日までは担当課以外の職員も動員しながら申請の受付、審査業務を行っておりますので、御理解賜りたいと思います。

また、オンライン申請につきましては、5月1日より申請受付を開始いたしました。開始時は、国との連携事故で一部の市民の方々へ御迷惑をおかけいたしました。午後からは問題なく申請手続をいただいております。

なお、オンラインによる申請世帯への第1回目の振込は5月15日に行っております。6月19日現在、1万4,489世帯、96.3%でございます。人数といたしまして2万9,143人、97.3%に交付済みでございます。

次に、本市の経済対策における漁業者5万円と商業者20万円の差額についてでございますけれども、対馬市漁業者緊急支援助成金による漁業者への助成額につきましては、国の支援策等を参考にしながら、漁船漁業における対前年同期比の減少漁獲金額の20%相当を支援するものとして5万円とさせていただきました。対して、商業者の皆様は営業自粛の反面、店舗の賃料等の負担が大きい事業者も多数あり、固定経費が多額となること、また、韓国人観光客の激減の影響も勘案しますと、一概に金額の比較はできないものと考えております。

次に、3番目の准組合員への助成金の拡充についてでございますけれども、対馬市漁業者緊急支援助成金につきましては、漁協正組合員のうち、漁獲金額が前年同期比、3月から4月でございますけれども、20%以上の減少となる漁業者を対象とさせていただいております。准組合員の中にも、住所要件や漁業従事日数等により正組合員の資格を有していないものの漁業を生業とされている方が一部おられることは承知しておりますが、他業種との兼業や高齢等により正組合員を脱退された方が多数であり、ちょっとすいません——申し訳ございません。漁業への従事度合いが相違することから、同等とは判断できないものとして正組合員のみを対象とさせていただ

きました。しかし、さきの答弁でも申し上げましたように、今後、一定の基準を設けつつ、支援拡充に取り組んでまいりたいと存じます。

次に、4番目の固定資産税の国の軽減等の措置について、市の対応についてでございますけれども、新型コロナウイルスの影響により収入が大幅に減少し、納付が困難になった個人の方や事業者に対し、市税等につきましては、申請することによって無担保かつ延滞金なしで1年間の徴収の猶予制度の特例が実施されているところであります。

固定資産税につきましては、中小事業者等に限られますが、令和3年度の1年間に限り、国の施策として、中小事業者等が所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税等の課税標準を所得の減少率に応じて2分の1またはゼロとする軽減措置が特例で実施されます。

議員御指摘の2分の1軽減の対象となったホテル、民宿等もゼロにならないかということですが、この減免につきましては国の特例であり、特定の業種に限るものではございません。地方税等に規定されている固定資産税は、現時点での土地、建物の資産価値、評価額によって課税されてあるものであることから、災害による資産価値の減少に起因する減免規定はございますが、所得の減少を起因とする減免は想定されていないところでございます。

また、固定資産税は、市が提供する行政サービスと資産の保有に着目して、応益原則に基づき課税する基幹税でもありますことから、市といたしましては、国の軽減以上の対応は難しいものと考えております。

次に、5番目のG o T oキャンペーン事業についてでございますけれども、8月1日から国のG o T oキャンペーンが開始予定となっております。詳細な内容はまだ国から示されていませんけれども、4つのメニューがあり、その中の一つに商店街キャンペーンとして商店街等によるイベントの開催、プロモーション、観光商品開発等に関することに最大300万円が助成されます。

議員からの質問には、そのメニューに関して「レッツゴーニコニコ活性化事業」等を企画してみてはというような御質問でありましたけれども、事業実施主体は、商店街や組合等の団体が行うこととなっております。本市といたしましても、そのような団体に助成金を活用して経済の活性化を図っていただきたいと思いますので、そのような企画に対するお手伝いをしたいと考えております。

また、市においても、4月の補正予算で同じような内容の商工業者にぎわい創出支援事業を議決いただいており、上限50万円ではありますが、国の事業よりも使いやすい助成金にしたいと思っておりますので、ぜひ御活用いただきたいと思います。

次に、6番目の第2弾の経済対策を9月頃に行うお考えはないかというような質問でございますけれども、御存じのとおり、国の二次補正による地方創生臨時交付金2兆円が12日に成立しました。本市への配分はまだ分かりませんが、一次補正予算の実績により金額を想定しな

がら、早い段階から経済対策案を協議しているところでございます。

また、国の第2次補正予算の免除の中に特別家賃支援給付金等の事業も盛り込まれ、観光客向けには先ほどのG o T oキャンペーン事業や国境離島交付金のしま旅商品、県の宿泊施設応援キャンペーン事業などがございます。このような事業と重なることのない隙間を埋めるような事業で市内の事業者の下支えをしたいというふうに考えております。

次に、大きな2点目の安定的な漁業経営の確保についてでございますけども、有人国境離島法は、我が国の領海、排他的経済水域の保全等に寄与することを目的として平成29年に施行されており、中でも特定有人国境離島地域については、対馬市を含む15地域71島、人口約27万人が対象となっております。

内閣府所管事業の社会維持推進交付金については、長崎県内の対馬、壱岐島、五島列島の3地域で、運賃低廉化、輸送コスト支援、雇用機会拡充、滞在型観光促進等が実施されており、長崎県で全国予算の約56%、対馬地域で17.5%を占めております。対馬市にとって非常に有効な事業であることから、今後も有効活用に努めるとともに、さらなる事業内容拡充についても必要に応じて長崎県と連携しながら国へ要望してまいります。

次に、3番目の副市長2人体制の提案についてでございますが、遡れば、前市長の1期目の平成20年8月から副市長2人体制をしいて、その後、平成27年4月から1人体制となり、現在までその状況が続きました。

私の1期目の任期中、2人目の人選を進めましたが、諸般の事情から断念した経緯もございます。幅広い分野に目を向け、適切な人材を求め、早い時期に議会へ提案できるよう考えてまいり所存でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 12番、小宮教義君。

○議員（12番 小宮 教義君） 先に安定的な漁業経営の確保等ということで、これから先にさせていただきますと思います。

市長の答弁では、事業内容を今度検討したいということでございますが、これが施行は、施行された、法律が決まったのは、平成28年の4月に決まっております。これは、私どものこの選挙区からの谷川代議士が議員立法として、法律第33号として決定をされた非常にすばらしい法律でございます。

この法律の中に、ちょっとこれよろしいですかね。これは、この有人国境離島新法は1条から17条までございます。先ほど市長の説明のとおり、運賃等のもの、それと雇用拡充のものは皆さんもうよく活用されておりますが、これでいう法律の中の16条には、安定的な漁業経営の確保ということで明文化されております。その中が、安定的な漁業経営の確保を図るということで

す。そして、一番肝心なところは、漁業を営む者が行う漁船の操業に関する費用の負担の軽減についてこれを考慮しなさいというふうな文章なんではございますが、このとおりに軽減が今なされておるのかということを先にお尋ねします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 確かに、今度の有人国境離島法の第16条にはそのように書いてあります。ただし、今現在、この中で、用船料、燃油料等の支援につきましては、国境監視等の漁船に対する用船料、燃油代ということになっているようでございます。

○議長（小川 廣康君） 12番、小宮教義君。

○議員（12番 小宮 教義君） 確かに、漁船と、監視等なんですけれども、それは言われるように、平成29年の4月に閣議決済した中にもこのようにうたっております。これは、漁船じゃないんですよね。外国船などの調査とか監視するための燃油関係ということなんです。先ほどの16条でいうと、漁船の操業に関する軽減とは全く違う文章なんです。その辺はどう理解されますか。

○議長（小川 廣康君） 小宮議員、マスクをちょっと上げてください。マスクを上げて。

○議員（12番 小宮 教義君） すいません、息が苦しくなるもんで。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 確かに、そこは、漁船の操業に要する費用の負担軽減ということでありまして、この外国漁船の調査、監視を行う漁船も対馬島内の漁船でありますので、ここに対しての今助成が行われているということで理解をしております。

○議長（小川 廣康君） 12番、小宮教義君。

○議員（12番 小宮 教義君） 先ほどの16条と全く違う内容なんです。なぜ、これがこういうふうにできるかというと、まず、この全体を総括する有人国境離島新法は内閣府が大本でございまして。先ほどの16条はなぜこんなに食い違うかというと、内容は全く別なんです。本来の文面と。なぜ違うかというと、内閣府と漁船に対しては、16条に対しては全く別の部署が管轄しておいて、内閣府そのものは管轄をしていない、だから、こういう矛盾的なものが生じておるんですよ。水産庁がこの16条は管轄しております。それで、このような矛盾は誰が見ても文面的にも明らかですから、これについては県を通じて国のほうに、条文と全く違うじゃないかと方策が、政策がということを強く述べていただいて、できれば内閣府が一括してやると。または強引的に水産庁をそれに入れ込むとかいう形を、今後、県のほうにお願いしてみたらどうですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このことにつきましては、また折を見て県のほうにも御相談申し上げ、

また、内閣府に行くときにはそのような御相談も申し上げたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 12番、小宮教義君。

○議員（12番 小宮 教義君） 私もその矛盾点については、国のほうの担当者ともう話させていただきました。十分理解はしていただいたようにございますので、早い段階で国、県に上げていただきたいと思います。

それと、一番最初の分、ああ、2番目に行きましょうかね。この准組合員については、市長の答弁は、小島議員、そして、坂本議員にも言われたように、この助成金は今月でもう終わるわけですね。6月30日で切れるわけですよ。そして、その執行率は40.6でしたか、僅かですね。6月で切れるんだから、やがては何かの対策を取っていかねばいけないんですが、先ほど市長が言ったように、一定の基準を設けてやるという方針が決まっておりますが、私が危惧するのは、組合員と准組合員という法律的な区分がどうなっておるのか、法律的な区分が。多分、水産業協同組合法という中での区分だと思うんですが、その辺はどうなっておりますか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今議員おっしゃられたように、俗にいう、水協法によりまして決められているようでございますけども、この地区内にまず居住することが条件、そして漁業を営み、また、これに従事する日数が1年を通じて90日から120日までの間で定款で定める日数を超える漁民ということで正組合員の資格が決められているようでございます。

今、12漁協の内容を見ておりますけども、全ての漁協で従事日数が90日を超えるものという定義がなされているようでございます。そのほかには、このほかにも条件があるようでございますけども、まず一番厳しいのが従事日数かなというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 12番、小宮教義君。

○議員（12番 小宮 教義君） 私、法的な区分はどうなっているかちゅうことなんですよ。これは、先ほどの水産業の組合法の中の組合員たる資格というのがございます。法律でいう18条のところの5項には、組合員たる資格を有する、組合員たる資格を有するというのが言葉では定義されていませんけれども、准組合員の定義とっていいと思います。

その中で、市長も答弁されましたけども、漁業以外に兼業でやっている方もおるんじゃないかということでございますよね。そして、その基準を定めるということですから、先ほどのこの5項の中の基準の設定になろうかと思うんですが、5項の中の1号には、組合員たる資格を有する以外の漁民、本当に漁師だけで生活してある方、言われるように、90日とかそういうのは適合されないけども、漁業として、漁業だけして生活をされてある方がこの1号に該当するんですね。そして、この1の2のところには、漁師をされている漁師の奥さん、世帯を共にする者ということで1の2が入っています。基準を定めるとすれば、いいですかね、この1号か1号の2の

基準の設定が必要だと思うんですけども、その辺はどうでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ちょっと私のほうがそこのところちょっと理解できませんので、担当部長のほうに答えさせます。

○議長（小川 廣康君） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐々木雅仁君） 小宮議員の御質問にお答えいたします。

水産業法、水産業協同組合法第18条の5項の1の2の件でございますけれども、これにつきましては、1世帯全員が正組合資格となるもの、また、1世帯1正組合しか資格のない漁協等がありまして、准組合員のうち、世帯と同一世帯の女性准組合員の判断が困難かつ平等性に欠けるといふことと、また、同一世帯の場合、漁獲金額が明確でなく、給与収入の場合が多いことから、今回の助成要件である漁獲金額として判断することが難しいといふことで、一様には難しいといふことで考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 12番、小宮教義君。

○議員（12番 小宮 教義君） 今回はその基準を見直すということですから、この12漁協の先ほどの1号の分と1号の2の分の数、准組合員の1号と1号の2の准組合員の数はどのくらいおるんですかね。

○議長（小川 廣康君） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐々木雅仁君） 1号の1の准組合員の数でございますが、千五百九十、失礼しました。2,408名でございます。そのうち1号の2、1の2でございますが、約800名といふことでございます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 12番、小宮教義君。

○議員（12番 小宮 教義君） ですよ。800名というのは、じかに漁業者として、だんなさんも共になろうかと思うんですが、そういう方がほとんどでございますから、こういう方を基準に新しい範囲を広げるということであれば、この800名に行き届くように、再度、考えていくべき必要があろうかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私のほうは、そこまでははっきり言って考えておりません。要は、やはり准組合員の中でも漁業に従事して、この漁業が生活の糧というような方を対象とするといふことで、そこで一定の基準の金額を設けたいといふふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 12番、小宮教義君。

○議員（１２番 小宮 教義君） 分かりました。漁業を糧としている方というのは、この１８条の１号から４号までありますけれども、１号と１号の２だけが本当にそれで生計を立ててある方なんですよ、はい。そのところも十分踏まえていただいて、どうせ６月いっぱい使いきれんわけですから、４０％しか施行率がないわけですから、その分をこのような形でしていくという基本的な考えに沿っていただきたいと思います。

それと、定額給付金の１０万円の分なんですけれども、一番早いのは、２１の市町村の中で一番早いのは五島です。五島は５月の、申し訳ない、４月２０日にこの予算が閣議決定をした後、４月３０日に国会で成立しました。そして、５月１日からはもう既に郵送を始めておるんですよ。本来なら、去年から本当に苦しいこの対馬の経済の中で、先に、五島よりも先に、五島は非常に安定しておる島です。この対馬は非常に、去年から大変な島ですよ。なぜ、こういうふうな形でできなかったのか。緊張感が足りないんじゃないですか。懲戒処分と一緒にような形で緊張感が足りない。その辺はどうなんですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほど答弁したとおりでございます。

○議長（小川 廣康君） １２番、小宮教義君。

○議員（１２番 小宮 教義君） そういうところが緊張が足りないんですよ。そこが緊張感が足りないということですから、また十分に反省していただきたいと思います。

それともう時間ございませんが、あと８分ですけれども、この新体制、確かに、この２期目を迎えるわけですけれども、前任の市長さんの残務処理がかなり残っております。残っておるであります。要するに、ごみを片づける時間かかるんですよ。でも、大きいごみの一つは所信表明でもあったように、ふるさと納税のこの大きいごみは処理をされました。これは立派なものです。まだ、ごみがいっぱい残っておるんじゃないですかね。どうですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ごみというのが何を意味されてあるか、私はよく理解できません。

○議長（小川 廣康君） 具体的に、具体的に質問していただけますか。

○議員（１２番 小宮 教義君） それぞれ捉え方がありますが、ごみというものは、なすべきものがない、なさない、それをごみだという人もおるだろうし、いろいろな発想の仕方がありますが、私の場合は、なすべきものがなさなかったというのが一つのごみという判断でございます。

それともう１つですが、この何ですか、人の数え方、人は５人おれば５という数字になりますけれども、人の能力の算定の仕方、その能力の算定の仕方というのは、掛け算になると思います。同じような人が１００人おっても１掛け１は全て１なんです。そして、市長が１人おって、１．５という数字があるとすると、ほかに誰か１．５以上の人がおるとすると、それが倍になるん

ですよ。そして市長は、それについては早い時期に検討をしたいということでした。ということは、2人制にするという基本的な考えがあるということによろしゅうございますか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私といたしましても、できる限り、早い段階で新たな2人目も模索したいというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 12番、小宮教義君。

○議員（12番 小宮 教義君） 時間ありませんけど。そうですね。もう1人、できれば先ほど言いましたように、人間の能力というのは掛け算ですから、ぜひ、中央からでもいいじゃないですか、財界人からでもいいし、能力のすごくある方をぜひ2人目の副市長として、早い時期に、こういう時代です。厳しい時代だからこそ、皆さんで力を合わせてやらなければいけないと思います。早い時期に優秀な人を、できれば、公務員上がり以外の方がいいと思います。早い時期にそれを決めて議会のほうで報告をしていただければ、それが何よりのこれからの対馬の発展につながると思います。

そして、最後になりますけれども、幕末の時期に佐賀藩士の幕末の志士でございますが、江藤新平というすばらしい藩士がいました。この江藤新平は、人の評価を3つに分けて語っております。3段階に分けて。お金を残す者は下であると、仕事を残す者は中である、仕事を残す者は。人を残す者は上であるというふうな言葉を残しております。これからこの対馬で、将来、生きていく子供たちのために、この言葉をかみしめていただきたいと思います。

以上です。時間です。

○議長（小川 廣康君） これで、小宮教義君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩をいたします。再開を3時5分からといたします。

午後2時47分休憩

午後3時02分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 2番、伊原でございます。初めに、昨年12月頃より、アジアの一部の地域から発生した、新型コロナウイルスの感染拡大により、世界中で多くの尊い命が失われています。

ウイルスに感染され、治療中の皆様の一日も早い御回復と、その治療に24時間体制で携わっています医療従事者の方々に心より敬意を表します。

さて、本日の質問の内容でございますが、1点目は、人口減少によって及ぼす本市の経済活動への影響と少子化対策、2点目に、災害時における避難所での感染防止対策でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、1点目でございますが、毎月発行の広報つしまでは、昨年5月号から人口と世帯数に加えて転入及び転出、そして出生、死亡数が掲載され、本市の人口動態が確認できる紙面となっています。

人口問題につきましては、平成24年6月の市議会定例会から7名の議員さん、延べ10回御質問がっております。しかし、人口対策につきましては、総合戦略上、最大のテーマとして長期に取り組んでいますが、残念ながら有効な効果がなく、今日に至っています。

ここで、広報つしまの昨年6月号から直近の5月号までの1年間の人口動態の統計では、2月までは本市の人口は3万人以上で推移していましたが、悲しいことに本年4月から3万人割れとなりました。

人口が3万人以下となった要因でございますが、特に3月末は転勤や進学等により転入者342名に対し、島外への転出者数610名で、転入者数を260名も大きく上回ったことになります。つまり社会減に陥っております。

また、本年4月末以前の1年間の出生数、死亡数の統計では、出生数が死亡者数を下回る人口の自然減は、18年前の平成14年から始まっています。ここで、国内の人口でございますが、厚生労働省発表の前年度の人口動態統計の年間推計でございますが、国内出生数は86万4,000人、前年比で5.92%と急減し、統計開始以来、初めて90万人を下回った。

また、出生数が死亡数を下回る人口の自然減は、50万人を超え、政府も対策を講じたにもかかわらず少子化、人口減が加速している。さらに、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計では、出生数が90万人を割り込むのは、令和2年度、また、死亡数が90万人台となるのは、令和3年度との予測が2年早まっていると報じられておりました。人口減少によって、消費の低迷、経済活動や様々な業態の組織運営など、社会形成に影響を及ぼすことが懸念されます。対馬市が衰退することのないよう、持続可能な長期の社会経済が維持できる体制整備が求められています。中長期的な観点から、人口問題に関して、行政の進む方向性とその役割についてのお考えをお尋ねをいたします。

次に、少子化は社会保障の支え手の減少に直結するほか、潜在成長率の低迷を招く恐れがあります。具体的には、少子化によって市税等の自主財源の減収により、様々な単独予算を要する事業展開に影響しますので、人口減少が予想より早く進む事態への備えが重要です。

さて、対馬市の平成元年度の出生者数は、年間569名でございました。直近の令和元年の数値では、200名以下となっています。出生数向上には、婚姻などの前提要件がございます。中

には、不妊治療に費用と時間をおかけになっている方、さらに経済的負担が大きい体外受精治療に取り組まれていることも重々承知しています。新生児誕生から成人を迎えるまでに多くの費用を要します。その支援策が十分に浸透していないのではないかと危惧をしております。次世代を担う乳幼児や児童数を増やすことは最重要施策と考えますが、出生数向上のための基本的なお考えと、例えば、結婚祝い、出産手当の増額、小中高校への入学祝い金などの拡充などができないでしょうか。婚姻から出産、育児までの子育て世代の支援策として、切れ目のない取り組みの展開についてお尋ねをいたします。

次に、この度の新型コロナウイルス感染者数は、全世界で690万人を超えたと報じられていました。また、厚生労働省によりますと、国内の累計感染者数は、昨日の段階で1万7,864名、感染症で亡くなられた方は、953名と発表されています。今以上に被害が拡大しないよう、一日でも早い有効なワクチン開発が求められています。本市では、今日現在まで幸いにも新型コロナウイルスによる感染者は確認されていませんが、日常生活において新生活様式を取り入れた、しっかりとした感染対策を心がけますようお願いしております。

さて、昨年は50年に一度の記録的な大雨や台風による被害が市内各所で発生しました。特に上県町佐護地区では河川の氾濫により、多くの家屋が床上・床下浸水被害、また、厳原町佐須地区の一部では豪雨によって大量の林地残材や土石が排水路を塞いだことにより機能低下となり、床上・床下浸水被害、さらに、市内各所ののり面の崩落や生活道など、70か所以上の甚大な被害が発生しています。本市も梅雨を迎え、昨年のような甚大な災害が発生しないよう念じていますが、災害は起こり得るを教訓に、その対策を講じていると考えています。万が一避難所で過ごされるような災害が生じた場合、新型コロナウイルス感染対策が新たに求められていると思いますが、市内各所の指定された避難所の感染対策は万全でしょうか。感染防止のための安全な室内空間の確保による感染対策などの取組について、お尋ねいたします。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 伊原議員の御質問にお答えします。

議員御質問のとおり、本市の人口は令和2年3月末現在の住民基本台帳上で2万9,976人と、初めて3万人を割り込み、人口減少抑制対策にさらに取り組む必要があると強く考えているところであり、その3月には、第2期対馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定したところでもあります。この戦略の策定に当たりましては、SDGsやSociety 5.0の考えも盛り込んで、全ての世代に対馬に住み続けていただくことや移住者を増やすことはもちろんでございますが、特に若い世代や女性に対馬に住み続けていただけるよう、進学や就職のために対馬を離れる中高卒業生のUターンの促進、出産可能年齢女性の社会移動状況の改善と島外からの呼び込

みによる拡大の着眼点から施策を検討しております。具体的な施策といたしましては、男女の出会いの場の創出から、交際、結婚までをフォローする縁結びプロジェクト、女性にターゲットを絞った移住の推進、また福岡を中心とした地域をターゲットとし、テレワーク環境の整備や二地域居住対応も含めた移住支援策の拡充により、移住を推進するU I ターン推進事業、持続した地域づくりを担う人材の島外からの呼び込み、または島内の人材を育成する島づくり人材育成事業、高齢者の生きがいをつくり、健康寿命を延ばすため、シルバー人材センター活用事業、中学卒業者の市内高校への進学率の向上を目指す対馬3高校の特性に合った文化スポーツ指導者招聘事業、自動運転による公共交通を目指す自動運転バス等実証事業等の施策を盛り込んでおります。これら各種施策を推進していくことで、社会減及び自然減の両面から人口減少の抑制を目指していくわけですが、とりわけ自然減につきましては、出産子育て支援の少子化対策が重要であり、それらの施策としましては、現在、妊娠期から出産、乳幼児期に対し多岐にわたり取り組んでおります。

新たな支援策といたしましては、不妊で悩んでおられる御夫婦を対象に、不妊治療費を助成する施策として、国・県の助成に市からの助成金を追加交付する特定不妊治療費助成事業、また市単独事業となる一般不妊治療費助成金事業及び不育症治療費助成金事業に係る経費を本定例会に補正予算として提出しているところであります。

また、新たな子育て支援の取組といたしまして、ファミリーサポートセンター事業の開始に向けて協議を進めております。さらに今後の取組といたしまして、全ての世代が安心して集えるコミュニティ拠点施設の整備について、遊休施設の利活用等を視野に取り組んでまいりたいと考えております。

平成30年3月に長崎県が独自に分析いたしました、長崎県版の特殊出生率のデータでは、長崎県全体で1.66、各市町村別においては、対馬市は2.16であり、壱岐市の2.22に次いで県下では2番目に高い数値となっております。今後さらに本市独自の出産子育て支援対策の拡充等に努めるとともに、本市の人口減少抑制の実現に向けて、対馬がワンチームとなり、第2期対馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略を強力に推進してまいりたいと存じます。

次に、災害時における避難所での感染防止対策についてでございますけれども、5月25日に全ての都道府県で緊急事態宣言の解除が発表されましたが、未だに新型コロナウイルス感染症は収束に至っておりません。このような状況で自然災害が発生した際に、避難所に多数の避難者が参集した場合、飛沫感染や接触感染が発生しやすい環境になる危険性がございます。去年は、避難準備が3回と避難勧告を3回発令し、避難者は最大で82世帯、180名の方が避難されました。市では、警戒レベル3以上に該当する避難情報を発令した場合には、市内9か所に避難所を開設しております。また、福祉避難所につきましては、市内に15か所を指定しており、5月

29日に避難行動要支援者の市の担当が集まり、新型コロナウイルス感染症対策や要支援者への対応等について確認しております。また、6月8日に各振興部や行政サービスセンターの防災担当者を集め、職員初動マニュアルや避難所運営等について職員間で確認しております。

避難所につきましては、新型コロナウイルス感染症対策を考慮した避難所運営要領を早急に作成し、要支援者への避難所での十分なスペースの確保や避難者の健康管理、避難所運営の基本方針、避難者の受け入れ手順及び発熱者の対応等、細部について情報共有してまいります。また、新型コロナウイルス感染症対策を考慮した福祉避難所運営マニュアルにつきましても、本年度中に作成する予定でございます。梅雨時期を前に防災担当者に指示し、避難所の感染予防対策用品として、非接触型体温計やマスク、消毒液及びビニールパーティション等を準備するとともに、各避難所の配置や発熱者等を受け入れる部屋の確保を行い、不足が生じないよう準備を進めており、6月26日には市の防災担当者と市が開設する避難所の職員を参集し、新型コロナウイルス感染症対策に対応した避難所の開設と運営の伝達講習会を実施し、その内容を市民に有線テレビで放送し、市民皆様への周知に努めてまいります。

市民の皆様におかれましては、当面避難行動に当たっては、新型コロナウイルスの感染予防に考慮いただき、可能な場合は親戚や知人宅へ避難することも御検討いただきたいと思います。なお、市等が開設する公共の避難所に避難される場合も、感染予防の観点から、あらかじめマスク、携帯の消毒液、体温計などを準備の上、持参いただきますようお願い申し上げますとともに、避難所内においては、他の避難者と一定の距離を保ち、マスクを着用するなど、避難所内のルールを守っていただくことをお願いいたします。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） ありがとうございます。まず、人口問題につきまして、国立社会保障・人口問題研究所発表の人口動態資料によりますと、昭和22年から24年の第1次ベビーブーム、その出生者数は約270万人、その22年後の昭和46年から49年の第2次ベビーブームでは、約209万人でありましたが、残念ながら第3次ベビーブームとはならず、近年は、90万台に急落をしています。人口統計上の指標として、お1人の女性が出産可能とされる年代まで子供を産む平均を示すのが合計特殊出生率です。合計特殊出生率が最も高かった年は昭和24年の第1次ベビーブームで4.32、昭和48年の第2次ベビーブームでは2.14、2年前の統計では、1.42と報告されています。合計特殊出生率の統計でございますが、九州沖縄の市町村別では、鹿児島県の伊仙町が2.81で第1位です。本市は先ほど市長さんがおっしゃった2.16、以前は2.18で推移しておりましたけれども、この九州沖縄の市町村別では第5位、上位に位置しておりました。全国に目を向けますと、岡山県の奈義町、人口6,500名

程度、畜産を主に産業のところでございます。ここも鹿児島県の伊仙町同様合計特殊出生率が2.81、全国で常に上位に位置をしております。しかし、合計特殊出生率の指標となる平成元年の出生数569名から令和元年では、198名で、右肩下がり、年々減少傾向にございます。また、亡くなられた方は平成元年の398名から令和元年では458名となり、死亡者数が出生者数を上回っている状態、つまり自然減の変動幅は年々大きくなっている、さらに、令和元年6月から本年5月までの年間の転入者数1,218名、転出者1,428名で、その差はマイナス210名、転出者より転入者が下回る現象の社会減と言えます。つまり、都市部を除きますと、国も地方も本市も自然減、社会減という両方の人口構造となっています。

さて、一向に収束の兆しが見えない新型コロナウイルス感染症の発症がなかったことは本市の都市部から移住について問い合わせはあっておると思います。先ほど小島議員さんからのこの質問がなされたと思いますが、このことを機に、少しでも人口増のため、移住定住元年として取組はないでしょうか。先ほどお答えしてあると思いますが、ちょっと聞きそびれましたので、もう一度都会からの人口等の問い合わせ、移住等の問い合わせがあったかどうか、そのあたり少し願います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 問い合わせがあったかどうかということにつきましては、後ほど担当部長のほうに答えさせますけども、もう議員さんも既に御承知のことかとは思いますが、この先ほどお話のあった社会増減につきましては、平成28年が416人、そして29年度が210人、次の平成30年度が154人と、かなりのスピードで社会減が減少していたということで大変喜んでおりましたけども、この令和元年度、恐らく韓国人観光客の減の影響かなというふうに思っておりますが、ここでまた336人とちょっと増えておりますので、今後また再度改めて、この対策に一生懸命取り組んでまいりたいというふうに思っております。担当部長のほうから答えさせます。

○議長（小川 廣康君） しまづくり推進部長、武末祥人君。

○しまづくり推進部長（武末 祥人君） コロナの影響で移住者が増えたか、相談が増えたかということなんですけども、とりわけ特に増えたという状況ではないです。頻繁にはあっておりますが、コロナの影響で急激に増えたという状況ではありません。毎年移住者は増えておりまして、昨年、また今年と増えていくのではないかなとは思っております。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 都市部で今コロナが随分感染者数が多いということで、この安全な本市において、移住の御連絡があったかどうか、そこでいうと。

○議長（小川 廣康君） しまづくり推進部長、武末祥人君。

○しまづくり推進部長（武末 祥人君） 質問にお答えします。

コロナの影響で、対馬に移住したいという問い合わせでございますか。私の知っている限りではあつてないような気がしております。担当のほうにはあつておるかもしれませんが、私のところでは、承知しておりません。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） そうですか。わかりました。2015年に国立社会保障・人口問題研究所で15回の出生動向基本調査が行われております。理想とする子供の数を下回る御夫婦へのアンケート調査結果ですが、第1番目、子育てや教育にお金がかかり過ぎることがございました。それから、本市におきましては担当部のほうで2016年、4年前ですか、20歳から49歳の男女900名に対して、子育てアンケートが行われました。理想的な子供の人数は3人ということでございますが、実際の人数は2人以下が多かったということが報告されております。少子化の理由といたしまして、先ほどの国のアンケート結果と同じで、子育てや教育にお金がかかる。また、妊娠や子育てに対する職場での制度や理解不足も上げられています。御承知のとおり、公務員の皆様は、産前産後休暇や育児休暇制度などがございまして、また、産休代替や職員の雇用など、福利厚生が整っております。市内の中規模、小規模の民間事業者でも安心して妊娠や出産ができる体制が必要じゃないかと思います。出生数を高めるためには、前提要件として婚姻が上げられます。婚姻の届出数を私今まで把握していなかったものですから、担当部局のほうにお願いいたしましたら、平成18年の数値から令和元年までの数値をいただいております。平成18年は年の途中からの算定ということでございましたので、比較といたしまして翌年の平成19年の婚姻届出数は158名でございました。令和元年では82名、12年間で約70組以上が減少していることになります。先ほど2016年の対馬市の実施されました結婚支援策のアンケートによりますと、安定した雇用の供給、それから、結婚祝い金などの経済的支援、市長からお答えございました、ここで婚活イベントなど出会いの場の創出というふうになっております。このように婚姻届出数が年々減少しておりますが、このアンケート後の施策をもう一度お答えをお願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 多岐にわたって実施しているというふうに思っておりますけども、その中でも特に今の対馬市にとって不可欠でないかなというのがこの不妊治療関係の助成というようなことで本年から取り組むということにしております。

それと併せまして、先ほどまた新たな子育ての関係で、やはり不安なところがあるというようなところで、今、ファミリーサポートセンターを開始するように準備を進めているところでござ

いますけども、このファミリーサポートセンターというのが、要は児童を預けることを希望する者と、そのことに対して預かってもいいよというような方を相互に結び付けるような委託先を見つけたということで、今現在ファミリーサポートセンターとしての組立てを実施しているというところでございます。これができれば、保育園等はございますけども、保育園に行っていない子供たちも安心して預けることができる、そしてまた急なときに御用件ができたときにはそこに預けて安心して自分の所用ができるというようなことで期待をしているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） ファミリーサポートセンター、非常にいい制度だと思います。御家庭とのつなぎ役と申しますか、それにつきましては、やはりお互いマッチングが必要かなと思いますが、このサポートセンターは市内に何か所程度予定されたんですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 市内1か所らしいですけど、詳しい話はまた担当の部長のほうから説明させます。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、古里正人君。

○福祉保険部長（古里 正人君） 基本となるのは1か所でございます（「スイッチ」と呼ぶ者あり）基本となるのは1か所でございますけども、その1か所から支部という形の中でコーディネートをしていただくというような今計画をさせてもらっております。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 昭和の時代から考えますと、非常に厳しいというか、子育てに対してやはり不安、それからいろんな費用が非常にかかるということで、出生数の減少の1つの要因としてはそういったことかなと、非常に厳しい状況かとは思います。市のほうもいろんな助成、それから、サポート、いろいろされておりますが、そのあたりの一連の流れ、課が違うじゃないですか、それぞれ。先ほどの不妊治療の助成だとか、そこはまた別の課でしょ。今のサポートセンターはまた別の部署でしょ。横断的な情報の共有をしながらできるような子育て支援に対しての新しい部署の新設、いろんな助成から、それからサポートセンター等含めて、1つの部署に集中して取り組まれるお考えはないでしょうか。また今後の予定としても結構ですけど、非常にやっぱり人口減少が市にもたらす影響ちゅうのは非常に大きゅうございますので、子育て支援をする担当部局、あるいは担当部署の創設のお考えはないでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まだ具体的な構想というのは固まっておりませんが、今日も質問がありました中で、御答弁申し上げましたように、今現在、また新たな部署等を含めて組織体制の見直しをしたいということで、検討中でございますので、もうしばらく研究をさせてほしいとい

うふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 特に財政状況も今回のコロナ対策で国のほうも、40年前の財政状況、税収と歳出がそれほど大きくなかったと。各年度の国債発行額が15兆円程度というところで、10年前より歳出が拡大をしております、増額分の穴埋めに国債が発行されています。国の借金等に当たる国債は国民一人当たり713万円というふうに言われております。また、今回のコロナ対策で国家予算額が100兆円を超えたと。このことによって、国力が低下するんじゃないかと危惧をしております。このような中で、いろんな今までどおり県を通じて、また、国を通じて、いろんな予算の確保というのが非常に厳しくなるんじゃないかなと。当然市の財政もコロナ対策で若干補正予算で計上されておりますけれども、頼みの綱の国のほうの財政力、このあたりを十二分に今後加味しながら、財政の状況を進めていただければなと思っております。

それから、一般の分娩がスムーズにできればいいんでしょうけど不妊治療だとか、体外受精だとか、体外受精についてはまた今後の財政出動があらうかと思っておりますけれども、不妊治療につきましては、今年の4月からですか、新たな助成がかなうということで、これについては特段問題ないと思いますが、出産された場合に、出産手当が創設されてあります。その額をちょっと教えていただけますか。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、古里正人君。

○福祉保険部長（古里 正人君） 国から示されているのが42万円でございます。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 42万円ですね。はい。分娩も、分娩された場合に、平日日勤帯、それから夜間帯、休日、祝祭日、それと、双子分娩、帝王切開それぞれ費用が異なります。42万円ということでございますが、これは国からだけの示された金額で、市のほうはプラスアルファというのは何もないんですね、でいいです。はい。で、先ほど申しましたように、やはり帝王切開あたりすると入院がどうしても長引きますので、それだけで恐らく不足するんじゃないかならうかと思っております。その状態によっていろいろ違いますけれども、そのあたりを含めて、少し市のほうのプラス分も今後必要じゃないかと思っております。いろんな先ほどのコロナ対策で大変な状況かと思っておりますが、それよりも、人口減少をどう食い止めるか、ここにかかってくると思います。婚活、それから出産、子育て支援、このあたりをシームレスな形で進めていただくためには、それなりの予算計上が必要となつてまいりますので、当然いろんな建築道路整備等も予算もございまして、人口減少に陥った場合に、もうこれを向上することは非常に不可能だと思いますので、できましたらそのあたりを重点に枠配分を今後も引き続き考えていただければと思っております。

1点目は終わります。

それから、2点目の避難所の感染対策、いろいろな状況下でシミュレーションされながら、担当部局においてなされているということでございます。今回の新型コロナ対策、感染対策といたしましては、出入り口に手指消毒、それから非接触型の体温計、それからサーモグラフィー、換気の整った空間、感染が疑わしい場合はPCR検査、今までにない対策が求められております。このことはもう国のほうからも指針が出ているのではないかと思います。避難所、避難時期によっては、インフルエンザなどの複合感染が予想されます。御家族の中には車中泊も考えられるんじゃないかと思っております。分散避難をどうするのか、それから高齢者、妊婦さん、乳幼児等々、様々なケースを想定しなければなりません、そのあたりはしっかりとした基本的なマニュアルは策定はされてありますですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まだ作成は済んでおりませんが、本年度中に一応作成する予定という事で聞いております。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 様々なケースが予測されますので、これは担当部局が本当に大変だと思います。やっぱり一歩進んだそういった防災関係について、それぞれどっかの自治体あたりでひな形があると思います。今回のコロナ対策を踏まえて、そのあたりを早急に調査していただきながら進めていただければどうかと思っております。この部局は、危機管理のほうですね。はい。昼も夜もないような業務量が発生するかもわかりませんが、災害は起こり得るということを念頭に、市民の安心、安全の確保は行政の務めだと思っております。行政だけで、公助だけでは不可能な場合は、当然自助もございましょうし、そのあたりを踏まえたマニュアルの策定というのが必要かなと思っておりますので、少し早めに策定をしていたほうが私は得策ではないかと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

はい、これで終わります。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで、2番、伊原徹君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わります。明日も引き続き定刻から市政一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後3時46分散会

令和2年 第2回 対馬市議会定例会会議録(第8日)

令和2年6月23日(火曜日)

議事日程(第3号)

令和2年6月23日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(19名)

1番 坂本 充弘君	2番 伊原 徹君
3番 長郷 泰二君	4番 春田 新一君
5番 小島 徳重君	6番 吉見 優子君
7番 渕上 清君	8番 黒田 昭雄君
9番 小田 昭人君	10番 山本 輝昭君
11番 波田 政和君	12番 小宮 教義君
13番 齋藤 久光君	14番 初村 久藏君
15番 大浦 孝司君	16番 大部 初幸君
17番 作元 義文君	18番 上野洋次郎君
19番 小川 廣康君	

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	阿比留伊勢男君	次長	國分 幸和君
課長補佐	梅野 浩二君	課長補佐	柚谷 智之君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	桐谷 和孝君
しまづくり推進部長	武末 祥人君
観光交流商工部長	二宮 照幸君
市民生活部長	乙成 一也君
福祉保険部長	古里 正人君
健康づくり推進部長	松井 恵夫君
農林水産部長	佐々木雅仁君
建設部長	伊賀 敏治君
水道局長	立花 大功君
教育部長	阿比留裕史君
中対馬振興部長	波田 安德君
上対馬振興部長	森山 忠昭君
美津島行政サービスセンター所長	瀧川 昌浩君
峰行政サービスセンター所長	扇 明宏君
上県行政サービスセンター所長	原田 勝彦君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	阿比留 裕君
監査委員事務局長	御手洗逸男君
農業委員会事務局長	庄司 智文君

午前10時00分開議

○議長（小川 廣康君） おはようございます。

ただいまから議事日程第3号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（小川 廣康君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は4人を予定しております。それでは、届出順に発言を許します。4番、春田新一君。

○議員（４番 春田 新一君） 皆さん、おはようございます。新政会所属の春田新一でございます。

まず、質問に入る前に、５月１日に副市長に就任をされました俵副市長、おめでとうございます。本市の課題解決のため、市長と歩調を合わせられ、市政運営に邁進されることを期待いたします。よろしくお願いします。

それでは、比田勝市政の２期目が始動してから３か月になろうとしております。

１期目の半ばでは、順風満帆の市政運営を進められていましたが、任期後半から韓国人観光客が日韓国家間の関係悪化により激減、その対応策を進めているさなかに、追い打ちをかけるように発生した新型コロナウイルスの感染拡大により、一部の経済活動を自粛しなければならないという状況となり、危機管理のトップとして、この島で感染者を出さないという強い気持ちのもと、今日まで危機管理に努められているというふうに思います。

今、冷え切った島の経済に活力を取り戻すためには、何か特効薬はないかと毎日毎日お考えではないでしょうか。自主財源の少ない本市においては、市民の皆さんの暮らしは決して楽とは言えません。また、これからは社会全体が生活様式も変わってくるというふうに思います。今こそ市民、行政、議会がスクラムを組み、頑張っていかなければならないというふうに思います。

それでは、通告をしていました市政一般について質問をいたします。

まず、１項目め、市営住宅改善と子育て応援策についてということで質問をいたします。

本市の市営住宅棟数と戸数を町単位で見えますと、巖原町が２９棟の２７０戸、美津島町で２５棟の１３７戸、豊玉町では１０棟の６５戸、峰町では２０棟の７８戸、上県町では２０棟の１０８戸、上対馬町では１８棟の８８戸、市全体の住宅の合計は１２２棟の７４６戸となっております。

建設年度で見えますと、昭和３０年度代から、現在平成１８年度までが建設となっております。住宅の多くは、昭和５０年から昭和６０年代が建設のピークだったというふうに考えられます。

次に、最低家賃と最高家賃の設定を町単位で見えますと、巖原町は昭和３０年代に建設された木造住宅で、最低家賃は１，４００円、最高家賃、マックスが８万２，４００円、美津島町では、最低家賃が９，５００円、最高家賃、マックスは６万４，９００円、豊玉町では、最低家賃が１万４，１００円、最高家賃、マックスは８万７，３００円、峰町では、最低家賃が１万１，６００円、最高家賃、マックスは９万１００円、上県町では、最低家賃１万２，８００円、最高家賃、マックスは９万５，３００円、上対馬町では、最低家賃が１，１００円から、最高家賃、マックスは１０万４，５００円というふうに現在設定をされているというふうに思います。

特に今回質問に取り上げたいのが、上県町の日吉団地Ａ棟、Ｂ棟、上対馬町の新古里団地につ

いて最高家賃の見直しはできないか。両棟ともコンクリート四階建てでエレベーターも完備されています。間取りは2LDKと3LDKとなっております。

建設年度で見えますと、日吉団地A棟が平成16年度、B棟が平成17年度、新古里団地が平成15年度となっております。広くて生活環境もよく、子育てにも適した住宅だというふうに思います。しかし、所得が増えれば、最高家賃、マックスは日吉団地で9万5,300円、新古里団地で10万4,500円ともなり、都市部の家賃と同様になるのではないかというふうに考えられます。そこで最高家賃の見直しはできないか、今回お伺いをいたします。

次に、2点目、移住・定住促進と持続可能な地域づくりについてということで質問をいたします。

このことにつきましては、昨日の伊原議員の人口減少対策の中で出ましたので、答弁は割愛されても結構でございます。

移住・定住交流促進については、本市の現状は、少子高齢化は極度に進行し、若者の島外流出による働き手不足が深刻化しております。UIターンの促進と若者の定着を図り、若者の流出の抑制と担い手を確保することが本市では求められるというふうに思います。

また、本市では人口減少対策として、平成29年度から、しまぐらし応援室が設置され、移住・定住を促進するための補助制度が設けられ、その取組の効果は実績につながっているというふうに思います。特に今後においては、島独自の文化や自然、生業、風習、地産地消など、島の魅力を発信し、女性や若者を中心とした地域の人材となる移住者を増加させることが大事だというふうに思います。

平成30年度のUIターンの実績の内訳では、居住地別で見えますと、厳原が47名、美津島町36名、豊玉町10名、峰町1名、上県町9名、上対馬町12名で、産業別で見えますと、農業1名、林業1名、水産業が9名、建設業が2名、商工業が13名、その他89名で、移住者合計は、30年度は115名となっております。

また、移住から定住まで手厚い支援で、住んでよかったと思える地域づくりに、さらなる行政の手腕が試されると考えます。今後、どのような支援で拡大を図っていかれるのか、お伺いをいたします。

次に、3点目です。このことにつきましても、昨日の坂本議員のほうの質問と同じになるところがあらうかと思しますので、答弁は割愛されても結構です。

地方港湾比田勝港の整備促進について。

上対馬町比田勝港は、対馬北部の玄関口であり漁業基地でもあります。港内には、西泊、古里、比田勝、網代の4地区の漁業集落があり、一本釣り漁、巻き網漁、延縄漁、定置網漁、その他の漁業を営んでおられます。漁船は、0.5トンから19トンで105隻以内で、中でも5トンク

ラスの小型船が、主に周年操業を行っているという状況であります。

また、ちょうど今頃、6月から9月頃には、島内外から多くのイカ釣り漁船19トクラスが入港し、にぎわいを見せているところであります。多いときには、60隻から70隻の外来船が、漁協前の荷揚げ場用岸壁で陸揚げをし、大型保冷車で各方面に出荷されている状況でございます。

本港は干満の差があり、特に干潮時の陸揚げ作業は多くの人手と労力を要し、非効率的な作業が行われています。背後の荷揚げ場の幅も狭く転落の危険性があり、漁業者の負担軽減と安全な就漁環境を保つためにも浮き栈橋の設置が有効なことから、浮き栈橋の設置ができないか、お伺いします。

また、市内11漁協管内において、荷揚げ場岸壁に応じた浮き栈橋、あるいは簡易浮体式等が、市管理箇所数24か所、県管理箇所数23か所、合計47か所設置をされ、整備はまあまあ進んでいるというふうに考えます。しかしながら、比田勝港の上対馬町漁協本所においては、いまだに設置がされていないのが現状であります。対馬振興局には要望済みと聞き及んでおります。市長の見解と今後の方向性をお伺いいたします。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。春田議員の御質問にお答えいたします。

初めに、市営住宅の家賃の設定はどのような基準で定めているのか。また、最高家賃を見直す考えはないのかという御質問でございますが、公営住宅家賃の算定方法は、公営住宅法第16条第1項に基づき、入居者の収入状況や住宅の立地条件、規模、建設時からの経過年数等に応じ、算定しているところでございます。

また、家賃の最高額の見直しができないかとのことでございますが、公営住宅法で規定されているため、市独自での見直しはできないことになっております。

最高家賃となりますと、先ほどの春田議員からの報告にもございましたように、入居者は、収入超過者もしくは高額所得者となり、明渡し努力義務が課せられます。市といたしましては、市営住宅への入居を希望していながら空きがないため、入居ができず、やむを得ず民間の高家賃での生活を余儀なくされておられる低所得者の方に、一人でも多く入居できる機会を与えるため、収入超過者または高額所得者へは、住宅の明渡し努力を喚起しているところでございます。

次に、2点目の移住・定住促進対策についてでございますが、平成29年6月に、しまぐらし応援室を設け、移住相談窓口の一元化や移住ポータルサイトの開設、お試し住宅や定住支援住宅の整備、移住・定住支援補助金の創設など、積極的に移住支援施策に取り組んできたところであります。

移住者の状況は、平成29年が56人、平成30年が115人、令和元年度は134人と年々

増加している状況であり、人口減少対策として、さらなる取組が必要であると考えております。移住・定住促進対策の中でも、生活の根幹となる住居対策が非常に重要であると考えており、定住支援住宅の整備や空き家バンクの登録拡充などに取り組んでいるところであります。

定住支援住宅は、現在市内8世帯分を確保しておりますが、移住初期期間の対応として原則2年間の貸与期間としており、その後の住居確保など地域によっては確保しづらい等の問題もあるようであります。その対策としては、空き家バンク登録制度の充実、活用に向けて取り組んでいく必要があります。令和元年度から市民向けのチラシ配布などの取組、令和元年度は、新たに16件の登録、9件の成約の実績となっております。徐々にではありますが登録件数も伸びてきております。

しかしながら、さらなる空き家バンク制度の充実を図っていくには、地域に入り、空き家物件の掘り起こしと活用に向けた投げかけを市民に行っていく必要があると考えており、その対応といたしまして、今年度新たに地域コミュニティ支援を目的として、島おこし協働隊3名を雇用し、その業務に空き家バンクの掘り起こし業務も従事させることとしております。

今後は、地域に入りながら、空き家バンクの掘り起こし、登録物件の拡充に取り組んでまいり、定住支援住宅利用から空き家バンク制度利用への切替えがスムーズに対応できるような仕組みづくりを行いながら、移住者目線に立って住居対策に取り組んでまいります。

その他の移住促進対策としては、雇用の場の確保も重要であり、市内事業所と連携、情報を共有しながら、移住者等に対する雇用情報の提供に向けて取り組んでまいります。また、コロナの影響により各企業においてリモートワークなどが取組まれ、今後制度化されていく企業も出てくるのではないかと考えており、そういった方々を移住対象者として捉えながら、リモートワークに特化した支援策の検討、インターネット環境の整備に取り組んでまいります。

最後に、今後は、都市部からの移住者が増えていくのではないかとの情報も流れており、移住者等のニーズを的確に把握しながら、移住・定住促進対策に向けて幅広い取組を実行してまいります。

次に、3点目ではありますが、比田勝港の整備促進についてでございます。

比田勝港は、上対馬北部地域の漁業、物流の拠点港として重要な役割を担っており、現在、国際旅客航路に関連した施設整備や古里地区物揚げ場の新設を進めているところでございます。詳細については、昨日、坂本議員のほうにも報告いたしましたので割愛をさせていただきます。

また、近年、水産業においては、漁場環境の変化に伴う水揚げの減少、漁価の低迷等のほか、担い手不足や高齢化が進行し、漁村の活力低下が懸念されているため、水産業の改革に向けた就労環境の改善や施設機能の増進に取り組み、漁村の活力を高めていくことが求められているところであります。

議員御指摘のとおり、比田勝港は、地元漁船はもとより多くの外来漁船が入港し、水産物を陸揚げしておりますが、港内には漁獲物、陸揚げ用の浮き栈橋が整備されていないため、干潮時の陸揚げ作業に多大な労力と時間を要している現状でございます。このような非効率な陸揚げ作業を解消し、比田勝港を利用される漁業者の作業の効率化と安全性の向上、また高齢化する漁業者の負担軽減を図るため、昨年10月に市と上対馬町漁協の連名で県へ浮き栈橋の設置を要望したところでございます。

県では、こうした状況を踏まえ、浮き栈橋の設置を検討していただいているところでありますが、今後は、水産物の陸揚げや荷さばき、出荷などの流通体制の効率化によるコスト縮減や、衛生管理体制の高度化による付加価値向上などの機能集約を図ることが求められており、現在、上対馬町漁協管内の港湾及び漁港を含めた陸揚げ、荷さばき機能の集約化計画の作成を漁協にお願いしているところでございます。

その方向性が決まり次第、新規事業化に向けた手続を行っていくことを県より伺っているところでございます。今後も県と連携し、比田勝港の整備促進に取り組んでまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） それでは、答弁が終わりましたので、順を追って整理をしていきたいと思えます。

まず1点目、先ほど、市長のほうから答弁がございました。公営住宅法でどうしてもその家賃の設定は定められておるということが、今の答弁でした。ほかの他町にとっては、私もよく分かりませんが、上県町と上対馬町の日吉団地と新江尻団地、非常に、先ほども申しましたように広くて、子育ても5人家族はゆっくり生活ができるようなつくりでございます。

今、市長のほうからありました住宅に困っている方を入れるようにということで、所得が増えれば、随時、どこにか移動しなければいけないという状況の中です。また後ほど質問はいたしますが、移住・定住のほうでも、今は非常に対馬市では取組を強化して実績が上がっております。そういうことから考えれば、その住宅に子供を大学まで育て上げるというようなところで住んでいただいて、それから後に余裕が出て移り住むというような考え方を市のほうでは持っていないのか。そういうことを一緒にこう含めていけば、まだまだ対馬市も人口は減少を食い止めて、増えるんじゃないかなというふうに思うわけであります。

そういうようなことも、市長、考えていかなければ、公営ではやっぱり国・県補助金が入って建ててある住宅だろうというふうに思います。それで公営法で今の家賃を設定しているというところでございます。それはよく分かります。しかし、私が質問をしたのは市営住宅でございますか

ら、新古里団地は、新古里団地公営住宅というふうになっております。ほかのところは、公営とかは入っていないようなところだというふうに思います。そこら辺が私はちょっと違うのかなというふうに考えて質問を取り上げているんですが、そこはそことして、今のその住宅法で設定は私たちには難しいということが結論で、答弁であろうというふうに思います。

そこを何とか、この東京の都市部と同じ10万も家賃になるということは、私は少しこの離島で生活をする中で非常に厳しいんじゃないかなというふうに思っているわけであります。これは私は行政の仕事だろうというふうに思います。そこら辺も今後検討をしながら、何とか住宅に困った人、また子供を育てる人のためになる施策を打ち出していってもらいたい。そこをよろしく願いをしておきます。

住宅に困った人を優先的に入れるというのも行政の仕事だろうというふうに思います。聞いてみますと、いろいろ話が飛び混じるわけですが、やはり抽せんですから、子供が2人おって子育て真っ最中のときに、この住宅に住みたいということで申込み、しかし、そこには何名の方も応募をされておって、どうしてもくじ引でいきますので、なかなか当たらない、思うようにならないというのが今の状況であります。

住宅に困ったという人が、一人で、例えば一人の人が3LDKに入って生活をします。非常に、私も見に行きましたけど、3部屋あるわけですから、それに台所キッチンがついているわけですから、まあ1部屋でいいのに、なぜ3部屋も4部屋もあって掃除もしきらん、どうしようかというような考えを持ってある方もいらっしゃるんじゃないかなというふうに思うんですね。そこら辺も少し精査をされながら方法を取っていくというふうなところも、私は今後視野に入れていかなければいけないんじゃないかなというふうに思いますが、市長、そこはどうでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず1点目の市営住宅と公営住宅ということでございましたけれども、私も、以前の関係は、旧町時代、どのようなことでされてあるのか、私のところでまだ分かりませんけれども、恐らくこれまでに建てられた住宅については、もう全て公営住宅ですから補助金が全て入っているものというふうに思います。

こういった公営住宅につきましては、今現在、所得において6段階に分けられております。収入の分位によりまして、1段階から4段階までが一般の一般階層としての入居基準ということで、15万8,000円以下になっております。

それから、裁量階層ということで2段階ございますが、ここが21万4,000円以下というように公営住宅法の中で定められているということで、議員のおっしゃることは私もよく理解はできますけれども、度々会計検査等も入ってまいります。そういったときに引っかかってどうするかというようなこともございますので、市といたしましては、できる限りこの本当に

住宅に困られた方たちに利用をしていただくよう、また空き家バンク等を今後掘り起こしながら、できる限りそういったところを紹介していきたいという考えであります。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 分かりましたが、非常に今の市長の答弁でよく分かりましたし、私も少しこの質問に入る前に話はしておりましたので、大体そういうような話になるんじゃないかなというふうに思っておりますが、やはりこの移住・定住をつなげていくためには、住宅が必要であります。

その中で、私が調べた範囲では、政策空家というのが各町に点在をしてくております。増えているような状況のところもありますので、そこら辺が、その政策空家——形が古くなったり住みにくい住宅ということになって政策空家ということで、今、次に何かしますよということで空けてあるというふうには思いますが、担当部長でもいいですので、そのところをちょっと説明をお願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 政策空家のほうについては、担当の部長のほうから答えていただきます。

○議長（小川 廣康君） 建設部長、伊賀敏治君。

○建設部長（伊賀 敏治君） お答えいたします。

政策空家というのは、議員おっしゃるように、各町、何戸かずつ点在しております。これは、老朽化が著しくて住むことがかなり厳しいような状況。改修をするにも、かなりお金がかかるというような住宅については解体していこうというふうな考えでございます。

入居者がおるうちは、今住んでおられるうちは解体も、出て行ってくださいと言うこともできませんので、皆さんが出て行かれた後に解体というふうな形で、政策空家という形で残しております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） よく分かりました。そういうことで住宅に困った人が多いということであれば、まだまだ住宅も必要ではないかなというふうに思いますが、この住宅、今先ほど市長も答弁されましたが、住宅でも、環境とか、場所とか、そういうところは不便なところにはあまり申込みがない、空き家になっているというふうな状況で今あろうというふうに思います。そこら辺も今後建設をされるなら、やはりその住宅に困った人の足になるためには、どこにどういうふうにつくったらいいのかということも精査しながら、きちんとしたものを組み立てていただきたいなというふうに思います。

やはり病院、買物、学校、そういうところに近いところ、近場、それとまたこの治安のいいところを皆さんは選んでお住まいをされるわけですから、私が先ほど言いましたその広いので一人で困るよというようなところもありますが、やはりそうなれば、例えば古里の新古里団地につきましては、四階建てでエレベーターも完備されてすばらしい住宅でございます。日当たりもよくて、それで周りにも教員住宅もございますし、その中の地域の形成がきれいにできているところでもあります。

しかしながら、今の困った人を入れるんだ、収入が上がれば、所得が上がれば、どうしても出ていかなければいけないという状況に追い込まれるわけですが、そうすると、これは失礼な話ですが、高齢者の方が入れば、その住宅自体も管理もできない、掃除もできない、そういう状況になっていろいろな面で不利な場面が出てくると思うんですよね。そこを何とか変えてもらえないかということですから、そこら辺も頭に置かれてしてもらえないと、これは私、個人を差別するような話を今しましたけど、そうじゃなくて、やはり適したようなところに入ってもらって、適した人の子供を育てる。このことにやっぱり適してもらわんと、増えませんよ、人口は。減少あるのみですよ、もう。本当そこら辺をもう少し、副市長も新しい副市長が誕生されましたので、歩調を合わせてじっくり精査していただきたいというふうに思います。

それでは、1項目めは、これで終わります、2項目めに入ります。

先ほど、私も褒めましたが、やはりこの移住・定住を、しまぐらし応援室ができてから少しは増えてきたのかなというふうに思いますし、また、その担当部の皆さんの御努力だろうというふうに思います。夜も昼もなく頑張っておられる姿もよく見受けれます。そのようにして対馬のために一生懸命汗を流している姿が本当に敬意を表するところでございます。

さらに、IUターン、あるいは移住・定住を増やすためには、やはり島の魅力が一番だというふうに思いますので、そこら辺も今後取り組んでいかなければいけないのかなというふうにも思います。

それと、一番大事なことは、基幹産業である農業、それから漁業、こういうところに少し入っていただくIUターン者、Uターン者を増やしていけば、おのずと人口は減少に歯止めがかかるんじゃないかなというふうに私は思うわけであります。

今、対馬では、この韓国人観光客が激減する前は、非常に観光シーズンであり、また観光事業者が多く増えました。非常にいいことでもあります。しかしながら、その足元をきちんと整備をしながら足元を見て、農業・水産業を一生懸命やっていくことに徹しないと、私はやっぱりだめだろうというふうに思います。

この島も農業・水産業が枯れれば軽くなって浮いてしまいますよ。そこら辺をじっくりこの移住・定住でも促進するためには、きちんとしたものをつくってやっていかなければいけない。そ

の他89名ということですから、その他ですから、どこにどういうふうにおられるのか、どこでどういうふうに通っていらっしゃるのかというのも私には分かりませんが、そこら辺もやはりきちんとした就職先を求めて移住をしてくるんだというようなところまで把握をしていただいて、手厚い支援をして、対馬市に来てよかったと思える移住・定住促進にもう少し力を入れていただきたいというふうに思いますが、市長、どうでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 議員おっしゃられることを、このことについてもよく私のほうも理解しております。

そこで、今この移住のほうも年を重ねるたびに伸びてきているところであります。そういう中で、私も、せっかく対馬においでになったこの方たちが、いや、ここに来てちょっとあまり面白くない、楽しくないと思われたくないというようなことで、やはり対馬に来てよかった、住んでよかったと思われるような施策を、今後組み立ててまいりたいという思いを持っておりますので、今後またいろいろな面で研究もさせてほしいというふうに思っておりますし、この対馬に移住されてきた方々が、今後はこのリモートワークやら、そういった新しい面で、さらに増えてくることも予測をされるところであります。こういうことで、今後いろいろなことに対しても研究を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 本市では、人口減少に少しずつではありますが、歯止めがかかっております。非常にいいことだというふうに思っております。

平成28年度までは約400人程度が転出をしていたが、近年は行政の対応により、平成30年度では約185人、半減をしたということで、本当にそのような実績も上がってきているわけですから、これはどのようにして、今先ほど市長が言われましたように対馬の魅力を満足させるようにできるか。これが行政の手腕にかかっているというふうに思いますし、また我々も一緒になって力を合わせてやっていかなければいけないというふうに思っております。よろしくお願いをしておきます。

それでは、3項目めの地方港湾比田勝港の整備促進についてということで、先ほど答弁もございました。非常に比田勝港は遅れているわけでございますが、いろいろな事情、諸事情があったんじゃないかなというふうにも思っております。本所だけでなく支所がありまして、支所は完備をされておりますので、本所がどうしても遅れたのかなというふうにも思っております。

そこら辺を強く要望されて、一日も早い設置ができるように努力をしていただきたいなというふうに思いますが、県の方針では、令和6年度が事業の計画だというような話を私はちょっと少

し聞いておりますが、先ほども市長が述べられました。昨日、坂本議員の質問にもありましたように、古里の外来船、あるいは荷揚げ場の整備ということで多額の予算がかかるわけですが、そこら辺を整備しながら見ていきながら、この浮き栈橋の設置をしていくんだという県の方針だろうというふうに思います。しかし、そこはそこで一生懸命努力をしていただいて、令和6年を令和5年度に完成をするような話ができればいいなというふうにも思っております。

それと、今、国・県のほうでは、国土強靱化で計画が各市町村から策定をされて、事業にかかる方向ではあろうというふうに思います。その中で、比田勝港の中も非常に岸壁が老朽化している、耐震化岸壁の整備をしなければいけないというふうな県の話でございます。そういうような事業に取り組んでいかなければいけないというふうな話でございます。

しかしながら、やはりその港湾ですから、そういうようなところも事業には取り組まなければいけないのかなというふうに思いますが、この比田勝港には4地区の集落を漁業者で賄っておるところであります。非常に港湾と漁業者との行き違いがあるようなところもいっぱいございますので、そこら辺ももう少し耐震岸壁を本当にすぐに予算化してやらなければいけないのか、それとも浮き栈橋、皆さんが困っていることを先にするのか、そこら辺だろうというふうに私は結論的には思います。私も県とのそういう協議ができる場があれば、そこはきちんと説明をし、話していきたいというふうに思っております。

そこで、比田勝市長の考え方、そしてまた比田勝港としてのこの西泊、上対馬町漁協のこの役割といいますか、重要港湾に今度格上げをするんだというような話もなっておりました。厳原港の第二港湾ということでやるということでありましたが、やはり私は、今こうして見てみると、市長もそのときの答弁は、観光客船を入れたり、また対馬からの木材を輸出するためのその機能を発揮させるんだというような答弁だったろうというふうに思っております。

しかし、今は、国際ターミナル、国内ターミナルと別々にきちんと整いました。しかし、これを重要港湾にして、そのような観光客船、あるいは木材を輸出する場所をそれをどこにするのか、どういうふうにしていくのか、そうすることによって漁業者が困るんじゃないか、そこら辺も今後十分に考えられるところだろうというふうに思います。

そこも含めて、今後どのようにこの比田勝港を全体を見ていくのか、市長の、先ほど私も言いましたように、耐震岸壁も含めたそういうようなところも何かコメントがあれば、コメントをお願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今、御質問のありました漁獲物陸揚げ用のこの浮き栈橋につきましては、私も以前、合併前に担当をしておまして、その時代からずっと計画をしていたというようなことでありましたけれども、ただ、どうしても西泊の本所の漁協前の岸壁におきましては、その前

に波除堤があるということで、ちょっと漁船が、港域が狭くなって漁船の操船が難しいのではないかなという話が出てきておりました。

そういう関係でこれまでなかなか計画はあったものの実現しなかったのかなというふうに私自身も思っておりますが、今後、冒頭答弁させていただきましたように、これからのやっぱり漁業は高齢化が進んでおりますので、機能を向上させるためには、どうしても浮き桟橋が必要だというようなことで、今後強く県のほうにも訴えてまいりたいというふうに思っておりますし、先ほど話がありました耐震化岸壁につきましても、これは大規模災害等が想定されることから、どうしても必要な施設であろうというふうにも思っております。

そういうことで、比田勝港の今後の整備計画につきましては、比田勝港の整備計画の促進委員会がございますので、ここを中心にして、どのような施設、そしてまた順番としては、どのようなことから着工していくのがベターなのか、皆さんと協議を進めながら県のほうにも要望を重ねていくことにしたいと思っております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） よく分かりました。先ほど市長が、前に大きな波除堤があるんだということでありましたが、規格については、その中で漁協やら漁組の方々と話をされているいろいろな規格がありますので、それに対応できる規格で承知をしてもらって、それを取り付けるという方法で私はいいいんじゃないかなというふうに思います。

また、それから高齢者の話が出ましたが、非常にこの上対馬町漁協も本当に高齢化が進んでおります。474人おられますが、非常に68歳というような高齢化が進んでおります。

先ほど、移住・定住でも話しましたように、そういうようなことがあるから、やはり農業・水産業に若い後継者が育たるような取組をもっともっと縦横をつないで、うまくこうやっていかなければいけないんじゃないかなというふうに思います。そこら辺をもう少しこう庁内で、庁舎内で協議をされて、いい方向に持っていかれるように、今後新しい副市長も誕生されていますので、一緒になってやっていかれるように望みまして私の質問を終わります。

○議長（小川 廣康君） これで春田新一君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩をいたします。再開を11時5分からいたします。

午前10時46分休憩

午前11時04分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） おはようございます。まず初めに、今、世界中を恐怖に陥れている新型コロナウイルスについて、毎日、市からの放送でお知らせがっておりますが、その中で「コロナウイルスの感染者は現在確認されていません。」とのコメントを聞くたびに、ほっとしている毎日でございます。一日も早くワクチンが開発され、新型コロナウイルスの感染が収束することを願っております。

では、通告に従いまして、一般質問をします。今回の質問は4点についてお伺いいたします。

まず1点は、平成29年6月定例会の一般質問による再質問でございます。内容は、志賀ノ鼻大橋に街灯の増設と歩道内の花壇の整備について。

2点目は、これもまた再質問ですが、平成30年6月定例会の一般質問によることです。内容は、トンネルの表札及び照明の整備について。

3点目は、厳原体育館の雨漏り対策について。

4点目は、ごみ収集袋可燃物用（小）の追加製造についての4点をお伺いしたいと思います。

まず1点目は、志賀ノ鼻大橋に街灯の増設と歩道内の花壇の整備についてお尋ねしましたが、そのときの市長の答弁は、対馬振興局の担当課の回答として、花壇の整備については、雑草が生えないように防草シート等の措置を検討します。また、照明等につきましても、新設が必要な部分については必要な予算を要求して対応してまいりますとの答弁でしたが、その後、改善されていたら、その箇所をお伺いいたします。

2点目は、トンネル内の表札及び照明の整備についてお尋ねをしました。その内容としましては、トンネルの表札が汚れて見にくいし、その表札も剥げ落ちているところもあり、トンネルの名前が分からない。また、トンネル内の照明につきましても、暗く安全性が心配されているという内容でした。そのときの市長の答弁は、表札については、長崎県での平成25年の落下事故を受け、老朽化による落下の危険性があるものについては取り外しているということでした。また、表示方法については、現在検討中とのことでございます。

26年からは落下の危険性を考え、トンネルの入り口に設置するのではなく、入り口の手前にポール式の表札を設置している。表札の汚れについては、今後検討していきます。市道のトンネルの表札についても、国県道と同様に対応してまいります。また、トンネルの照明は、国県道のトンネルにつきましても、平成25年度より改修工事と併せてLED化を進めていくとの答弁でしたが、その後、トンネルの表札の改善がされていたかどうか。改善されていまして、そのトンネルの名前を、また、トンネル内の照明についてもLED化を進めていくとのことでしたが、改善されていまして、そのトンネルの名前をお伺いいたします。

3点目は、厳原体育館の雨漏り対策についてお伺いします。厳原体育館は、昭和59年3月に

建設され、今年で36年になります。耐用年数は47年間となっています。まだ11年もありますが、梅雨の時期や台風など、また最近の集中豪雨などでは雨漏りがひどいようでございます。特にひどかったのが、令和元年9月24日に発生した台風17号で、体育館のフロアが水浸しになり、事務所も被害に遭い、壁にも雨漏りが染みてきたようでございます。また、最近では、今年の4月17日から21日にかけて降った雨がひどく、すごい勢いで2階からフロアに流れ込み、大変だったそうでございます。今でも、その爪痕が白いカビが生えてきたように生々しく残っています。

そこで、体育館の利用状況を調べてみました。定期的にスポーツで利用されている方は平成26年から令和元年までの6年間では昼夜合わせて月に約40件、また人数は約600人の利用者があるようでございます。そのほか、イベント関係でも利用されていることも多いようです。

以上のことから、巖原体育館は市民の健康を守る施設として、また、イベントを開催する場所として、なくてはならない施設となっております。いつの日にか体育館を建て替える時期が来ると思いますが、この土地は国の史跡指定区域内なので同じ場所に建てることは難しいと聞いております。この際、思い切って見直しをし、長く使えるように大改修をするか、また新しく他の地を求めるのか。いずれにせよ膨大な費用がかかりますが、今後の見通しとしてどのようにお考えなのかお伺いいたします。

次に、4点目は、ごみ収集袋可燃物用（小）の追加製造についてでございます。高齢化も進み、老夫婦の世帯、独居老人、また、独り住まいの若者も多く、ごみの量が少ないため、可燃物用の小の袋の追加製造を願うものでございます。

以上、4点についてお伺いいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 吉見議員の御質問にお答えいたします。

初めに、志賀ノ鼻大橋の街灯の増設と花壇の整備につきましてでございますけれども、このことにつきましては、平成29年6月の定例会において、「県の担当課に確認したところ、花壇については除草を行い、防草シート等の措置を検討する。また、街灯については、新設が必要な部分は予算を要求し対応するとのことございました」と御答弁を申し上げたところでございます。

また、平成30年12月定例会におきましても、志賀ノ鼻大橋の街灯の増設について再質問され、県において1灯設置が予定されており、さらに2灯の追加もお願いしていると答弁申し上げました。その後の状況といたしましては、直売所入り口に平成30年度に既存の電柱に添架する形で、対馬市におきまして2か所、県においても1か所の街灯を設置いたしました。

また、新設が必要な直売所付近から志賀ノ鼻大橋までの間につきましては、県において3本の街灯の予算要求を行っていただいておりますが、臨港道路の性格上、見通しが悪く、一般交通に

支障がある場合が優先されてしまい、防犯的意味合いでの当路線は説明が弱いと、いまだ予算化できていないとのことでありますが、引き続き予算化に向けてお願いをしているところでございます。

花壇につきましては、防草シートを設置していただいておりますが、雑草の成長も早く、必ずしも十分と言える状況ではありませんので、維持管理につきましても振興局へお願いをしているところでございます。

次に、トンネルの銘板、照明の整備についてでございますが、平成30年6月の定例会におきまして、トンネルの銘板が汚れており、よく見えないとの御指摘を受けております。県の方針としまして、トンネルの健全性を確認することを目的に、道路法施行規則において、5年に一度、全てのトンネルにおいて定期点検を行わなければならないとされておりますので、点検時に汚れが著しい場合は清掃も併せて行っていくとのことでございました。市におきましても、20本のトンネルを管理しておりますので、県と同様の取り組みをしてみたいと考えているところでございます。

次に、照明の整備についてでございますが、県におきましては、道路トンネル維持管理計画に基づき、順次、LED化を進めており、これまで28本のトンネルがLED化され、今年度も3本のLED化が予定されているとのことであります。先ほどの質問の中でトンネルの名前をとということでありました。そこで平成30年度は5本、志越、山田山、トクエ、ザラゴ坂、今里の5本でございます。平成31年度が鰐浦西口、新久保。そして令和2年度、本年度が3本でございます。久和、新佐賀、久田ということになっております。また、照明球の取替えにつきましては、平成29年度以降は27トンネルが完了しているとのことでございます。

次に、順序は逆転いたしますが、続けて私のほうから4点目のごみ袋の可燃物用の小さいサイズの追加製造についてを答弁いたします。現在の指定ごみ袋は、大と小の2種類があり、小が横35センチ、縦60センチのサイズで、容量が25リットルの袋となっております。

議員が申されますように、今日の世帯状況を見ますと、75歳以上の老人夫婦、独居老人の世帯割合が46%となっており、高齢者が多い現状でございます。確かに、お年寄りの方は物を大事にされ、無駄のない生活を送られており、家庭ごみの量は少ないものと感じております。また、単身者などの一人暮らしについても、たくさんのごみは出てこないものと思っております。私たちの日々の生活は、社会の成長とともに生活のスタイルも変化し、暮らしやすい日常を求めて、食料品をはじめ、生活雑貨に至るまで、多種多様な商品に囲まれております。このような中、このごみ袋につきましても、それぞれの生活環境に対処できるよう、また利便性向上を図るため、現在、県内の市町の実態調査を実施し、本市の実情に即したごみ袋のサイズなどの検証を行い、作成に向けて取り組んでいるところであります。

私のほうからは以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 吉見議員の御質問にお答えします。

厳原体育館の雨漏り対策についてでございますが、厳原体育館は昭和58年度の建築から36年が経過しており、様々な箇所に老朽化の兆しが見られます。御指摘の雨漏りにつきましては、以前から不具合が生じており、平成25年度及び平成29年度に部分的な改修を行い、一時は止まったものの、再び雨漏りが発生している状況で、市民の皆様には御不便をおかけしております。雨漏りにつきましては、様々な原因が考えられることから、再度、雨漏り部分の状況調査を行い、必要に応じた改修を行いながら、利用環境の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

また、金石城の国指定地であり、同じ場所での建て替えは難しいということで、別地への建て替えについても御提言がありましたが、耐用年数も、あと11年あり、フロアも使用に支障がないようですので、改修等を行いながら、可能な限り利用していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 街灯については、今、聞いたところ、市が、直売所のところにも2か所と、県についても何か所かされているということがありましたけれども、直売所のところも、私も夜、見に行きましたけれども、実際につけられるときに、日没を過ぎて暗くなってから見に行かれたところに不便を感じて作られているのかどうか疑問に思います。私も再質問するに当たしまして、8時過ぎ、9時近くになって見に行ってみいました。確かに、直売所のところ、真っすぐなところに小さな灯がついております。でも、私が言っているのはそこではないんです。そこも一つありますけれども、それから先、厳原からすれば手前のほうなんです、足元を照らす街灯がありますね。あれが切れているところから売店のあるところまでは真っ暗で、テトラポットとかいうような大きなコンクリートが約150メートル近くありまして、その高さも2メートル、3メートルに達したコンクリートが続いています。そして、反対側の山手のほうを見ますと、そこにも街灯が一切ありません。本当に真っ暗で、これは事件が起こってもおかしくないような場所でございますので、実際に行って、点検してみてください。といっても、これは振興局の関係ですから、なかなか即答ができないでしょうけれども、お伝え願います。

それから、雑草なんです、前に質問したときに私も行って、それから振興局の方と一緒に立ち会いましてお願いしたんですが、そのときに防草のシートを張りますと言われたんですけども、シートを張っても一時的なもので、また雑草が生えてくるからコンクリートを張ったらどう

ですかと言いましたが、いえいえということでございました。やはり一旦、自分たちがつくったものを否定するような行動はできないのかなと思って情けなくなりましたが、やはり言ったように、現在も草ぼうぼうです。そして、それがあるところは、今言いました、真つ暗闇のコンクリのところと、荷さばき所と漁協のところにつながりますけれども、これは昼間にできますから、再度、その場所に行って点検をしていただきたいと思います。

この設置されている街灯について、私が言いましたけれども、夜行って点検されたんでしょうか。お伺いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 夜、直接行って点検されたかということでありますけれども、私も車では数度、あそこを通りましたけれども、夜、車はヘッドライトがついておりますので、特段、暗いという感じはいたしませんでした。先ほどの答弁の中でも申し上げましたように、今現在、県のほうにおきましても、直売所付近から志賀ノ鼻大橋までの間について、3本の予算要求をしているということであります。今後もこのことについて、またお願いをしてまいりたいと思っております。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 分かりました。ということは、私が言っているところは立てていないということになろうかなと思います。私は9時前に行って、ちゃんと点検してきております。絶対暗いです。ここは散歩道、ジョギング道でございますので、そんなに遅くまではされないかとは思いますが、都合によってはされる方もおられますので、ぜひとも再度、暗くなつてからの9時前ぐらいに行ってみてください。事故の起こらないうちにされたほうが良いと思います。

次に、トンネルの関係ですけれども、トンネルは国県道のトンネルが54本と市道19本を合わせて73本のトンネルがあるようでございます。私がいつも通る道、この議会があるときでございますが、巖原から豊玉庁舎までの間に9個のトンネルがあります。その9個のトンネルも薄暗く、点灯していない車の多いことを感じます。

トンネル内には、トンネル内点灯せよと書いてあるので、罰則規定があるか、警察に行き、お伺いしてまいりました。罰則規定がありました。読み上げます。「夜間以外の点灯義務等について。車両等はトンネル内の中や霧の中などで視界が50メートル以下の暗い場所を通行するときは、夜間同様、前照灯など所定の灯火の点灯義務と前照灯の減光操作義務が生じる。」ということが書いてあります。その中で、罰則金は5万円以下の罰則、違反点としては1点、反則金で大型車は7,000円、普通車が6,000円、二輪車が6,000円、原付が5,000円という、ちゃんと灯火義務でうたっておりますので、このことも知らない方が多いかと思います。私もも

ちろん知りませんでした。トンネル内は点灯はしておりますけれども、通っている間に点灯されていない車がかかなり見受けられますので、このことは皆さん知られていないと思いますが、時々、警察の広報で、いろいろな問題として、啓蒙活動の回覧板が回ってまいります。その中で、このことも含めて注意事項に一度上げていただければいいかなと思いますし、それと同様に、市のほうも広報紙に啓蒙活動として、一度、記載していただければ、周知徹底できるのではないかなと思っておりますし、事故防止のために努めていただきたいと思いますし、いかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） トンネル内での車両の照明の点灯ということでありまして、このことにつきましては、運転免許講習会等で、再々、そのようなことは私も講習を受けたことがございます。そういうことで、私自身、トンネルの中では絶対にライトをつけるということで走っているところでございます。それで、トンネル内での点灯をしていない車両が見受けられるということでありまして、市の広報等で、そのような啓蒙をすることを考えたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） ありがとうございます。この件について、警察のほうにお伺いしましたところ、いろいろとよく教えていただきました。その中で、今言いました、回覧板とかで啓蒙活動にそれも一つ上げていただければ助かりますということも言うておりましたので、また機会がありましたら、そういう一般質問があったということを経理のほうからお願いしていただければと思います。

それと、トンネル内点灯せよと書いてあるものですから、当然、この立て看板は警察のほうでされているのだろーと思っていまして、私が全く勉強不足で、これは行政のほうでされるということでもございました。私も、議会があるたびに行き来するんですが、この9つあるトンネル、めっちゃくちゃです。点灯せよということが書いてありますけれども、書いてある箇所と書いていない箇所があります。そして、それも木が生い茂ってて見えない。ほとんどそうです。トンネルの表札ですが、ついていないところも何か所もあります。黒くて見えないところもある。そして、一番よく見えるのが、新濃部トンネル、これだけがきちんと、はっきりと見えております。

観光、観光と言われますけど、本土からの観光の誘致、力を入れてあるようでございますが、観光客が来たら、私はこの9個のトンネルを見ただけでも、皆さんがっかりされ、私は本当に恥ずかしいと思います。今日、帰られるとき、また今度、26日に議会がありますが、そのときに反対側からのところ、よく見てみてください。この9つだけでもそうですから、今言いましたように、トンネルは全部で73本あるんですが、私はこの間しか見ませんし、ほかのところは全然わかりません。そこら辺も含めましてチェックをしていただき、早急に改善していただきたいと思います。

思います。点灯せよということは、市の行政のほうですから。市道もありますから、ネームプレートを点検していただき、この前の回答ではトンネルの正面につけるのではなくて、横にポールつきでつけるということに、この頃はなっているということですから、なおさらつけやすいと思いますので、ぜひともそれも含めまして、市道、県道を徹底して調査していただきたいと思います。

今日で2回目の質問だし、私も議会があるときは通います。行政側も通われます。ほかの議員さんも厳原方面から来られる方は通われます。その中で気づきませんでしたか。私は2回目の質問なのに、どうかな、吉見さんがあんなふうに質問されておったが、本当、トンネルは表札がどうなっているのかとか、そういう気持ちを持って通られませんでしたか。一言お願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 御質問の内容は聞いておりました。私自身も、吉見さん、どのトンネルを対象にされているのかなということで、見てはおります。そのような中で、特に、豊玉と和板の間になるんでしょうが、豊玉トンネル、あそこがトンネルの幅員も若干狭いようでありますし、ここは照明も少し暗いのかなというようなことは感じておりました。それと、もう一つが賀谷の手前のトンネル、あそこも少し暗いようであるということは感じております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） トンネルは、厳原から行きて、厳原トンネル、小室トンネル、根緒坂トンネル、浪人坂トンネル、鶏知トンネル、美津島トンネル、賀谷隧道、新濃部トンネル、豊玉隧道ということで、9つ、私が来る間に通ってまいります。その中で、ほとんどが言うみたいに、点灯せよというところには木が覆いかぶさっているし、表札はだめだしということで、特にトンネルの中で一番暗く感じるのが、豊玉隧道と賀谷隧道です。電気そのものはあるんですけども、点灯していないんです。観光客が来られたら、私は恥ずかしいなと思っていつも見るんです。トンネル内点灯せよという立て看板、私は警察のほうにしているんだろうと思っていましたが、行政のほうでするらしいですね。御存じでしたか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 市のほうですということ、私は聞いておりませんので、担当部長のほうに答えてもらいます。

○議長（小川 廣康君） 建設部長、伊賀敏治君。

○建設部長（伊賀 敏治君） トンネル内点灯せよというような表示については、市道としてトンネルを整備するときに、照明等の関係で警察の指導とか、そういったことがあればしているケースもあるかとは思いますが、国県道について、トンネル内点灯せよといった表示について

○議員（６番 吉見 優子君） トンネルの照明の明るさ、暗さ、もろもろ、この前の質問のときに聞いておりましたので、市長が言われたことは大体分かっておりました。

次に、ドアが壊れているという苦情もありましたので、全部チェックしてまいりました。体育館の中に入って左手のドアです。1階の運動場に近いところのドアです。これにドアが15個ありまして、10個が故障中、開きませんでした。コロナの関係で、3密の換気の部分ではなかなか守られないのではないかなと思っています。また、災害時のときに、体育館は避難場所になっておりますので、なおさらこのドアは修繕していただきたい。あそこにおられる事務員の方に聞いたんですけども、これはなかなか難しいということをおっしゃっていましたが、難しいでは済みませんので、ぜひとも再度チェックして、できることなら3密の関係、避難場所であるということも含めまして、チェックをお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 教育部長、阿比留裕史君。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

言いましたように、史跡の跡ですから建て直すのがなかなかできない。今後の方向として、建て直す方向に行くのか、そうしたらほかの土地を求めなければいけません。そしてまた、そのまま長く続けるなら修理もしなくてはいけません。そういうことになれば、大々的に修理をしなくてはいけないと思いますが、方向性として、まだ10年、11年ありますから、今、どうのこう

のと言われなくてもしょうけど、一応、どういう方向性が考えてありましたら教えていただければと思います。建て直すのか、厳原の場合は土地があまりないので、修繕するのなら大々的にするのか。いずれにしても予算がすごくかかると思いますが、方向性だけでも教えていただければと思います。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 厳原体育館を、例えば大規模修理をするとか、建て替えるとか、そういうふうな方向性につきましては、教育委員会としては、まだ結論は出しておりません。まだ耐用年数も11年ほどありますので、修理できる部分については、修理をやりながら活用をしていただきたい。年間1万7,000人ほどの多くの人が利用されておりますので、厳原体育館につきましては何らかの形で存続をさせなければならないだろうとは考えています。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） では、そのような方向で、年月はありますので、よい方向に持っていっていただければと思います。

最後になりましたが、指定ごみなんですけど、今、市長からもいい回答をいただきました。このように老人も多く、久田道の環境をちょっと考えてみたら、70歳以上の人が46%もあるんです。独身の一人住まいの方が田舎から出てきている方もおられますし、前向きな考えをいただきましてありがとうございます。早く実現できますようお願いいたします。

今日はこれで私の質問を終わります。

○議長（小川 廣康君） これで吉見優子君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 昼食休憩とします。再開は午後1時ちょうどからいたします。

午前11時52分休憩

午後0時59分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

報告します。齋藤久光君から早退の届出があっております。

引き続き、市政一般質問を行います。

3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 創政の長郷です。一般質問をさせていただきます。

新市政を迎えられて早2か月余りがたとうとしておりますが、いまだかつて本市の経済状況は必ずしも……。

大変失礼いたしました。では、改めて伺いたいと思います。

持続可能な「しまづくり」を標榜されて、比田勝市政がスタートされました。達成するためには、いろいろな困難もあろうかと思えますけども、どういった仕事をすればそれが成り立つのか。今、対馬の置かれている状況は、水産業の問題、日韓関係の問題、そしてこのコロナの問題と様々な問題を抱えて大変な時期ではありますが、だからと言って、島をそのままにしておくというわけにはいきません。そういった意味で、持続可能なしまづくりを目指されているという理解をいたしております。

今回は、個別具体的に、どのような仕事を作っていこうとお考えなのか、ひとつその考えをお聞かせいただきたいと思えます。

また、今回の新型コロナウイルス感染症拡大においては、オンライン会議を初め、多くの方々がインターネット等について興味を示されていると拝察しております。そういった情報通信施設をどのように利用していこうとお考えなのか。そして、その達成のためには、どのような施設を整備しようと考えておられるのか。この2点について、御見解をお願いいたします。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 長郷議員の御質問にお答えいたします。

持続可能な「しまづくり」につきましては、所信表明にも掲げさせていただきましたが、SDG s の考え方を取り入れながら、「しまづくり」を進めていきたいと考えております。

現在、「自立と循環の宝の島、サーキュラーエコノミーアイランド」と題して、SDG s の理念に沿った基本的、総合的取組を推進しようとするSDG s 未来都市認定に向けた提案を行っているところでございます。サブタイトルの「サーキュラーエコノミーアイランド」とは、循環経済の島という意味であり、廃棄されていたものを新たな資源として捉え、廃棄物を出すことなく資源を循環させる島を将来的に目指すということであります。

持続可能な「しまづくり」における産業の育成、仕事の創設についてであります。基本的な考え方といたしまして、農林漁業や観光業の育成が一番重要であろうというふうに考えております。基盤である森林資源、水産資源、生物多様性等の観光資源など自然資源の保全に努めることで、対馬の価値を高める事業を組み立ててまいりたいと考えております。

1つ目は、漂流ごみ対策のさらなる推進による海洋環境の保全や水産資源の確保対策を行いながら、水産業の振興はもとより、漂着ごみ回収ボランティア作業の体験などを行うスタディーツアーなどの新たな観光メニューの構築。回収した漂着ごみのリサイクル事業などの創出に取り組んでまいります。

2つ目に、有害鳥獣対策の強化によります農林資源の確保を図りながら、捕獲したイノシシ、

鹿などの食肉等の商品化や産地化を生み出していくとともに、自然環境の維持保全、ウラボシシジミやハナナズナといった希少動植物の保護を図りながら、生物多様性を生かした新たな観光メニュー事業を生み出す取組を進めてまいります。

3つ目に、対馬の資源を活用した民間エネルギー会社による木質バイオマスエネルギー事業や洋上風力発電事業などの普及、推進に取り組み、電力経済の島内循環と脱炭素化を目的としたエネルギー事業の創出に向けて取り組んでまいります。また、持続可能な「しまづくり」を行っていく上では、人材の育成が重要であり、学との連携によって培ったネットワークを生かしながら対馬グローバル大学を開講し、環境、社会、経済、ビジネス等幅広く学ぶ機会を市民の皆様に提供していく予定であります。

最後になりますが、Society 5.0の推進も必要な分野であります。よって、それに対応したインターネット、通信環境の強化、情報基盤の整備に努めながら、IT企業の誘致、リモートワーク移住者の勧誘、ワーケーション事業の開拓など社会変革に対応した事業産業を生み出していく取組を進めてまいります。

次に、インターネットを初めとする情報通信施設の効果をどのように捉え、整備するかについてでございますけれども、新型コロナウイルスの感染拡大、緊急事態宣言を受け、国内の多くの企業は、出勤時の人混みを避けるべく、社員がオフィスに出社するのではなく、自宅や本来の勤務地以外のオフィススペースやシェアスペース等で、携帯電話やインターネットを活用して仕事を行うテレワークを推進する流れとなりました。

時間や場所にとらわれない情報通信技術を活用した柔軟な働き方は、労働力の確保、生産性の向上、災害時の事業継続性から政府も推進しているところであります。生産性の低下することへの不安や社員への評価手法が定まっていないなどのテレワークの課題もございますが、この新たな働き方は、都心から離れて自然豊かな対馬に在住していても仕事ができる移住・定住を促すチャンスと見ており、移住者等が市内で活用できるリモートワークを推進するために、テレワークセンター等の整備にも取り組んでまいります。

所信表明でも述べさせていただいておりますが、本市が離島であるがゆえに取り残されることがないように、市民がいつまでも安心して暮らせる持続可能な「しまづくり」を進めていくには、IoTやAIなどの革新的技術によって実現する新しい社会、Society 5.0に向けて、将来を見据えたインターネット通信環境の強化が不可欠であると考えております。

また、情報通信技術の進展は著しく、スマートフォン、タブレットの普及や、都市部を中心に既にサービスを開始しております第5世代移動体通信など、情報通信を取り巻く状況が大きく変化してきており、これに対応するには、最新の情報を踏まえて官民が連携し、一体となって情報通信基盤を整備する必要があると考えます。

このためにも、対馬市内はもとより、本土とを結ぶ通信環境の強化を重要な情報政策の1つと捉え、国、県への要望活動や民間通信事業者への協力、支援など積極的に取り組んでまいり所存であります。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） ありがとうございます。

多岐にわたって取組をなされるという御意見を伺いました。全てをやるにはちょっと時間ありませんので、まず1つ確認を先におきたいんですけど、一般の市民の方が、SDG sってなんなのということになろうかと思うんで、私のほうからなんですけども、先ほどから言っていますような、持続可能な開発目標を作りますよということで、ずっと住み続けられる町、地域、社会を作り、維持していくための目標というふうに御理解をしていただきたいと思います。それを総称してSDG sという表現を国がしておりますので、そういった意味で今から話を聞いただければと思います。

SDG sについては、これは最も重要なことで、住み続けるためには、産業、今いろいろ話伺いました。よく考えてみると、これは、私が議員になって3年目なんですけども、よく私が今までどうだろうかと投げかけをさせていただいたものが含まれておるわけですが、まず1点、漂着ごみ対策について伺います。

これ、先ほど、回収とかボランティアとか、その回収体験とかいう話は確かに必要だと考えます。私として1つ踏み込んでいただきたいのは、伊藤忠商事さんが今対馬のほうに来られて、漂着ごみを利用された仕事を展開しようとなされておるわけですが、この事業と市の環境政策とのマッチングといいますか、そういったお話って何かありますか。まず、そこをお聞かせください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 漂着ごみ関係と、伊藤忠商事との関係でございますけども、私もこの伊藤忠さんが対馬に来られてこの事業に取り組もうというニュースを見たときに、すぐにでも東京に出かけていきたいということにしておりましたけども、ちょうどその時期にこの新型コロナウイルスの関係で感染が広がって、なかなかそちらのほうに行く機会がなかったというところが今現時点でございます。

そういうことでございますので、いろんな情報は今聞いてはおりますけども、このことがある程度落ち着けば、私自ら伊藤忠さんのほうに出かけて、いろいろとお話をさせていただきたいという思いでいるところでございます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） ぜひ、そのようにお願いをしたいところですね。

漂着ごみについては、今年の予算でも2億から3億、回収だけでも2億7,000万程度予算がつけられておりますけども、こういったただ回収だけでは、今までは致し方ない部分もあったと思うんですけれども、今後は、伊藤忠さんがやられるこういった仕事、それともう1つは、研究をついでにさせていただきたいと思うのは、活性炭なんです。要は、漂着ごみから出る全ての化学物質を含んだ、また木材、漁網、こういったものも活性炭の材料になるという研究発表がなされております。

ただ、問題点は、塩分を含んでおりますので、これを除去するのにちょっと時間が今かかっていると。これは、ある福岡の大学の准教授が今試験をなされていますけども、そういった方々とコンタクトを取られて、さっき言った体験ということで対馬に来ていただいて、漂着ごみを回収していただいて、それも1つの対馬の特徴だと。その、かつさっき言ったような伊藤忠さんとは別に、そういった次の電池の材料となり得る活性炭等が取れるという話を伺っております。そこまでしかまだ話はできていないんですけど、これもコロナの関係で会うことができておりませんが、そういった構想を持ってある教授の先生もおられますので、またこういったものもしっかり連携していければ、対馬の漂着ごみも、今までは大変迷惑な漂流物でしたけども、これはもしかすると宝になる可能性がないわけじゃありませんので、研究を進めていただきたいと思います。

それと、さっき言われていた産学連携の対馬グローバル大学の開催。これは面白いアイデアだなと思って見させていただいておりますけども、これ、対馬市がやるんですか。それとも、一般の団体がやるんですか。そこら辺の、さっきのインターネットの周辺整備と兼ね合った部分であろうかと思うんですけども、ここら辺は、一般市民が参加するには、こういったものが手元があれば、このグローバル大学に、受けることができるのか、ちょっと説明をお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この対馬グローバル大学につきましては、市が事業主体になろうかというふうに思っております。

この中で、特にこの通信網、特にオンラインゼミやらオンデマンド等での講義をしていくということで、今現在準備を進めているところでございます。もちろん、対馬市民も参加が可能というようなことで、今大体20名程度を予定しているというふうに聞いております。

講義をされる方は、各大学におきまして対馬を研究されている方が対象になろうかというふうに思っております。この中で、対馬のことをさらに研究をしていただきまして、また対馬の市民の皆様も、我が対馬をこのことを活用しながら活性化に導いていくというような方向性を持って、この対馬グローバル大学を運営していきたいというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 運営は理解いたしましたが、その一般の方々が参加するために必要な周辺機器というのが必要になろうかと思うんですけど、それがパソコンであったり、スマートフォンであったりいろいろあると思いますけども、そのために画像を撮る必要があるとか、マイクを持っておく必要があるとか、初歩的な部分で結構ですけど、部長でも結構ですけども、どういったものが市民が用意できれば参加できるのか、この際しっかりPRしていただきたいと思っています。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 詳しいことにつきましては、担当部長のほうから説明をさせます。

○議長（小川 廣康君） しまづくり推進部長、武末祥人君。

○しまづくり推進部長（武末 祥人君） ただいまの対馬グローバル大学について、簡単に説明をさせていただきます。

今予定しておりますのが、ウェブ講座、デマンド型、ユーチューブを活用したウェブ講座とオンラインゼミを予定しております。この募集につきましては、7月の市報に掲載を予定しております。

講師につきましては、今まで対馬について研究いただいている先生、60名程度をリストアップしておりまして、その中からいろんなテーマ、内容を決めております。そういった中で、受講されるものを選んでいただくと。

一般の方がネット環境、整っていない方につきましては、上、中、下ということで、公民館等でそういう環境を整えて、オンラインゼミにつきましては、そういった時間を区切ってやろうと思っております。ただ、ウェブ講座につきましては、オンデマンドですので、いつでもできるということです。この辺も公民館を使ってできないか、その辺今から詰めていきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） そういった時代に入ってきておるわけで、なかなかいいことだと思いますので、できれば多くの方が参加できる体制を早く構築していただいて、もっともっとインターネット環境が必要だということを理解していただければと思います。

そのインターネットなんですけども、Society 5.0、市長も所信の中で話をされましたけども、IoTとかAI、これは理解できるんですけども、今本市において、それは将来的話であって、現実的に今こういう、さっき言いました3つのいろいろなリスクを背負っている経済状況の中で、果たして今取り組むべき、優先順位的にはそんなに早くはないんじゃないかと考え

るんです。

Society 4.0で、結局インターネットを活用して情報をいっぱい集めましょう、皆さん使いましょうと言って、人間の連携を取りましょうというのが4.0ですから、それができなかったという政府の1つの反省はあるんですよ。その4.0ができなかったから、今度はそういった過去のものを集積したものを集めて、AIという形に全部インプットしてそれを活用していこうというのが5.0だから、5.0というのは、市も明治大学と共有されてやる自動運転がここに入ってこようかとは思いますが。

対馬市内において、前も質問があったかと思うんですが、その自動運転ができるエリアって正直言って限られますよね。これは、やるなという意味ではなくて、やればいいんですけども、そういった、逆に高齢化社会になって必要な事項ではあるんですけども、少なくともエリアが広がらないとなかなか理解が進みにくいという私は感想を持っているわけですけども、基本的に、どういった場合でこのAIを活用して、本市は、いこうと考えてあるのかお聞かせください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） どういった場合を想定しているのかということでございますけども、もちろん、まず第一に、今現在進めておりますこの自動運転関係を、本年度も、まず上地区のほうでも進める計画でおります。ただ、このAI関係を活用して進めるとしましても、今対馬の中でこの情報通信の部分がまだまだ脆弱であるというようなことでありますので、この情報の脆弱さを是正する意味でも、インターネットの基盤関係をもう少し整備する必要があるかというふうに考えているところであります。今現在、対馬市も、総務省の地域情報化のアドバイザーであります鹿児島大学の先生の御支援を受けて、対馬市の情報通信基盤整備の策定に着手しております。

これで、実は昨年に総務省の諮問機関であります情報通信審議会内に設置された情報通信基盤の在り方ワーキンググループへ出席をいたしました。このワーキンググループでは、光ケーブルを所有する地方自治体やNTT、KDDI、ソフトバンクといったような主要な通信事業者とケーブル事業者が参加してそれぞれ意見交換が行われましたけども、その中に、自治体から唯一出席をいたしました対馬市に対しまして15分間程度のプレゼンテーションの時間をいただきましたので、離島対馬における情報通信基盤の現状と課題を私自ら訴えてまいりました。

この結果も一因があらうかと思うんですけども、この審議会の答申の中で、今後は公設から民設へ、そしてまた公営から民営へと移行を促すことを視野に入れた対応を講じていくべきであるというような方向性が見出されました。そして、また新たに、これまでこの更新等におきましては補助事業の対象外でありましたものが、設備更新費用に関しまして、その設備の譲渡と高度化が条件ではありますけども、補助事業の対象になったというようなことは大きなことであらうか

というふうに思っております。

こういうことも視野に入れて、今後この対馬市の情報基盤のほうを、民間移行への可能性も視野に入れながら強化してまいりたいと思っております。

まず、そのことによって、今後AIの活用、そして5Gへの早期構築、こういうところが始められるのではないかなというふうに考えているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 過去にインターネットをかなりしつこく質問させていただきましたけれども、かなりすごい速度で、約5Gぐらいも来ているんじゃないですか、速度が。そういうふうにして、市がどんどん進めていただいていることは、大変うれしいことです。

私がお尋ねしようと思ったのに、市長がもうおっしゃったですけども、公設光ファイバー及び関連施設の民間移行ガイドラインというのができますよね、既に御承知でしょうけども。ここだと、極端に言いますと、対馬市CATV、これもう全部やりますよ、民間に、という話なんですよ。10年以上たっておけば、補助事業であつてもそれ関係ないよと、総務省はもう既に言っていると。こういう環境にあるということで、毎年、今器具の更新、機器の更新をやっておりますけども、話が成熟すればの条件つきですけども、そういった部分を民間主導でやっていただければ、逆に私は産業として成り立つんじゃないかと考えております。

その分、市の持ち出しの財源が余裕が出るわけですから、今市長がおっしゃられた農林観光資源の保全に関する働く場の確保等についても、こちらで投資ができるという流れが生まれるんじゃないかと考えております。

だから、今から検討で、まだガイドラインも出た段階ですから決定じゃありませんけども、その中身をずっと見てみますと、今おっしゃられたように、市にとってはマイナスの部分はあまりないんじゃないかと。ただ、あと電柱とか伝送路とか、こういった部分がありますから、財産処分の問題でいろいろあろうかと思いますが、できるだけ早くこの話は進めていただきたいなと考えます。

民間というのが曖昧な言い方ですけども、別に特定は、このガイドラインについては書かれていないようでありますので、これは早急に、こういった委員会なり協議する場を作られてはいいかかと思います。ぜひ、そういう方向で財政支援ができる段階まで来ておりますので、やっていただきたいと思います。

そうした中でいくと、インターネットについても、テレワークについても、だんだん発達してきますので、これはひとつ、予算は通っていますけども、観光とかの部分に大きなプラスになってくることが予想されるわけですね。今まで物産展行っていました。関西、関東に人間が行っていました。このコロナの時代になって、なかなか行くのは厳しい。そうすると、今言ったような

ブロードバンドを利用した形の物産展が開催されるわけです。

これを聞いてある方は、一番早く言えば飲み会ですね。ユーチューブで飲み会をして、全国の人たちで顔をつないでやろうと。飲み屋には行けないんで、自分の家でそういった人たちと共通の話をしながら楽しみましょうというような、今ネットワーク時代ですよ。だから、それが物産展でも可能じゃないかと。

逆に、対馬の自然のよさ、植物、動物を含めて、映像として人々に見ていただくことができる。今までは写真として見ていたわけですけども、今度は映像として、リアルタイムで見えていただける。というのが、うちの島のよさがもっともっと深く分かっていたら環境になるんじゃないかと私は考えております。

すぐできるとは思っておりませんが、その方向でぜひ、観光物産のほうのみならず、環境のほうも併せてですけども、そういったものを進めていきたいと思いますが、これについて御意見はありますか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） これは、今政府が進める事業でもあります。そして、またこのたびの新型コロナウイルスのパンデミックによりまして今ますますこのリモートワークが求められているということでございます。このリモートワークを進めるためにも、先ほど申しましたように、このような事業に早期に取り組んで完成をさせてまいりたいという思いを持っております。御協力をお願いしたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） ぜひ、そういう方向でお互いに進んでいきたいと思います。

別の話題に切替えますが、人口の問題なんですけども。

私は、度々、定住、移住、I・Uターン関係を取り上げさせてもらっております。この今回の予算についても、1つ御意見をということで申し述べましたが、特措法に基づく空き家対策じゃなくて、使える空き家、市長も先ほど、午前中からの質問の中で答え、なされたと思うんですけども、リストアップのランクを何段階か作られて、改修が必要としない空き家は結構あるのではないかと私は思っているわけです。

今回は、2つで約900万程度の予算を要求されておりますが、それはそれとして、使える空き家、ここ二、三年で空き家になっているのは私の住んでいる豊玉管内でもかなりあります。使えるんですよ。そういったリストを、前々から各振興部を通じて、整理されたいかがですかという提案をしてきたつもりなんですけども、空き家特措法の対策のみで今終わっているようですので、ぜひこれは、別の角度で進めてもらいたいです。ネット環境ができれば、そういった空き家の状況をリアルで伝えることができるんだから、「この家だったら住んでもいいよね」、

「この環境だったら住んでみたいね」という環境が整うと思うんですよ。それが、空き家対策につながって、市長も言われました2極点生活、リアルライフという形が整うんじゃないかと。そうなれば、女性だけでも移住できるよと、この地域だったらという安心感。これが表現できると考えているわけです。

だから、改修に金をかけるのはいいんですけど、多額の金をかける必要はないと思うんです。こういったリストアップをして空き家対策をして人を呼び込む。だから、それは移住じゃなくてもいいんです。定住じゃなくてもいいんです。国が言う関係人口という感覚でもいいんです。だから、冬の間は向こうにいて、夏の間はこちらで生活する。極端に言えば別荘みたいな感覚でも別に構わないと思うんですよね。

ただ、それは所有としてはっきりさせないといけないので、そういった空き家対策の窓口を作られるお考えはお持ちではないですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この前の質問の中でもちょっと申し上げましたけども、この空き家対策といたしまして、今後島おこし協働隊を3名雇用するというのを申し上げました。

この中で、今議員がおっしゃられるようなランクづけをしてみたり、本当に、できるだけ改修に金がかからない空き家のほうからリストアップをしていけばいいなというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） ぜひ、そういうふうにして、空き家を有効活用していただきたいと思います。おのずとそうすれば、観光に対する経費もかなり減ってくるんじゃないかなと思いますので、そこら辺の予算を、地域の人たちが望んでいる、今現在ここに住んで生活をされている方々が望まれている道路や水路の改良のほうに予算を向けていただきたい。最終的には私はそう思います。

この、今から先また50年に1度の大雨が来るかもしれません。そういったものについては、予算を必要としますので、今お話しをさせていただいているようなことを実現していけば、経費もかなりそちらのほうに回すことが可能だと私は考えておりますので、もう一度そこら辺を再検討していただきたいと考えております。

それと、もう1つお願いしたいのが、生物多様性をよく言われます。前回も、生物多様性でいろいろ私は、対馬にしかない動物、生物を羅列させていただきました。今ウラボシジミについては、ちゃんと保全されておりますけども、まだまだ対馬でしかないキスゲ類については、いよいよ鹿、イノシシの被害で全滅の危機に瀕しております。ここら辺をもう少し大事にしていきたいなという気がしております。

植物の分布で、特質な地域にあるこの対馬市ですから、そこら辺は私がもう言うまでもなく御理解いただいていると思いますけども、なかなか予算とか人件費の問題とかが壁になって先に進んでいないんじゃないと推測をいたします。そういったときに、ぜひ今言ったような話を早く実現されて、対馬の生物園みたいな、植物園みたいなやつを、どうしても1か所、私は早く作っていただきたいという思いを持っております。

だから、個別的にはいっぱいありますけども、その話だけで終わってしまうんですね。話だけで終わってしまって、結局いつの間にか絶滅しているよという、昔話になってしまうとちょっと悲しいものがあるかと思いますが、協働隊の中でも生物多様性の隊員がおられると話を伺っていましたが、そういった方とよく御相談されて、調査はもう十分されているはずですから、今度はそれを形として見える方向で実現に向けて頑張っていたいただきたいと思うわけですね。

それでもう1点、これはちょっとあまりいい話じゃないんだけど、市が事業をいろいろ委託しますよね。その委託先が、ほとんどが観光物産協会なんですよ。今までなかったからしょうがないという部分も理解しますが、私は、ここに新たな産業が生まれると見ているわけです。そういった産業をやってくれるのは、島の中にいる人かもしれませんし、外から入ってきてくれる人かもしれません。それは、どこに視点を置くかによって、大きく差が変わってくるところなんですけど、できれば観光物産協会にかわるそういったその組織を育成していただきたいなと。

一度は株式会社対馬活性化事業会ですか、が昨年いろいろ仕事したみたいですけど、ああいった団体とか、もう既に活躍してあるMITさんであるとか、そういった人たちの団体をもっともって呼び込めないかなと。だから、さっきグローバル大学の中でもそういった話が出るか出んかは分かりませんが、利用していけば面白い話ができるんじゃないかなという気がしています。

弊害になっているもの、これが1つあるんですけど、対馬市宿泊施設等機能向上整備支援補助金、これは今回出た分でしょうね。これがちょっと気に食わない部分が1つあるんですよ。参加要件、一般社団法人対馬観光物産協会に加盟している者もしくは加盟する者。義務づけていますよね。だから、今私が話している部分と、それは大きな齟齬があるんですけどね。

こういうものを書き込んで、補助金を申請してくださいというのはいかななものかと考えるんですが、部長でも結構です。こういったいきさつが何かあったんでしょうけども、説明いただけますか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今、3点ほどあったのかなというふうに思います。

その中の、特に今現在の観光物産協会の在り方と申しましょうか、このことにつきましては、この7月から民間の観光アドバイザーを招聘いたしまして、この対馬の本当に体験型観光を主に

した、またいろんなパターンの観光を指導していただくということで、今現在準備をしているところでございますし、あと1点、これまで観光物産協会だけでございましたけども、私が今聞いている情報の中では、民間の方が対馬で観光物産協会的な事業を始めるということで、そういう旅館、ホテルへの紹介、そして土産物屋、食べ物屋、全てに関わりながら、対馬の観光産業を活性化させていきたいという思いを持っておられるようでございますので、市といたしましても、できる限りの協力を惜しまないつもりであります。

3点目の件につきましては、部長のほうから答えさせていただきます。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、二宮照幸君。

○観光交流商工部長（二宮 照幸君） 3点目の宿泊施設等整備機能向上促進事業補助金の要件といたしまして、観光物産協会の会員をひも付けしている理由ということでございますけども、現在、対馬市では、観光におきましては、観光物産協会と一緒に各観光事業者の施設の整備あるいは受入れ体制の充実、そういった観光の振興を進めているところでございます。

今回のこの補助金につきましても、単なる施設の改修だけではなくて、やはりそれぞれの施設の特徴を生かして自分の施設をPRしていく、そういう体制を作っていただきたいという思いもありまして、そういう条件も少しつけさせていただいております。

そのような関係で、行政、そして観光物産協会、そして各観光事業者の方、一緒の方向を向いていきたいという思いから、観光物産協会のほうの加入、そして協会に加入していただくことによって、また行政の情報であり、観光の情報でありが施設さんのほうにも流れていくようになりますので、そういう加入を進めているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 聞けば理由は理解できないわけじゃないですけども、今市長が説明されたように、新たにそういった分野の進出を考えている人がいるということは、ある反面、こういう縛りを入れてしまうといかがなものでしょうかと。

私も観光物産協会、全く知らない人間じゃないわけですけども、あまりにも負荷をかけすぎると、協会本来の動きがだんだんちっちゃくなっていくんじゃないかと。それで、偏った紹介の仕方を時々会員の方々から聞くことがあります。「俺のところにそれ情報あったっけ」みたいな話が時々あります。知っている人はしっかり持っている。それはどの業界でもあることかもしれませんけども。

新たな産業を生み出すという意味は、別にハードだけじゃなくて、こういったソフトが、今から対馬いっぱいいると思うんです。考えられると私は考えております。それについては、時間がありませんので終わりますが、1点だけ最後にお聞かせください。

先ほどからずっと言っています植物公園、あえて言っておきますけども。そういった類いのもの

のをぜひテーブルにのせていただきたいんですが、御検討の考えはあるやないやお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 対馬特有の植物を集めた植物園構想というようなことであろうかと思いますが、今現在、これまで対馬市といたしましては、ハード的な植物園というよりも、今の対馬のこの自然を生かした植物園構想というようなことで、これまで進めてはきているんですけども、ちょっと私も今その計画の名前が出てきませんが、そこら辺は、ハード、ソフト含めて、こちらでまた、可能であろうか、またその経済的な面ももちろんあるでしょうから、そこら辺も含めていろいろ研究をしてみたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） ぜひ、特定の地域に作れと言っているわけじゃなくて、保護をしていきたいと思いますという方法もあるわけですから、ちっちゃいエリアをいっぱい持つよりも、1つ群生しているエリアをちゃんと保護していきたいと思いますという形でも植物園はできるわけですから、あえて投資する必要はないかと。そこら辺を調査はされているはずですから、しっかりそこら辺は活用していただいて、今後の検討課題にしていいただければと思います。

以上で終わります。

○議長（小川 廣康君） これで、長郷泰二君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩をいたします。再開を2時5分からといたします。

午後1時49分休憩

午後2時03分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 15番、清風会の大浦でございます。

本日、最後ということでございますが、ひとつ50分、しっかりと私の話を聞いてください。

私は今回、観光産業の危機、いわゆる、去年の7月に韓国の観光客は8割、9割と、今年の2月までの間、ほとんど、これに携わる産業の事業者は不況に陥り、そして、今年の春に何とか旅行会社が対馬を訪ねるというかすかな情報のもとに期待をしておったわけですが、これまた、コロナの入国制限により、韓国の船はストップとなったのが3月9日でございます。

非常に8か月の間、苦しんだ業界の方々がさらにコロナの長期化する、この低迷する日本の経済の中で苦しむことになったわけでございますが、幸いにして、国の持続化給付金の支給、また、

市の経済支援、この2つの救済措置によって、一時的に私は救われておると思います。

しかし、この中身を、国内の観光業者を中心に、観光客を対馬に引き入れるんだという滞在型観光の推進とかいうふうなことで、県と市と国の予算を活用してやってまいりました。この成果について、一体、対馬にどれぐらいの観光客が来たのか、そこらについての結果、数字を市長のほうから報告を、まず求めていきたい、かように思っております。

それと、もう1つは水産の、要は不振という、このことについて、ひとつ取り上げております。

私、今回、令和元年度に水産物の売上が幾らになったか、この数字を求めましたところ、びっくりするような結果が出ております。

過去、対馬は水産300億円の、県下で最大の水産王国でございました。それが200億円となり、そしてその後、150億円となり、ここまでは私も存じておりましたが、統計資料で、市役所の担当に確認とったら、何と114億円まで落ちております。これは不振じゃなくて、これも危機でございます。

そう思えば、先ほどの観光関係が、41万人に対して2万2,260円をかけて、その売上は91億円という数字が出ております。しかしこれが、この1年間、これから先どうなるかとの中で、消えてしまう可能性もあるが、これをどう止めるか。比田勝市政でこれをどうとめるか。

それと、114億円に落ち込んだこの漁業者の所得不振をいかにカバーするか、ここらにつきまして、私は漁業共済を、これを持ち込むことが最後の手段だと思っております。この現実と今後の将来の展開について、市長の御意見を求めたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大浦議員の御質問にお答えいたします。

昨年7月から韓国人観光客の激減の状況につきましては、これまで何度も御説明いたしましたので省略いたしますが、これに対する県・市の支援事業の現時点における進捗状況について、御報告いたします。

昨年、9月補正予算からの韓国人観光客激減対策の総事業費は、29件の7億4,568万6,000円でございます。このうち、終了した事業は16件の1億3,814万2,000円、また、現在実施中の事業は10件、5億2,789万6,000円であります。

コロナ関係で未着手となっている事業が3件、7,964万8,000円となっております。よって、今現在の実施率は90％となっております。

次に、その効果でございますけども、国内観光客は、令和元年は、平成30年より8,717人増えて、14万3,017人となりました。これは、コロナの影響が出る前の1月についても、前年比7％の増、2月は14％の増となっております。

観光物産協会の話によりますと、例年、窓口対応人数は毎月300人ほどでございますけども、

秋から3月までは900人前後となり、多い月には1,000人を超える人数に対応したそうがあります。

また、商工会からの情報によりますと、サンプル集計による数字でございますが、昨年度の事業業績は、対馬市全体で、宿泊業が約50%の減、飲食業でも約50%の減、小売業は約34%の減となっているそうであります。

特に、北部地域の落ち込みは全体平均より大きく、宿泊業が約53%の減、飲食業が約58%の減、小売業は約57%の減と、韓国人観光客激減の影響が非常に多いことが伺えます。

今後の韓国人観光客誘致対策につきましては、現在、航路がストップしているため、大変難しい状況でございますが、ビザ免除の解除、渡航者の14日間の待機期間などの問題を、一刻も早く解消することが課題であろうかと思っております。

対馬市といたしましては、このような中でも、日韓友好の島という立場で、これまで続けてきた交流事業を粛々と変わることなく継続し、今だからこそ、誠信交隣の精神を発信することではないかと思っております。国内及び韓国内の交流団体と連携を図りながら、交流人口の復活に向けて取り組んでまいります。

次に、水産業の不振対策についてでございますけれども、対馬市における水産業の現状としまして、海水温の上昇や食害の進行による藻場の衰退、漁獲資源量の減少、クロマグロの漁獲規制等の複合的な要因により、漁獲量の減少が継続しております。

加えまして、今回の新型コロナウイルス感染症の影響により、市場の取引抑制による出荷量の減少、取引価格の下落が追い打ちをかける深刻な状況であると考えております。

このような厳しい漁業情勢において、国の支援策であります持続化給付金等については、漁協等の申請支援によりまして、有効活用につながっていると聞き及んでおります。

議員御質問の漁業共済制度につきましては、不漁や自然災害等及び不慮の事故による損失を補填し、漁業再生産の阻害の防止及び漁業経営の安定に資することを目的としており、主な共済事業の種類は、漁獲共済、養殖共済等となっております。

対馬市における漁業共済加入状況は、令和元年度においては、正組合員の約36%であります。そのうち、加入要件を満たさない正組合員も半数程度いることから、実質加入率としては、約75%となっております。また、漁業共済では、補填されない減収補填として、漁業収入安定対策事業における積立ふらすの加入状況は、漁業共済加入者のうち、約87%となっております。

漁業共済積立ふらすは、減収補填対策として非常に有効な制度と考えており、漁業共済の加入促進を図るための対馬市独自の支援策として、漁業共済掛金の10%補助を実施しております。

また、積立ふらすは漁業者積立金と国の負担割合が1：3となっており、国の令和元年度補正予算211億円、令和2年度当初予算142億円の353億円に加えて、新型コロナウイルス

ス関連の令和2年度補正予算において、102億円が基金として積み増しされております。

国も、漁業者の経営安定対策の充実に取り組んでおりますので、漁業者の皆様のさらなる加入促進と有効活用により、この難局を乗り切っていただきたいと願っております。また、対馬市といたしましても、今後のV字回復につなげるために、漁業情勢の把握に努めながら、必要に応じて、さらなる支援に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 国内の観光客の誘致を促進させるということで、先ほど、数字が上がりましたが、例えば、私が聞いた話では、島旅関係で、約1万泊ぐらいが延びたんだと。そして、それ以外の観光客の数はわかりませんという県の観光連盟の話でございましたが、トータルで18万人ぐらいの数字を言いましたかね。国内観光客の総計は。市長、先ほどの報告は。16万ですか。（「14万」と呼ぶ者あり）あつ14万人。そうしますと、事業関係でとられた数は、先ほど言いました8,000ぐらいの数字やったですかね。大体、1万泊だから、合っているといます。

私は、率直に言いまして、とてもその数字が、一応令和元年に、どうかして激減の韓国人観光客を打ち負かすというようなほどの強さではないと私は見ております。その辺について、事業を進める側として使った金、そして、来るような思いで期待した数字をどのように思っておりますか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まずですね、この令和元年度に国内観光客が増えた理由といたしまして、私自身が考えるところでありますけども、まず、韓国人観光客が激減したことによりまして、ホテル、旅館等に空きが生じたというようなことで、ここに、国内観光客が対馬に来やすくなったという点が1点あるかと思っております。

そしてまた、昨年7月からの韓国人観光客の激減によりまして、国や県の御支援をいただいて、11月ごろから約7億5,000万円ほどの予算をいただいて、その国内観光客の誘致に対して、事業を進めてきたということが、2点目で大きな理由になるのではないかなというふうに考えているところでございまして、この数字は、確かに、約8,700人ということでございますけども、2月ぐらいまでと。3月ぐらいからコロナウイルスの影響で、ちょっとここは止まったということでございますので、今後また、この残された予算を活用して、観光客の誘致を進めてまいりたいと思っているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 先ほどの報告の中で、下地区と上地区の宿泊業、飲食業、小売

りというふうな数字の中で、減少したパーセンテージですね。従来の売り上げとったことに対し、減少した金額、パーセンテージをお聞きしましたが、実態の調査というのはどのような形でされたか。

というのが、私はこの数字は高く見えるんですが、特に、上の数字はこのくらいのもので済むかなという思いをしております。どのような調査でこの数字を挙げたか、ちょっと確認させてください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このことは、商工会からの情報ということでございますが、担当部長のほうからお答えをさせていただきます。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、二宮照幸君。

○観光交流商工部長（二宮 照幸君） 先ほど、市長が答弁の中で申し上げました数値でございますけれども、商工会さんが、サンプル集計という形でアンケートをとっております。その中で出てきた数字でございます。

これは1年間分の収入を比較をしておりますので、昨年でありますと、少しよかったところの数値も含めてということですので、議員さんおっしゃられるように、少し、実際の韓国人観光客が激減してからの数値と、その前の数値も入っているということで、少し、ニュアンス的には数値が違うかなというふうに思われるかと思います。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 確かに、新聞紙上やら、いろいろなことでは、去年の6月までの実態は、例年の1割増で来てましたからね。そうしますと、健全な経営が6月いっぱいまで続いたというふうなことになりますから、年度の半分はよかったが、半分はがた落ちということで、半分だという数字がわかりやすいんですが、がですね市長、現在はがた落ちのままだと思うんですよ。

僕はそこのところをね、数字の中で胸に入れないかんのは、現在、がた落ちの中で、どうにかこうにか、持続化給付金の100万円とか、市の商工業者に対する支援措置、25万が最大の金額であります。これらのような、やはり給付をいただきながら、どうにかこうにか、いっぱいいっぱいやっていると思うんですよ。今の現状は。そして、今後どうなるかが見方なんですよ。

それで、私が議員として、執行者に対して言えることは、まず、国の制度を活用していただきたい。第1次の補正予算はもう終わりましたね。1回目は。しかし、補正予算の30兆円。これが、今から持続化給付金とコロナの関係がどうあるかということで、国内の問題があります。

ただ市長、1つ耳にしてほしいことは、国内はあくまでも国内の感染が広がることでの対応ということでありまして、対馬の場合、特に、北部においては、恐らく、船が今後いつ入るかが問

題なんですよ。コロナ対策なんです。韓国という国からコロナのお客をいかに封じ込むか。そのことで船を止めているわけです。入国拒否。

このことを、経済産業省に対して、長崎県と連携の上に、対馬の特異性の中でコロナ対策を、持続化給付金として今後、補正予算の対応の中で、やはり位置づけていってほしい。それが私の今日はですね、1つは言わないかん点であります。

そしてそれが終わって、さらに財源が10兆円ほど予備費をとっておりました。この10兆円の予備費が、5兆円だけは明確な格好にしようということで、野党・与党の中で紛糾の中、決着がついていますね。

5兆円の枠組みの中で、さらにこれを追いかけていかん。経済産業省に対して、対馬市と長崎県はアピールせないかん。この残り2つを、まずは先頭に、予算獲得に力を入れていただいて、その後、地方創生臨時交付金の第2次を考えるとということで、この3段階で、今後、3月までに対応して、何とか、ここの中で宿泊業の129業者、飲食業関係420、観光バス関係・タクシー・レンタカー35業者、遊漁船隻数77、ここに関連する方はここを期待しておると思います。

ぜひとも何とか、90億円の売上の実績を持つ対馬の観光事業を守るがために、私はいろいろなことを努力されて、何とか、この令和2年のいっぱいを踏ん張っていただきたい、かように思いますが、市長のお考えを。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今、議員おっしゃられるように、私も、このことについては一生懸命頑張りたいと思います。

その前に、対馬市といたしまして、こういう言い方をしたら、ちょっとおかしくはなるんですけども、実は昨年、韓国人観光客の激減によりまして、国・県から約7億5,000万円の大きな予算をいただいたところであります。

このことについては、他の自治体はまだ、こういったことがなかったからということで、コロナウイルスが入ってきた段階では、もうなかなか、その予算配分が難しかったということで、私は、対馬市としては、コロナウイルスが入る前に、このような大きな予算をいただいてよかったなという思いを持っているところでございますので、このことについては、有効に活用を今後もしてまいりたいと思っております。

それからまた、今後の国のこの予備費10兆円でしたか、そういったところで、予算の獲得をということでございますが、できる限りの予算獲得には動きたいという思いを持っているところでございますし、併せまして、今後、対馬市といたしましてのこの商工業者、または水産、そして、他の産業につきましても、できる限り、今後早い時期に、第2弾としてでの支援策を立てて

まいりたいという思いを持っているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 観光の危機ということでは、もう1点でもありますが、私は国内のお客さんの流入もありましようけども、対馬の構造上、どうしても、北の比田勝港を中心とするエリアは、韓国の観光客が来ることの形態というのができておりますので、それ以外がなかなかお客さんが来ないというふうなことも、長崎県観光連盟の事務局長さんから、私はちょっと耳にしました。

やはり、大きなホテル関係と旅行会社が提携して対馬に行く企画をつくる。それも団体でやる。小さな民宿やいろいろな旅館等については、この事業は適用せんことがあるだろうと。その辺が全体に行き届かんということをおっしゃっていましたよ。特に、厳原港を中心とする場所と、北を中心とする比田勝港の、平等にはいかんだろうという言い方してましたから、この辺につきまして、ちょっとついでに申し上げますが、専門家もはっきり物は言い切らんのでしょうか、この国内の感染等が収まり、先々、船が入ってくる見込みをどのような解釈で判断をされますか。

私、その辺を、ちょっと、あるところに電話して聞いてみたんですよ。市長がどのくらいの格好でそれを見込んでなるだろうというふうに思われますか。私見でいいですから。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） あくまで、私の考える私見ということでお許しを願いたいというふうに思いますけども、今現在、国内への誘客というのは、たしか、東南アジア等で、ベトナムを含む4か国程度をまず考えているというのが、国の考えではないかというふうに思っております。

ただ、そういう中で、この韓国からの旅行客の誘致につきましては、コロナだけではなくて、やはり、韓国と日本との政府間の関係、特に、徴用工の関係とか、こういうところがあって、先ほど申しました、他の国よりも、若干ちょっと遅れるのではないかなというような危惧をしているところでございます。

それで、これからいろんな情報等を見てまいりたいとは思いますが、今、この場でいつぐらいからというのはちょっと、なかなか言うことは難しいなと思っております。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） このことには時間があれですから、私のほうの考えは、実は、JR九州のビートルの担当部署と20日ぐらい前に電話してみたんですよ。それで、船の就航はというふうに考えておりますかということで、電話入れました。

JRさんの当初の昨年の9月と12月、そして、この春に、実は韓国から対馬に旅行客が来る。旅行会社の方向というのが一部あったんですよ。機運はあったんですよ。ですから、以前とちょっと市長、その辺が改善されとったのは事実なんで、後は、コロナの終息ということを基本にJ

Rは思っていましたよ。

ですから、治療薬が、まずできる。そして、こう言っていましたね。恐らく、ワクチンがかかるだろうと。そうしますと、治療薬が開発されて、日本も韓国も感染者がほとんどなくなったということになれば、そのときに動いてくるだろうというふうな話で、外務省、厚生省、国土省の3つ、その政府ですね。そういう見解を持っておりましたよ。

だから、これは春前後じゃなかろうかと、私は個人的に思ったんです。まだ長い道のりだなと思ったんですが、そういうことで、この期間を何としてでも耐え抜かないと、観光産業の、ここまで積み上げたことが吹き飛ばしてはいけませんから、そういう意味で申し上げたわけです。

そして、このことはこれで終わりますが、水産の問題です。

これちょっと、私は存じておりませんことがありました。漁民の、例えば、漁業事業者の支援交付金を市が行いましたね。9,600万円÷5万円ですか。そうしますと、1,380人がその対象になりますね。どうもそのようにあるんですよ。

その方々が漁業経営を船を乗られてやっておるわけですが、先ほどの話では、全員の方が対象にならないという話をちょっとされましたね。要件を満たさない方がおると。加入できない方がおるというふうなことを、ちょっと回答でおっしゃったような気がするんですが、違いますか。そういうふうに聞こえましたけど。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほど、議員のほうは交付金に該当しないという人がという言い方をされたものですから、私あれっと思ったんですけども、漁業共済ですね。

漁業共済の中で、これが明確な要件はないと。全組合員が対象となり得るということになっているそうではありますが、その組合員のうち、漁業をなりわいとして生計を維持できる漁獲金額を確保できることということが大きな加入要件となっているということを聞いております。そういうことで、全ての方が漁業共済に加入できるものではないということでもあります。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 私の聞き違いということで、言ったことが、ちょっと間違っただけを言う格好に聞こえたということで、数字が今のことでわかりました。

それで市長、時間ありませんが、大切なことを言いたいと思います。

共済のことについては、約1億5,000万円ぐらいの掛金を、昨年ですね、個人が加入された方の中で、それがたしか、市が10%持って1,300万円前後でしょう。そういうふうな説明が担当の方、されてましたよ。

それで、国が1億3,000万円を同時に、財源を持つというふうなことでありました。形はですよ。そして、県の漁業共済組合が15%の負担を責任持つ。そして、全国の協同組合連合会

共済連が85%を持つ。この形で、漁民の不漁の積算のことに入って、それで、5年間の過去の収益の中で、一番高い収益を上げた年、一番低い収益を上げた、この引いた残りの3年分の平均と当年度の、要は、減額に対することを適用するということでありますから。

私は、この制度が一番大きなような難題に、コロナの今後ショックで、魚価の低迷というのが続くと見ますし、何とか、この事業に関係する皆様の加入を促進させて、漁協と市が中心となって加入させて、地方創生臨時交付金の、いわゆる財源を生かして、この一、二年だけ、この短期間の中に何とか漁民の救済措置が検討できんかなということを市長に。

私は何といひますか、漁協と漁民の関係者といろいろな話をされた中でひとつ検討していただきたいということを考えるんですが、その辺を、意見を伺いたいと思います。

○議長（小川 廣康君） もう一回よろしいですか。大浦議員、もう少しマイク近づけてください。

○議員（15番 大浦 孝司君） 先ほどの負担のことはわかりますよね。市の負担、漁業者の負担、それは約1億3,000万円あったと。いいですか。市は1,300万円でしょ。少し、共済組合の数字と市の担当課の数字がちょっと違うんですよ。概ね、そのぐらいの数字で共済はいつていましたけど。そのような、令和元年の実績を言っていました。でですね、その差が少し、市の担当のほうとの差が、ちょっと私も気づいたんですが、共済の担当はそういう数字を挙げてきよったもんですから、それを生かしました。

問題は、それに対して7億円ぐらの令和元年の実績は、漁民の交付は戻っておりました。7億円。制度としては、非常に緊急な場合には、魚価の低迷の場合に、このことについて適当な対応ができるシステムだなという、私は漁民もそういうふうに使っている方が結構います。そういうことでの財源アップのことを言っています。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ちょっと、最終的に、市が今現在、補助金として出しております共済掛金を増やせということかどうか、ちょっと私、今のところよく理解できなかったんですけども、今現在、市が補助をしていますのが、共済掛金額の10%ということで、令和元年度が約1,024万円ぐらいでございます。

共済掛金額は、約1億1,100万円ぐらいという金額でありまして、その中で、令和元年度のこの補填ですね。要は、積立ぶらすと漁業共済を合計した金額が、約7億円ぐらいがバックしてきているということで聞いています。

それで、一応、私たちといたしましては、現在、何と申しましょうか。この漁業共済、そしてまた漁業積立ぶらすと漁業者を救済する上では、一番適切な対応ではないかなという思いを持っているところでございます。

しかしながら、この金額等を、今のところは見直すというよりも、このコロナ関係の第2弾と

いたしまして、今現在は、この全ての、ある一定基準以上の漁業者に対して、水揚げの手数料のほうを助成したほうがいいのではないかというようなことで、検討を進めているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） そこらあたりは専門的に、組合関係の方々やらありますが、私はこの制度の中身は非常に危機的な場合に役立つが、当分の期間というふうなことで、福岡の魚市の値段が今、半分切ってますよ。半分切ってますよ。まともなのがイカだけです。漁師さんの話です。

そうしますとね、外食産業やら居酒屋がほとんど、痛い目に遭ってますから、その回復、あるいは国民の景気も悪いという中で、当分、魚価の低迷ということは、恐らく、そういうことになるでしょうが、今の手数料の話もありましようけども、私はそのことを、500名ぐらいの方でしよ。かたっておるのがですね。残りの全漁民の皆さんを対象に、共済制度の中にそれを入れ込んで、救済を図らないかんというふうなことを考えてほしいというふうに市長に進言いたしまして、その検討してほしいということを願ひまして、私の思いです。そこで、その財源を、やはり足らぬ分については、臨時交付金の適用で大勢の漁民を救うという角度でやってほしい。こういうふうな思いでございます。

結構負担が高いのは、数字から見れば、結構高いのはわかります。20万円前後の、割れば負担になっておりますから。1人当たり。そういうことでいいですね。そこらあたりを、この漁業危機の直面する中で、漁民を救う手立てとして市長に考えてほしい、かように思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 議員のお気持ちは大変よくわかりました。

そういう中で、今、冒頭説明いたしましたように、この漁業共済の加入状況が正組合員の約36%、そしてまた、その加入要件を満たさない正組合員等が半数程度以上いるというようなことで、実質の加入率としては75%ということで、この漁業共済掛金は確かに、本当に有効な制度だというふうに思っておりますけども、多くの漁民の皆さんを救済するときに、果たしてこちらのほうがより効果的な制度なのかということを踏まえながら、この第2弾の新型コロナ対策を組み立ててまいりたいというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 今日の2つの、観光と水産のこれは危機です。不振じゃなくて危ないです。イカが平成30年の7月からことしの2月前後まで、釣れとらんわけですよ。最近、やっと釣れかけたことは事実なんですけど、その17か月とか19か月とか、そういうふうなことが、漁民にあったり、あるいは、マグロの問題でも規制がかかって、今、四百数十トンが枠で消

化していいとなっておりますが、全盛期の半分ですよ。数字を聞いてみたら。20億円を超えて捕ったのが、10億円前後に抑えられたということで、これはそういう資源の管理の中でどうしようもないけども、しかし、沿岸漁民がそれだけのマグロを釣ったかといえそうでもなくて、巻き網対沿岸漁民の構図は半々でいったんですから。それは、やっぱり罪なことを、実は押しつけとるのが事実じゃないかなと。

そこで、1つ財源を、こういうときに、臨時交付金あたりの財源を生かして、全漁民を引っ張っていくようなことで、市と漁協は考えてほしいというふうなことで、検討の課題として繰り返しますが、お願いして、一般質問を終わります。

○議長（小川 廣康君） これで、大浦孝司君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わります。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後2時53分散会

令和2年 第2回 対馬市議会定例会会議録(第11日)

令和2年6月26日(金曜日)

議事日程(第4号)

令和2年6月26日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第41号 令和2年度対馬市一般会計補正予算(第3号)
- 日程第2 議案第53号 対馬市庁舎建設整備基金条例
- 日程第3 議案第56号 対馬市市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部
を改正する条例
- 日程第4 議案第57号 工事請負契約の締結について
- 日程第5 議案第58号 工事請負契約の締結について
- 日程第6 議案第59号 工事請負契約の締結について
- 日程第7 議案第60号 財産取得契約の締結について
- 日程第8 議案第61号 財産取得契約の締結について
- 日程第9 議会広報編集特別委員の選任

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第41号 令和2年度対馬市一般会計補正予算(第3号)
- 日程第2 議案第53号 対馬市庁舎建設整備基金条例
- 日程第3 議案第56号 対馬市市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部
を改正する条例
- 日程第4 議案第57号 工事請負契約の締結について
- 日程第5 議案第58号 工事請負契約の締結について
- 日程第6 議案第59号 工事請負契約の締結について
- 日程第7 議案第60号 財産取得契約の締結について
- 日程第8 議案第61号 財産取得契約の締結について
- 日程第9 議会広報編集特別委員の選任

出席議員(18名)

- | | |
|------------|------------|
| 1 番 坂本 充弘君 | 2 番 伊原 徹君 |
| 3 番 長郷 泰二君 | 4 番 春田 新一君 |

5番	小島 徳重君	6番	吉見 優子君
7番	湊上 清君	9番	小田 昭人君
10番	山本 輝昭君	11番	波田 政和君
12番	小宮 教義君	13番	齋藤 久光君
14番	初村 久藏君	15番	大浦 孝司君
16番	大部 初幸君	17番	作元 義文君
18番	上野洋次郎君	19番	小川 廣康君

欠席議員（1名）

8番 黒田 昭雄君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	阿比留伊勢男君	次長	國分 幸和君
課長補佐	梅野 浩二君	課長補佐	柚谷 智之君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	桐谷 和孝君
しまづくり推進部長	武末 祥人君
観光交流商工部長	二宮 照幸君
市民生活部長	乙成 一也君
福祉保険部長	古里 正人君
健康づくり推進部長	松井 恵夫君
農林水産部長	佐々木雅仁君
建設部長	伊賀 敏治君
水道局長	立花 大功君
教育部長	阿比留裕史君

中対馬振興部長	波田 安徳君
上対馬振興部長	森山 忠昭君
美津島行政サービスセンター所長	瀧川 昌浩君
峰行政サービスセンター所長	扇 明宏君
上県行政サービスセンター所長	原田 勝彦君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	阿比留 裕君
監査委員事務局長	御手洗逸男君
農業委員会事務局長	庄司 智文君

午前10時00分開議

○議長（小川 廣康君） おはようございます。

報告します。黒田昭雄君から、欠席の届出があっております。

ただいまから、議事日程第4号により本日の会議を開きます。

日程に入ります前に、吉見優子君から、先日23日の市政一般質問における発言について、発言の許可を求められておりますので、これを受けます。6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） おはようございます。私の6月23日の一般質問におきまして、不適切な発言がありましたので、議長の職権において適切な処置をしていただきますようお願い申し上げます。申し訳なかったです。よろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） ただいま吉見優子君の申出により、議長において、発言の訂正部分について会議録の訂正等を委任願いたいと思います。

日程第1. 議案第41号

日程第2. 議案第53号

○議長（小川 廣康君） 日程第1、議案第41号、令和2年度対馬市一般会計補正予算（第3号）及び日程第2、議案第53号、対馬市庁舎建設整備基金条例の2件を一括議題とします。

議案第41号は、各常任委員会に分割付託、議案第53号は、総務文教常任委員会に付託しておりましたので、各常任委員長の審査報告を求めます。総務文教常任委員長、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） おはようございます。

それでは、総務文教常任委員会の審査報告を行います。

令和2年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第37条第1項の規定により本委員会に付託されました案件は、議案第41号及び議案第53号の2件であります。その審査の経過と結

果を同規則第110条の規定により、次のとおり報告いたします。

本委員会は、6月17日、対馬市役所豊玉庁舎3階大会議室において、全委員出席の下、担当部長及び担当課長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第41号、令和2年度対馬市一般会計補正予算（第3号）のうち、本委員会に係る歳入は、11款地方交付税で、普通交付税の追加、15款国庫支出金で、学校施設環境改善交付金の追加、16款県支出金で、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金の減、19款繰入金で、振興基金繰入金及び合併振興基金繰入金の追加、22款市債で、消防防災等施設整備事業債及び教育施設改修事業債の追加が主な補正であります。

次に、歳出は、2款総務費で、庁舎建設整備基金積立金及び自動運転実証実験共同研究事業負担金の計上、CATV厳原サブセンター二次集約スイッチ改修のための工事請負費の計上、9款消防費で、消防署北部支署上対馬出張所移転建設に係る工事請負費及び消防ポンプ自動車購入費の計上、10款教育費で、大船越小学校及び仁田中学校のグラウンド改修に伴う工事請負費の計上、14款予備費で、今後の災害発生や新型コロナウイルス感染症対策等に備えるための予備費の追加が主な補正であります。

次に、議案第53号、対馬市庁舎建設整備基金条例について、平成30年度に実施した厳原庁舎の耐震診断の結果、新耐震基準の指標を満たさない結果となったことにより、庁舎建設整備に必要な資金を確保することを目的とした基金を設置する条例を新たに制定しようとするものであります。

以上、本委員会に付託されました議案第41号及び議案第53号の2件につきましては、慎重に審査し、採決した結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 厚生常任委員長、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） それでは、厚生常任委員会の審査報告を行います。

令和2年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第37条第1項の規定により本委員会に付託されました案件は、議案第41号の1件であります。その審査の経過と結果を同規則第110条の規定により、次のとおり報告いたします。

本委員会は、6月18日、対馬市役所豊玉庁舎3階大会議室において、全委員出席の下、担当部長及び担当課長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第41号、令和2年度対馬市一般会計補正予算（第3号）のうち、本委員会に係る歳入は、15款国庫支出金で、新型コロナウイルス感染症対策として、住居等に係る家賃の支払い等、生活困窮者を対象とした住居確保給付金及び一時生活支援事業補助金の追加、歳出は、3款民生費

では、歳入と同様に、住居確保給付金及び一時生活支援扶助費の追加、行旅死亡人や身寄りがなく、亡くなられた方の遺骨を安置するための無縁仏の納骨堂の整備に係る工事請負費及び備品購入費の計上、4款衛生費では、不妊・不育症の治療に係る経済的負担の軽減を図るための不妊・不育症治療費助成金の計上、海岸漂着ごみの処分費削減を図るため、発泡スチロールのペレット化装置の導入に係る備品購入費の計上、道路などで不慮の事故等により発生した死骸廃棄物の処分に係る焼却炉導入のための工事請負費及び備品購入費の計上などが、今回の補正の主な内容であります。

以上、本委員会に付託されました議案第41号につきましては、慎重に審査し、採決した結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で、厚生常任委員会の審査報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 産業建設常任委員長、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） おはようございます。産業建設常任委員会の審査報告を行います。

令和2年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第37条第1項の規定により本委員会に付託されました案件は、議案第41号の1件であります。その審査の経過と結果を同規則第110条の規定により、次のとおり報告いたします。

本委員会は、6月19日、対馬市役所豊玉庁舎3階大会議室において、全委員出席の下、担当部長及び担当課長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第41号、令和2年度対馬市一般会計補正予算（第3号）のうち、本委員会に係る歳入については、15款国庫支出金で、地方創生推進交付金及び離島活性化交付金の追加、社会資本整備総合交付金の減額、16款県支出金で、林道開設事業補助金、漁港整備事業補助金及び産地水産業強化支援事業補助金の追加、滞在型観光促進事業に伴う特定有人国境離島地域社会維持推進交付金、ツシマヤマネコ保全のための野良猫の避妊去勢処置等に対する対馬地区ネコ適正飼養推進事業委託金の計上、19款繰入金で、森林環境譲与税活用基金繰入金の追加、22款市債で、農林水産業債及び商工債の追加、土木債の減額が主な補正であります。

歳出については、6款農林水産業費で、森林経営管理事業委託料、松くい虫被害対策委託料及び食害生物の島内流通実証実験委託料の計上、美津島町尾崎地区の製氷施設改修に伴う調査・設計費に係る産地水産業強化支援事業補助金の追加、7款商工費で、光による“しま”魅力アップ事業、アニメ活用情報発信事業、観光アドバイザー事業、よりあい処つしまPR事業、滞在型観光促進事業等の観光PRに係る委託料、島内事業者の小規模な設備投資に対する対馬市商工業レベルアップ補助金、神話の里自然公園のコテージや鰐浦園地の駐車場等の施設整備に係る工事請負費の計上、対馬厳原港まつり等の開催中止による補助金の減額、8款土木費で、国の内示に伴う道路新設改良費の減額、厳原港国内ターミナルビル建設事業費及び公共住宅等ストック点検事

業費の追加が主な補正であります。

以上、本委員会に付託されました議案第４１号につきましては、慎重に審査し、採決した結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、本委員会の意見といたしまして、委員会での予算説明においては、事業の目的、必要性、内容等が適正に判断できる説明をしていただくよう強く要望いたします。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 各常任委員会の審査報告が終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

まず、総務文教常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認めます。

次に、厚生常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認めます。

次に、産業建設常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、討論、採決を行います。

まず、議案第４１号、令和２年度対馬市一般会計補正予算（第３号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

この採決は起立によって行います。本件に対する各常任委員長の審査報告は、いずれも可決であります。

議案第４１号、令和２年度対馬市一般会計補正予算（第３号）は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小川 廣康君） ありがとうございます。起立多数です。本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第５３号、対馬市庁舎建設整備基金条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する委員長の審査報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり可決をされました。

日程第3. 議案第56号

○議長（小川 廣康君） 日程第3、議案第56号、対馬市市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） ただいま議題となりました議案第56号、対馬市市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、その提案理由と内容について御説明申し上げます。

新旧対照表は2ページを御覧ください。

市長におきましては、職員の懲戒処分事案となりました補助金及び助成金の申請事務の失念、不適正な公金管理及び不適正な選挙事務に係る処分に関し、その責任を重く受け止め、自ら自身の給料を減額するもので、附則に、市長の給料月額の特例を加えるものでございます。

附則第4号といたしまして、令和2年7月1日から同年7月31日までの間における給料月額を第3条の規定にかかわらず、10分の1に相当する額を減じて得た額とするもので、これにより給料月額は80万円が72万円となります。

以上で、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、討論、採決を行います。議案第56号、対馬市市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第57号

日程第5. 議案第58号

日程第6. 議案第59号

○議長（小川 廣康君） 日程第4、議案第57号、工事請負契約の締結についてから日程第6、議案第59号、工事請負契約の締結についてまでの3件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。農林水産部長、佐々木雅仁君。

○農林水産部長（佐々木雅仁君） ただいま一括議題となりました議案第57号、工事請負契約の締結について、久和漁港地域基盤整備工事（1工区）の提案理由とその内容について御説明申し上げます。

追加議案書の5ページをお願いいたします。

本議案は、久和漁港地域基盤整備工事（1工区）に係る工事請負契約を締結いたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

入札の結果につきましては、去る6月9日に17者による一般競争入札を実施した結果、対馬市上県町犬ヶ浦317番地2、株式会社三槻組、代表取締役、三槻太氏が1億7,951万5,000円で落札されましたので、これに消費税相当額を加算した1億9,746万6,500円で、去る6月12日に同氏を相手方とした工事請負仮契約を締結しております。ここに本契約を締結いたしたく、議会の議決を求めるものでございます。

工事の概要につきましては、6ページを御覧ください。

沖防波堤（改良）39.0メートル、撤去工35.1メートル、上部工20.0メートル、消波工39.0メートルをそれぞれ施工するものでございます。

工事箇所につきましては、7ページから9ページの図面の赤で着色した部分でございます。なお、工期につきましては、令和3年3月末を予定いたしております。

以上、簡単でございますが、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 上対馬振興部長、森山忠昭君。

○上対馬振興部長（森山 忠昭君） ただいま一括議題となりました議案第58号、議案第59号、

工事請負契約の締結について、それぞれ提案理由とその内容につきまして御説明いたします。

議案書の11ページをお願いいたします。

まず、議案第58号は、市道目保呂ダム支線道路災害復旧工事（1工区）に係る工事請負契約を締結いたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

入札者決定の経緯及び結果につきましては、去る5月7日に制限付き一般競争入札の公告を行いましたところ、16者の特定建設工事共同企業体の資格確認申請があり、去る6月23日に入札を実施した結果、2億9,830万5,800円で西部道路・高原特定建設工事共同企業体、代表構成員、西部道路株式会社対馬支店、支店長、青柳智佳也氏が落札されましたので、これに消費税相当額を加算した3億2,813万6,380円で、去る6月24日に同氏を相手方とした工事請負仮契約を締結しております。

工事の概要につきましては、議案書の12ページを御覧ください。

復旧延長165.5メートル、土工5万3,100立方メートル、吹付工2,333平方メートル、法枠工2,050平方メートル、鉄筋挿入工1,140本、排水工774メートルでございます。

なお、工期につきましては、令和5年1月末日までの予定としており、約3年にわたる工事期間であるため、継続費による施工を設定させていただいております。

次に、議案第59号は、市道目保呂ダム支線道路災害復旧工事（2工区）に係る工事請負契約を締結いたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議案書15ページをお願いいたします。

入札者決定の経緯及び結果につきましては、1工区と同様、制限付き一般競争入札の公告を行いましたところ、17者の特定建設工事共同企業体の資格確認申請があり、去る6月23日に入札を実施した結果、2億7,688万5,600円で榮・対馬道路サービス特定建設工事共同企業体、代表構成員、株式会社榮建設、代表取締役、木村一彦氏が落札されましたので、これに消費税相当額を加算した3億457万4,160円で、去る6月24日に同氏を相手方とした工事請負仮契約を締結しております。

工事の概要につきましては、議案書の16ページを御覧ください。

復旧延長165.5メートル、吹付工6,296平方メートル、法枠工4,039平方メートル、鉄筋挿入工2,246本でございます。

なお、工期につきましては、令和4年11月末日までの予定としており、約3年にわたる工事期間であるため、継続費による施工を設定させていただいております。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから３件について一括質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております３件は、委員会への付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。３件は委員会への付託を省略することに決定をいたしました。

これから、３件について各案件ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第５７号、工事請負契約の締結について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第５８号、工事請負契約の締結について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第５９号、工事請負契約の締結について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決をされました。

日程第７．議案第６０号

日程第 8. 議案第 6 1 号

○議長（小川 廣康君） 日程第 7、議案第 6 0 号、財産取得契約の締結について及び日程第 8、議案第 6 1 号、財産取得契約の締結についての 2 件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。消防長、主藤庄司君。

○消防長（主藤 庄司君） ただいま一括議題となりました議案第 6 0 号及び議案第 6 1 号は、消防本部所管となりますので、その提案理由と内容を御説明いたします。

本 2 議案は、いずれも財産取得契約を締結いたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

初めに、議案第 6 0 号について御説明いたします。

議案書の 1 9 ページをお願いいたします。参考資料を 2 0 ページに添付しておりますので、御参照願います。

本案は、危険物火災をはじめとして、車両火災や水利の乏しい林野火災などにも活用している北部支署に配備の化学付消防ポンプ自動車の老朽化に伴い、最新の機器を装備した同車両を更新配備しようとするものでございます。

入札につきましては、去る 6 月 2 日に 1 8 者による指名競争入札を執行しましたところ、1 1 者の辞退があり、7 者による入札を行いました。落札者がなかったことから、地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 8 号の規定により、随意契約とし、6 月 1 5 日、見積り入札を実施した結果、福岡県福岡市博多区東那珂 1 丁目 1 8 番 6 号、株式会社ヤナセファイテック、代表取締役、梁瀬義行氏が 6, 8 7 0 万円で落札いたしましたので、これに消費税相当額を加算した 7, 5 5 7 万円で同氏を相手方とした財産取得仮契約を 6 月 1 7 日に締結いたしております。ここに本契約を締結いたしたく、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第 6 1 号について御説明いたします。

議案書の 2 1 ページをお願いいたします。参考資料を 2 2 ページに添付しておりますので、御参照願います。

本案は、市民の救急需要に対応できるよう、老朽化した峰出張所配備の救急自動車を最新の災害対応特殊救急自動車に更新配備しようとするものでございます。

入札につきましては、去る 6 月 2 日に 7 者による指名競争入札を執行しましたが、入札者がなかったことから、地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 8 号の規定により、随意契約とし、6 月 1 0 日、見積り入札を実施した結果、長崎県長崎市五島町 4 番 1 9 号、西九州トヨタ自動車株式会社長崎支店、支店長、元山繁氏が 3, 0 3 0 万円で落札いたしましたので、これに消費税相当額を加算した 3, 3 3 3 万円で同氏を相手方とした財産取得仮契約を 6 月 1 5 日に締結いたしております。ここに本契約を締結いたしたく、議会の議決を求めるものでございます。

以上、大変簡単でございますが、提案理由とさせていただきます。御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから2件について一括質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております2件は、委員会への付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。2件は委員会への付託を省略することに決定をいたしました。

これから2件について、各案ごとに討論、採決を行います。

議案第60号、財産取得契約の締結について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第61号、財産取得契約の締結について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第9. 議会広報編集特別委員の選任

○議長（小川 廣康君） 日程第9、議会広報編集特別委員の選任を行います。

議会広報編集特別委員は、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付しております委員名簿のとおり指名をいたします。

これから、正副委員長互選のため、議会広報編集特別委員会を小会議室に招集します。

暫時休憩をいたします。

午前10時36分休憩

午前10時51分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

議会広報編集特別委員会の正副委員長が決定しましたので、報告をいたします。

議会広報編集特別委員会委員長に、小島徳重君、副委員長に、坂本充弘君。

以上、報告を終わります。

お諮りします。本会議における議決の結果、条項、字句、数字、その他において整理を要するものがある場合、その整理権を会議規則第43条の規定によって、議長に委任願います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。したがって、整理権は議長に委任することに決定をいたしました。

○議長（小川 廣康君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

市長から挨拶の申出がっておりますので、これを受けます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 令和2年第2回対馬市議会定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

昨年からの韓国人観光客の激減、また新型コロナウイルス感染拡大の影響から地域経済が停滞し危機的な状況にあることから、消費拡大を促し島内経済の活性化を図ることを目的に、6月22日から対馬島民クーポン券を市内の商工会、各支所において販売を開始いたしましたが、大変好評で3日間で完売となりました。購入を逃した方もいらっしゃるようで、現在、追加販売を行うよう担当部署へ指示をしているところでございます。

次に、6月19日のインターネットニュースや週刊誌において「漂着マスクだけが激増」という見出しが躍り、その内容は、大陸から対馬へ使用済みマスクと医療系廃棄物が流れ着いているというものでございました。

市民からの情報もあり、市職員において、漂着ごみが多く流れ着く西海岸を北から南まで27か所の海岸線をくまなく調査を行い、40枚の使用済みマスクを回収いたしました。また、半数以上の海岸では1枚も見当たらず、マスク、医療系廃棄物がまとまって流れ着いている状況ではありませんでしたが、今後も関係機関と連携し、注視してまいります。

次に、本定例会における一般質問でもございました避難所における感染予防対策でございますが、これから梅雨の終わりから台風シーズンにかけて度々、避難所の開設が必要となってまいります。今年は、とりわけ感染予防対策が重要となります。

このことから、本日、市内に開設する避難所の運営を行う職員を一堂に集め、避難所における新型コロナウイルス感染症対応要領に基づく伝達講習会を開催いたします。講習会では、感染予防に配慮した避難所運営を実践的に共有し、体制整備を図ることとしております。市民の皆様には引き続き、日常的に感染予防の基本である3密を避ける行動の実践に努めていただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

次に、おわびを2件申し上げます。

1点目は、議会初日の行政報告におきまして、「自立と循環の宝の島サーキュラーエコノミーアイランド対馬」とすべきを「自立と環境の宝の島サーキュラーエコノミーアイランド対馬」と記述、また発言しておりました。訂正し、おわび申し上げます。

2点目は、5月27日、対馬市職員の懲戒処分に関する指針に基づき、3件4名の処分をいたしました。このたびの不祥事により、市民の皆様からの市役所に対する信頼を大きく損なったことに対し、責任の重さを痛感しております。ついては、私自身の責任として本日、給料を減額する一部改正条例を御提案し、可決いただいたところでございますが、改めまして深くおわび申し上げます。今後、再発防止に向け、職員一丸となって信頼回復に取り組んでまいります。

本定例会におきましては、6月16日から11日間にわたり慎重に御審議いただき、御提案申し上げます全ての議案について御決定賜り、厚くお礼申し上げます。本定例会で議決いただきました案件につきましては、市民の皆様のご生活と福祉の向上のため、適正な事務処理に努め、速やかに対処してまいりたいと存じます。

最後になりますが、議員皆様をはじめ、市民の皆様方の御健勝とますますの御活躍を祈念申し上げます。閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策において、第1波を乗り切ったように思われるところでありますが、第2波、第3波の襲来が懸念されるところであります。

対馬市においては、昨年7月からの韓国の観光客が減少しており、経済的にはこれを第1波とし、年が明けてからの新型コロナの第2波によりワンツーパンチのダブルパンチを食らったところであります。ダメージが大きく、経済的に体力が消耗し切っております。

現在、飲食店の営業自粛も解除されており、6月19日からは都道府県をまたぐ移動の自粛も解除されましたが、遠のいた客足はすぐには戻ってきません。経済的に大打撃を受けた事業者への支援が急務となっております。新型コロナ対策から、経済活動正常化へ政策シフトの変更をしなければなりません。

去る5月29日、議会においては、新型コロナウイルス感染症対策に関する要望書を市長に提出をさせていただきました。国の第2次補正予算も成立しているところであります。対馬市にお

いて、国・県の動向を把握し、議会からの要望を勘案していただき、早急に補正予算編成が行われることを強く望みます。よろしくお願いを申し上げます。

令和2年第2回定例会は、議案全般にわたり熱心に御審議を頂き、ここに滞りなく閉会の運びとなりました。議員各位はもとより、市長以下、市幹部の方々の御協力に対し、心からお礼を申し上げます。審議の中で出ました貴重な意見や指摘事項等につきましては、今後の行政運営に生かされることを期待をいたします。

最後になりましたが、皆様方の御健勝と御多幸を祈念し、閉会の挨拶といたします。

会議を閉じます。これをもちまして、令和2年第2回対馬市議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時00分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 小川 廣康

署名議員 長郷 泰二

署名議員 春田 新一